

がいこくじん おおさか せいかつ ほん
～外国人が大阪で生活するための本～

おおさかせいかつひっけい
大阪生活必携

にほんご
(やさしい 日本語)



こうざい おおさかふこくさいこうりゅうざいだん
(公財) 大阪府国際交流財団



ねん がつ あたら
2019年11月に新しくしました

この 本に 書いてあること

どんなときに どこへいけばいいか

I. 火事・泥棒・台風や 地震などのとき . . . 1

1. 助けが 必要 などの 電話番号

2. いそいで 助けが 必要 などの (火事・急な 病気・泥棒 など) 火事、急な 病気・けがなど、泥棒

や 悪いことを されたとき、電話 について、日本語の 体の 名前

3. 台風や 地震のとき 台風、地震、台風や 地震 について 知ることが できる ラジオや テレビ、

避難所 [にげる ところ] 非常用持出品 リスト

II. 元気な 生活と 病院 . . . 8

1. 病院や 医者へ いく 日本 の 医療、病院、医者、入院、外国語が わかる 病院、夜や 休みの 日
の けが・病気 薬

2. 病気や けがのときの 保険 (国民健康保険・介護保険 など) 病気や けがのときの 日本 の 保険
、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険

3. 元気な 生活 をするために 保健所、市区町村 の 保健 (医療・健康) センター

III. 毎日の 生活と 住む 家 . . . 17

1. 住む 家 を さがす 府営住宅 [大阪府が 貸す 家] に 申し込む、その他の 公的住宅 [府や 市
などが 貸す 家]、不動産屋 [家を 紹介する 店] で 家を さがす

2. 引っ越すときと あなたの 国へ 帰るとき 引っ越す 前に すること、引っ越した あとに 住む と
ころで すること、あなたの 国へ 帰るとき

3. 水道 申し込み、お金の はらい方、冬は 注意して ください

4. 電気 日本 の 電気、申し込み、お金の はらい方、電気使用量通知・領収書 [使った 電気の 多さ
と、前の 月に はらった お金を かいだ 紙]

5. ガス ガスの 種類、ガス漏れ [ガスが できる]、ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、
前の 月に はらった お金を かいだ 紙]

6. ゴミの出し方、その他のゴミの捨て方

7. 毎日の生活 日本人と一緒に生活する、買い物で困ったとき

8. 生活に困ったとき

IV. 在留・住民基本台帳・結婚・離婚 ……29

1. 在留カード 在留カードをもらう、市区町村での在留カードの手続き、地方入国管理官署での手続き、外国人の住民基本台帳、マイナンバー制度

2. 在留手続 再入国許可(日本から出て、もういちど日本に入るとき)、在留期間の更新[長くする]、在留資格の変更[変える]、資格外活動許可

3. 結婚 日本人と外国人の結婚、外国人同士の結婚、在留資格の変更[変える]、在留カードに書かれていることの変更、その他の変更

4. 離婚 離婚するとき、離婚をしたくないとき、離婚したあとの在留資格、名前や住所などがかわるとき

5. 人が死んだとき 死亡届[死んだことを役所・役場に知らせる]、埋葬[死んだ人を埋める]

V. のりもの ……41

1. 電車・バス・タクシー 電車(JR・私鉄[JR以外の電車]・地下鉄)、バス、タクシー、電車やバスなどで忘れ物や落とし物をしたとき

2. 自転車 自転車をかう、自転車にのるときの規則、自転車を置くとき、自転車を盗まれたとき、自転車を拾わないでください、

3. 運転免許 国際免許、日本の免許にかえる、日本の運転免許をあたらしくとる、外国免許の翻訳、日本の運転の規則

4. まちでよく見る案内の漢字

VI. 赤ちゃん・子どもを育てる ……47

1. 赤ちゃんをうむ 赤ちゃんができたとき、かかるお金、おなかに赤ちゃんがいる人をたすけます、出産

2. 子どもをあずける 日本で子どもをあずけることができるところ、ファミリーサポートセンター、児童手当

3. 赤ちゃんや子どもの健康[元気であること]と病気 子どもの医者、予防接種[病気をふ

せぐ ちゅうしゃ)、健康診断 [体が 元気か しらべる]、赤ちゃんや 子どもの 病院などで かかる お金

4. 日本にほんの教育きょういく 義務教育ぎむきょういく [だれでも 必ず うける 教育]、義務教育のあと、子どもこの 学校がっこうの 生活せいかつを たすけます、并当べんとう、就学援助制度しゅうがくえんじょせいど

VII. 電話・インターネット・テレビなど . . . 54

1. 電話でんわ 電話でんわを あたらしく 申し込む、お金かねを はらう、電話でんわのことについて きく

2. 携帯電話けいたいでんわ

3. 国際電話こくさいでんわ [外国がいこくへ かける 電話でんわ]

4. テレビや インターネットなど テレビ、ラジオ、インターネット、新聞・雑誌しんぶん・ざっし、外国語がいこくごの本ほん・雑誌ざっしがある 図書館としょかん

VIII. 仕事・税金・外国へ お金を おくる . . . 63

1. 仕事しごとを 探す 仕事しごとを 探すとき、留学生りゅうがくせいが 卒業そつぎょう [学校がっこうが おわる]した あとに 仕事しごとを さがす、自分の 専門せんもんを つかうことができる 仕事しごとを さがす

2. はたらく 労働条件ろうどうじょうけん [仕事しごとの やくそく]、はたらくことについての 規則きそく、労働基準監督署ろうどうきじゆんかんたくしよ ほうりつ [法律ほりつを まもっているか しらべる ところ]、労働災害ろうどうさいがい [仕事しごとのときの けがなど]、相談窓口そうだんまどぐち、雇用保険こようほけん [仕事しごとが なくなった人が もらう お金かね]

3. 税金ぜいきん どうやって 税金ぜいきんを はらうか、どんな 税金ぜいきんがあるか

4. 銀行・外国へ お金を おくる 銀行ぎんこう、郵便局ゆうびんきょく、外国へ お金を おくる

5. 年金ねんきん [年としを とった人ひとなどの 生活せいかつを たすける お金かね] 厚生年金保険こうせいねんきんほけん、国民年金保険こくみんねんきんほけん、脱退一時金だつたいいちじきん [年金ねんきんを やめたときに 外国人がいこくじんが もらえる お金かね]

IX. 付録 . . . 70

1. 関係機関リスト 大阪府おおさかふ・府内市町村ふないしちやうそん、国関係機関くにかんけいきかん、大阪府内の国際協会リストおおさかふない こくさいきやうかいリスト

2. 外国語による相談窓口がいこくご そうだんまどぐち

3. 健康と医療けんこう いりょう 休日・夜間急病診療所リストきゅうじつ やかんきゅうびやうしんりやうじよリスト、保健所リストほけんじよリスト、保健(健康)センター等リストほけん けんこう せんたーとうりすと

4. 労働ろうどう 府内のハローワークリストふない はろーわーくリスト、外国人雇用サービスセンターがいこくじんこようさーびすせんたー、労働基準監督署リストろうどうきじゆんかんたくしよリスト

5. 総領事館(関西)・大使館リスト 関西にある総領事館と領事館かんさい そうりやうじかん りやうじかん、日本に所在する大使館と名誉領事館にほん しよざい たいしかん めいりやうじかん

○ この本は ^{ほん} 外国人が ^{がいこくじん} 大阪で ^{おおさか} 住み、働き、子どもを ^す 育てたりするときに ^{はたら} 必要なことを ^こ 書いています。

○ ^か 書いていることは ^{ねん} 2019年 ^{がつ} 11月の ^{はなし} 時の話です。

○ この本は ^{ほん} かんたんな ^{くわ} もの ^{やくしょ} です。詳しいことは ^{やくば} 役所・役場、^{かんけい} 関係ある ^{じむしょ} 事務所や ^{ばしょ} 場所に ^き きて ^{ください} ください。
○ ^{でんわ} 電話は ^{ふつう} ふつう ^{にほんご} 日本語しか ^{はな} 話す ^{こと} ことが ^{できません} できません。きくときは ^{にほんご} 日本語 ^が できる ^{ひと} 人に ^{てつだ} 手伝 ^{ってもら} ってもらって ^{ください} ください。

○ この本は ^{ほん} 一般財団 ^{いっばんざいだん} 法人 ^{ほうじん} 自治体 ^{じちたい} 国際化 ^{こくさいか} 協会 ^{きょうかい} の ^{たす} 助け ^を を ^{うけて} うけて ^{つくり} ました。

■どんなときに どこへいけばいいか

こんなとき	ひつよう 必要な 手続き・する 必要が あること	いく ところなど	ページ	
日本で生活を始めるとき	住所をおしえる	住所がある 市区町村	30	
	マイナンバーカードか通知カードをもらう		32	
	国民健康保険に はいる		10	
	国民年金に はいる		69	
引っ越しするとき	転出・転入届（*転居届）を だす	住んでいた 市区町村と あたらしい 住所の 市区町村 （*転居届は 同じ 市区町村の なかで ひっこしたとき）	19	
	国民健康保険の 住所を あたらしくする			
日本を出るとき	一時出国 [一回日本を でて また もどる]	出入国 在留 管理局	34	
	帰国 [自分の国へ かえる]	税金を はらう		住所がある 市区町村
		海外 転出届を だす		
		国民健康保険を やめる		
		国民年金を やめる		
在留カードを かえす	日本を 出るときに 入国 審査官へ かえす			
結婚するとき	婚姻届を だす	居住地の 市区町村 または 日本人の本籍地の 市区町村	36	
	在留資格を かえる	出入国 在留 管理局		
	自分の国に おしえる	自分の国の 大使館か 領事館		
	夫婦が どちらかが 日本人	自分の国の 大使館か 領事館		
離婚するとき	夫婦が どちらかが 日本人	自分の国の 大使館か 領事館	38	
	夫婦が どちらかが 外国人	自分の国の 大使館か 領事館		
	離婚届を だす	住所がある 市区町村		
	自分の国に おしえる	自分の国の 大使館か 領事館		
赤ちゃんができたとき	母子健康手帳を もらう	住所がある 市区町村	47	
	出生届を だす	住所がある 市区町村	48	
	在留資格を もらう	出入国 在留 管理局		
自分の国に おしえる	自分の国の 大使館か 領事館			
死んだとき	死亡届を だす	死んだ 場所か 届をだす人の 住所がある 市区町村	40	
	在留カードを かえす	出入国 在留 管理局		
	自分の国に おしえる	自分の国の 大使館か 領事館		
<p>★ 配偶者 [夫・妻] として 「家族滞在」、「特定活動 (ハ)」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の 中長期 在留者は 配偶者と 離婚した 場合や 配偶者が 死んだ 場合は、14日以内に 地方 出入国 在留 管理局へ いくか、東京 出入国 在留 管理局へ 郵便を おくって おしえる。</p>				

I ^{かじ} 火事・^{どろぼう} 泥棒・^{たいふう} 台風や ^{じしん} 地震などのとき

I-1 ^{たす} 助けが ^{ひつよう} 必要なときの ^{でんわばんごう} 電話番号

^{けいさつ} 警察		110
^{かじ} 火事		119
^{きゅうきゅうしゃ} 救急車		119
^い よく ^{びょういん} 行く 病院		
^{きんじょ} 近所の ^{びょういん} 病院		
^{がす} ガスが ^も 漏れたとき		
^{すいどう} 水道が ^{こわれた} とき		
^{きんじょ} 近所の ^{かんさいでんりょく} 関西電力 [^{でんき} 電気の ^{かいしゃ} 会社]		
^{そうりょうじかん} 総領事館・ ^{たいしかん} 大使館		
^{がっこう} 学校・ ^{かいしゃ} 会社		
^{じちかい} 自治会・ ^{きんじょ} 近所の ^{ひと} 人など		

I-2 いそいで 助けが 必要なとき (火事・急な 病気・泥棒など)

1. 火事 (☎119・英語で 話すことも できます)

火事かじのときは **すぐ**に **近所**きんじよの人に **お**おきな **こ**こえで **し**しらせて **く**ください。
建物たてものの **なか**中に **かさいほうちき**火災報知器 (非常ベル) **ひ**ひじょうべるが **あ**あるときは **すぐ**に **ぼたん**ボタンを **お**おして **く**ください。
「119番」に **でんわ**電話して **かじ**火事のことを **つた**伝えて **く**ください。あなたが **い**いる **ばしょ**場所も **つた**伝えて **く**ください。火や **けむり**煙が **つ**つよいときは、**すぐ**に **あんぜん**安全な **ばしょ**場所へ **に**逃げて **く**ください。

日本語で こう 言って ください

「火事かじです。〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。」

「〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。隣となりが **かじ**火事です」

2. 急な 病気・けがなど (☎119・英語で 話すことも できます)

急な **きゅう**急な **びょうき**病気や **けが**けがで **じぶん**自分で **びょういん**病院へ **い**行くことが **で**できないときは 「119番」に **でんわ**電話して **く**ください。救急車きゅうきゅうしゃ [病気や **けが**けがの人を **はこぶ**車] が **き**きます。電話と **きゅうきゅうしゃ**救急車の **かね**お金は **い**いりません。
病院びょういんでは **びょうき**病気や **けが**けがを **な**なおす **かね**お金が **ひつよう**必要です。救急車の **ひと**人が **い**行く **びょういん**病院を **き**決めます。
あなたが **い**行きたい **びょういん**病院へ **い**行くことが **で**できないかもしれません。
まちがった **くすり**薬や **からだ**体に **わる**悪いものを **の**飲んだときは **すぐ**に **びょういん**病院へ **い**行って **く**ください。また **きゅうきゅうしゃ**救急車を **よ**呼んで **く**ください。飲んだものの **い**入れものや **せつめいしょ**説明書 [薬の**くすり**ことを **か**かいた **かみ**紙] を **い**いっしょに **も**もって **びょういん**病院へ **い**行って **く**ください。
からだ体に **わる**悪いものを **の**飲んだ **あと**あとに **どう**どうすれば **い**いいか、「119番」に **でんわ**電話で **き**聞いて **く**ください。

日本語で こう 言って ください

「救急車きゅうきゅうしゃを **ねが**お願いします。〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。」

「〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。□□を **けが**けがしました」

「〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。□□が **いた**痛い**うご**です。動けません」

「〇〇じゅうしょ (住所) の△△なまえ (名前) です。血ちが **で**出ています」

3. 泥棒や 悪いことを されたとき (☎110・英語で 話すことも できます)

悪いことを **わる**されたときや、悪いことを **わる**している人を見たと**み**きは **すぐ**に **ばん**110番に **でんわ**電話して **く**ください。警察けいさつが **き**来ます。家に **い**泥棒が **はい**入ったときは、家の **い**中の **なか**ものを **ぜったい**絶対に **さわ**さわらないで **く**ください。「110番」に **でんわ**電話して **く**ください。

にほんご
日本語で こう 言って ください
たす
「助けて ください」
「どろぼうです」
「さいふを と 取られました」
「なぐられました」

だれ 誰かが まいにち 毎日 ついてきたり、何回も なんかい 何度も でんわ 電話してきて こまったときは けいさつ 警察に そうだん 相談して ください。
い。「ストーカー規制法」という 法律が あります。

【大阪府警察本部ストーカー110番】☎ 06-6937-2110

つま 妻や あつと 夫や こいびと 恋人を なぐることは 法律で 禁止してあります。こまったときは おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 センターに そうだん 相談して ください。なぐられた 人を 守ります。

【大阪府女性相談センター】☎ 06-6949-6181

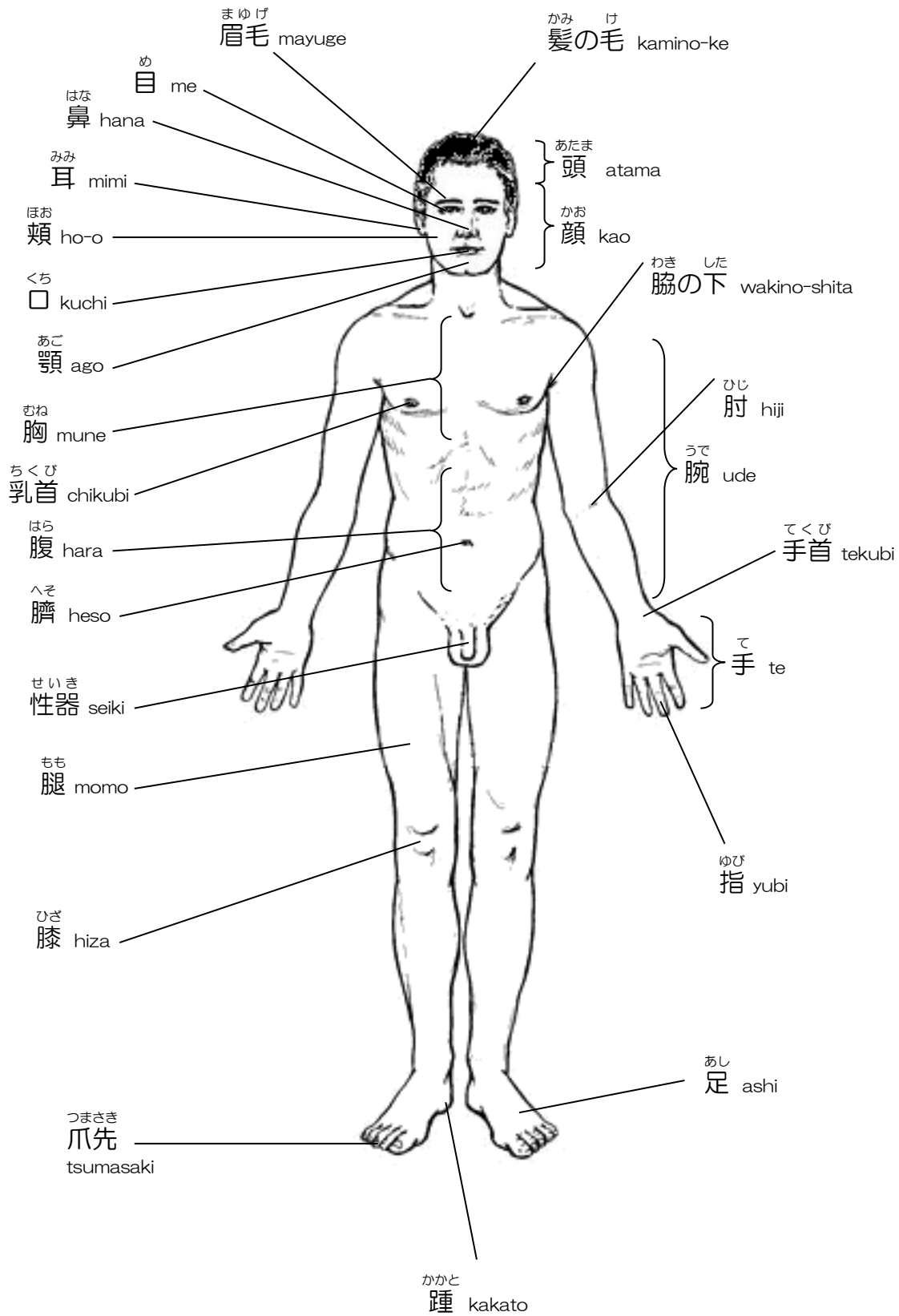
4. 電話について

「110番」、「119番」に 電話を かけるとき お金は いりません。

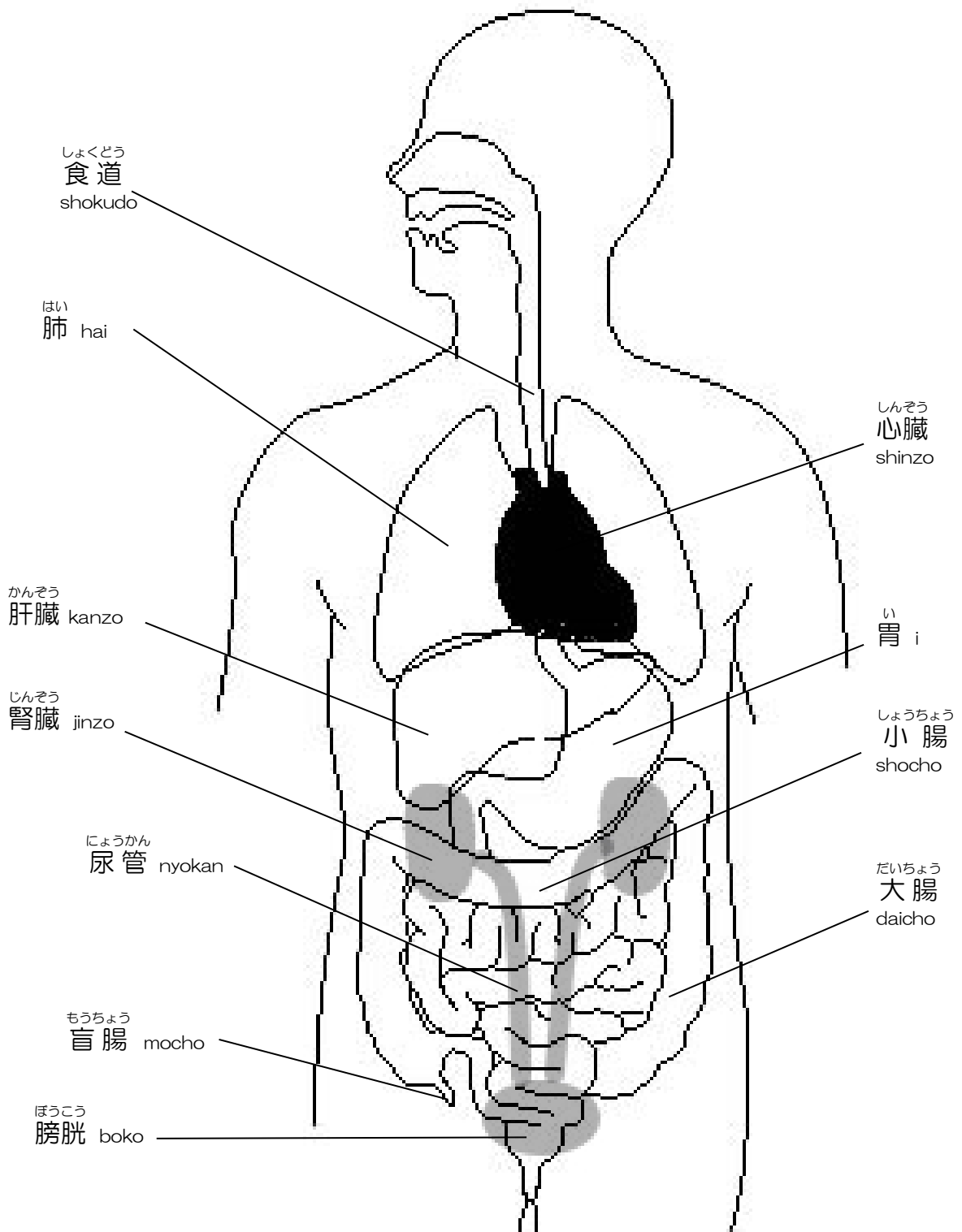
携帯電話から かけることが できます。携帯電話の 119 または 110 を 押して ください。あなたが いる 場所と 携帯の 電話番号を 必ず 伝えて ください。

公衆電話を 使うときは 受話器 [耳に あてる 機械] を とってから、電話の 機械の 赤い ボタン を 押して ください。「110番」、「119番」に かけることが できない 公衆電話も あります。使い方が ちがう 公衆電話も あります。

5. 日本語の ^{にほんご} 体 ^{からだ} の ^{なまえ} 名前



からだ なか
体の 中



I-3 台風や地震のとき

1. 台風

台風は とても 強い 風と 大雨のことで、7月から 10月に 来ます。

- 風で 物が 飛んできます。当たると けがを します。
- 雨で 山が こわれます。川から あふれた 水が 来ます。
- 家の 中に 水が きます。
- 電気が 止まります。
- 電気で 水道を 動かしている 建物は 水が 出なくなります。

気象情報 [天気 の ニュース] で 台風の ことを 知ることが できます。よく 聞いて ください。

台風のための準備

- テレビ・インターネットの 気象情報を 見て ください。ラジオの 気象情報を 聞いて ください。台風が いつ どこを 通るか 知って ください。
- 雨や 風が 強くなったら 外へ 出ないで ください。
- 飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。
- 近くの 避難所 [逃げる ところ] を しらべて ください。

2. 地震

日本は 地震が 多い 国です。地震が 起きると、地面が 大きく 揺れます。家具が 倒れたり、家が こわれるかもしれません。津波が くるかもしれません。

地震が起きたときは こうして ください

- ① 家や 建物の 中に いるとき・・・■ テーブルなどの 下へ 入って ください。上から 物が 落ちます。体を 守って ください。
■ 地震が とまったら ガスや ストープなどの 火を ぜんぶ 消して ください。ガスの 元栓を 閉めて ください。
■ 外へ 行く ドアを 開けて ください。逃げる 道をつくって ください。
■ エレベーターを 使わないで ください。
- ② 外に いるとき・・・上から 物が 落ちてきます。頭を 守って ください。壁や 建物が こわれます。近くへ 行かないで ください。建物が ない 広い 場所へ 行って ください。
- ③ 自動車を 運転しているとき・・・車を ゆっくりと 道の 左に とめて ください。余震 [あとから 来る 地震] が 起きるかもしれません。注意して ください。

普通の生活のときに 準備して ください

- 家具や 本棚などが 倒れないように とめて ください。
- 花瓶や 割れやすいものを 棚の 上や 寝る 場所の 近くに 置かないで ください。
- 飲み水、食べ物、懐中電灯、ラジオなどを かばんに 入れて 逃げる 準備をして ください。

3. 台風や地震について 知ることができる ラジオや テレビ

FM COCOLO 76.5MHz

NHKラジオ第2放送 828KHz

NHKラジオ第1放送 666KHz

NHK総合テレビ 1CH

NHKワールドニュース (BS1、BSプレミアム)

インターネット

NHKワールド

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.htm>

大阪防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4. 避難所 [にげる ところ]

避難所は、台風や地震のときに にげる 場所です。ふつうの生活のときに 近所の 避難所を調べて ください。

あなたの 近所の 避難所は：

5. 避難するときに 持っていくもの

カテゴリ	手ェック	品名	カテゴリ	手ェック	品名
食料品		飲料水	その他		懐中電灯
		乾パン・缶詰等非常食			携帯ラジオ
生活用品		軍手			乾電池
		タオル			ロソク/ライター
		ポリ袋			アミニナイフ
		トイレットペーパー / ウェットティッシュ			ヘルメット (防災ずきん)
貴重品		現金 (小銭)		簡易トイレ	
		携帯電話		水を使わないシャンプー	
		預金通帳/印鑑		くつ	
		健康保険証/運転免許証		けがや病気のときに使う薬/いつも使う薬	
		パスポート		ペンやメモ帳	
		在留カード		上着/下着	

II 元気な生活と病院

II-1 病院や医者へ行く

1. 日本の医療

日本の医者は病気をよくなおしますが、病気のなおし方や薬についてあまり詳しく説明しません。聞きたいことがあるときは、何でも医者に聞いてください。診察[医者にみってもらう]の時間は短いです。

歯医者は予約が必要で、病院は早く来た人から順番に医者が見えます。待つ時間が長くなるかもしれませんが、日本では鎮痛剤[痛みをとめる薬]を使うことが少ないです。

2. 病院、医者

診察[医者に見てもらう]を受けることができる場所

- ・ 病院、医院、診療所、があります。
- ・ 病院：大きい建物で入院やくわしい検査[体をしらべる]ができます。
- ・ 医院：何の病気かわからないときはまず医院へ行ってください。軽い病気のと きも医院へ行ってください。

診察の時間

- ・ 午前だけ診察をする病院があります。
- ・ 医院や診療所は午前と午後に診察をします。平日の午後が休みの医院、診療所も あります。

ことは

- ・ 多くの医者は英語を話します。
- ・ 問診票[あなたの病気について質問する紙]は日本語です。日本語がわからないときは、外国語の問診票を使ってください。

多言語医療問診票[いろいろな言葉で書かれた問診票]

URL <http://www.kifjp.org/medical/> (NPO法人 国際交流ハーティ港南台

公益財団法人 かながわ国際交流財団)

- ・ 通訳[日本語とあなたのことがわかる人]と一緒に行ってください。

診察を受ける

- ① 受付：保険証をもって受付へ行ってください。問診票にあなたの病気のことを書いてください。
- ② 待つ：待合室[待つ部屋]で名前が呼ばれるまで待ってください。
- ③ 診察：診察室[診察の部屋]で診察を受けてください。必要な検査[体をしらべる]や注射などを受けます。
- ④ 会計：薬をもらって、会計でお金をはらってください。
病院で処方箋[薬について書いた紙]をもらったときは、薬局で渡してくだ

さい。名前を呼ばれたら、薬をもらってお金をはらってください。

3. 入院

病院は個室 [1人の部屋]、2人の部屋、一般病室 [4人から6人くらいが入る部屋]があります。

個室や2人の部屋は保険を使うことができないかもしれません。はらうお金が高くなります。

病気をしっかりなおすため入院する日が長くなるかもしれません。

大きな病院は病院の人がぜんぶ世話をしてくれます。

小さい病院では世話をする人をつれていく必要があるかもしれません。お金は健康保険から出ます。

4. 外国語がわかる病院

大阪府のインターネット情報「大阪府医療機関情報システム」を見てください。外国語がわかる病院があります。大阪府外国人情報コーナーやAMDA国際医療情報センターに聞いてください。(付録Ⅹ-2)

大阪府医療機関情報システム：

[URL http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx](http://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx)

5. 夜や休みの日のけが・病気

夜や休みの日は医院、診療所、病院が休みです。

夜や休みの日にけがや病気になったときは、近くの休日急病診療所へ行ってください。外国語はわかりません。必ず通訳 [日本語とあなたのことがわかる人] と一緒に行ってください。

休日急病診療所の開いている日と時間を調べてください。(付録Ⅹ-3)

6. 薬

薬には、大きく分けて2種類あります。一つは、病院や診療所で医師が出してくれる処方箋を見て薬剤師が調剤する処方薬と、もう一つは処方箋がなくても薬局やドラッグストアで買える市販薬です。薬の種類によって分かります。

また、最近では、ジェネリック薬と呼ばれる薬もあります。これは、最初に発明されたもとの薬の特許が切れたあとに売られるもので、同じ効果があり安全だと国が認めています。もとの薬より値段が安くなります。

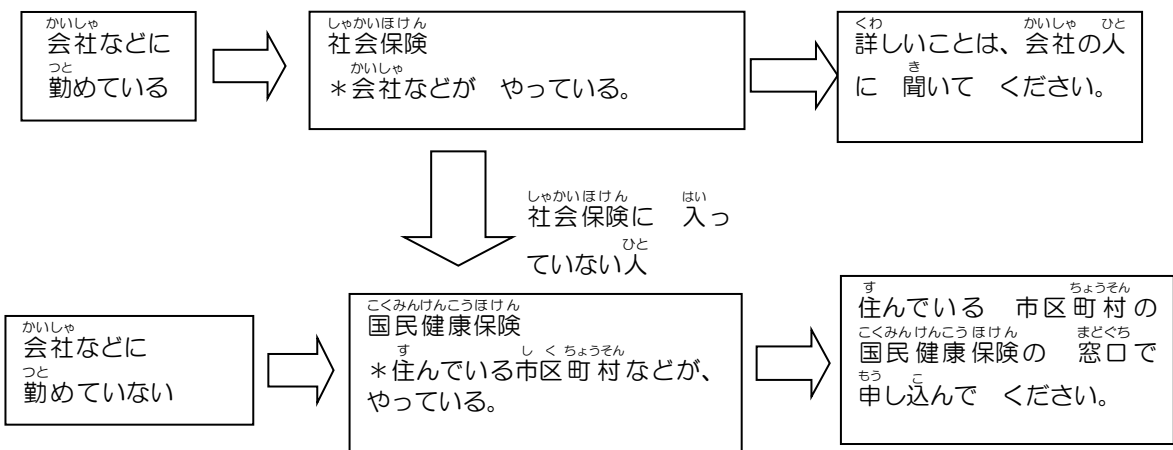
薬局を探すことができます。

⇒ 保険薬局検索システム (英語・中国語・韓国語・日本語) [URL http://kensaku.okiss.jp/Pc/](http://kensaku.okiss.jp/Pc/)

2-2 病気やけがのときの保険（国民健康保険・介護保険など）

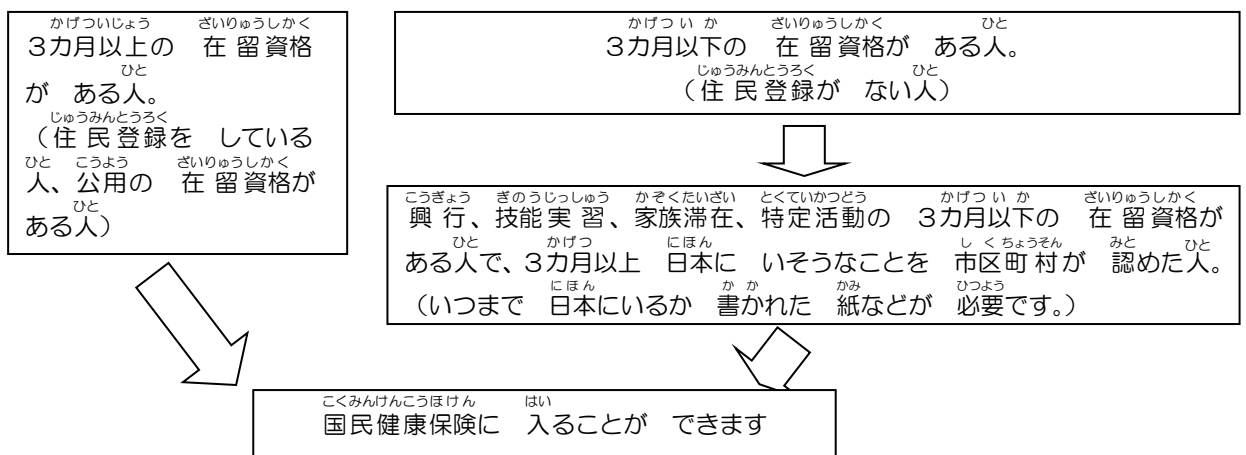
1. 病気やけがのときの日本の保険

日本の保険には、社会保険と国民健康保険の2つがあります。どちらか1つに必ず入ってください。法律で決まっています。日本では病気やけがをなおすのに高いお金がかかります。保険に入るとはらうお金が少なくなります。3カ月以上の在留資格があり、住民登録をしている外国人は、国民健康保険に入ることができます。



75歳以上の人は、「後期高齢者保険」に入ってください。（3. 後期高齢者医療制度を見てください）

2. 国民健康保険 国民健康保険に入ることができる人*



下の外国人は国民健康保険に入ることができません。

- 日本と社会保障協定〔約束〕がある国の人中、自分の国の保険に入っていることが書かれた紙をもっている人
- 「特定活動」の在留資格で、病気やけがを治すために日本にいる人と、その人の世話をする人

ざいりゅうしかく たんきたいざい がいこう ひと
・在留資格が「短期滞在」、「外交」の人

(1) 保険に入る手続き

・入るとき

にほんへ来たとき、日本の中で住所が変わったとき、子どもが生まれたとき、社会保険などをやめたとき保険に入ってください。

・必要なもの

在留カード（住民登録がない人は3カ月以上日本にいたことが書かれた紙）

(2) 保険に入っている人が受けることができるサービス

いくらお金がもらえるか、どうすればもらえるかなど、市区町村で聞いてください。（付録Ⅹ-1）

・病院などではらうお金

保険に入っている人は病院ではらう全部のお金の30%だけはらってください。

*小学校へ入る前の人は20%はらってください。

*70歳以上74歳以下の人は20%はらってください。

（誕生日が昭和19年4月1日より前の人は10%はらってください。決まった値段より多くお金をもらっている人は30%はらってください。）

*入院した時の食事代は自分ではらってください。

*差額ベッド代〔特別に部屋をたのんだときにははらうお金〕は自分ではらってください。

・高額療養費

一人の人が、1カ月に同じ病院にはらったお金がとも多いときは、決まった値段より多くはらったお金の一部を後で返してもらうことができます。

・出産育児一時金

保険に入っている人が子どもをうんだときは、はらったお金の一部を後で返してもらうことができます。

・葬祭費

保険に入っている人が死んだときは、葬式をした人がはらったお金の一部を後で返してもらうことができます。

・特定疾患

国が決めたなおすのがむずかしい病気はなおすためのお金が安くなる場合があります。

(3) 保険料〔保険に入るためにはらうお金〕

・保険料

保険料は人によってちがいます。家族が何人いるか、前の年にいくらお金をもらったかなどで保険料がちがいます。市区町村に聞いてください。（付録Ⅹ-1）

・保険料のはらいかた

保険料は、年に何回かにわけてはらいます。保険料の納付書〔お金をはらう

とき 一緒に もっていく [紙] が 郵便で きます。その 紙を もって、市区町村、
銀行、コンビニエンスストアなどで はらって ください。銀行や 郵便局の 口座 振替
[貯金から はらう] も できます。銀行や 郵便局で 聞いて ください。

一つの 家族で 国民健康保険に 入っている人が 全員 65歳以上の ときは、
年金から 保険料が 引かれます。

• 保険料の 減免

台風や 地震で 仕事を なくして、保険料を はらうことが できないときは、
保険料が 安くなったり、払わなくてもよくなるかもしれません。市区町村に 相談
して ください。

• 交通事故や ほかにの人に けがを させられたとき

国民健康保険を つかって けがを なおすことが できます。市区町村に 相談して
ください。(付録Ⅹ-1)

2018年4月から 大阪府の 市区町村では 国民健康保険の 規則が 同じに なり
ました。でも、2024年までは 市区町村で ちがう 規則が 使われることも あります。
あなたが 住んでいる 市区町村に 聞いて ください。

3. 後期高齢者医療制度

日本では、75歳以上の人は、社会保険や 国民健康保険に 入ることが できません。
後期高齢者医療制度に 入ります。外国人も、3か月以上の 在留資格が あり、住民登録
をしている人は 後期高齢者医療制度に 入ります。住民登録を していない人の な
かで 3か月以上 日本に いる人でも、後期高齢者医療制度に 入ることが できる
在留資格も あります。住民登録を していない人は 市区町村で 相談して ください。

下の 外国人は 後期高齢者医療制度に 入ることが できません。

• 日本と 社会保障協定 [約束] が ある 国の人の 中で、自分の 国の 保険に
入っていることが 書かれた 紙を もっている人

• 「特定活動」の 在留資格で、病気や けがを 治すために 日本に いる人と、その
人の 世話を する人

• 在留資格が 「短期滞在」、「外交」の人

(1) 保険に 入る 手続き

• 後期高齢者医療制度は 手続きが いりません。75歳の 誕生日の 前の 月に
保険証が 郵便で きます。

• 65歳以上 74歳以下で 障害がある人は、申し込むと 後期高齢者医療制度に 入
ることができるかもしれません。市区町村で 聞いて ください。

(2) 保険に 入っている人が 受けることができる サービス

• 病院などで はらう お金

保険に 入っている人は 病気(びょうき)や けがを みてもらうのに かかる ぜんぶ

の 値段の 10% はらって ください。(決まった 値段以上の お金を もらって いる人は 30% だけ はらって ください。) 入院した時に はらう お金の 中に 保険から 出ないものが あります。

• 高額療養費 1カ月の あいだに 病院などに はらった お金が とても 多いときは、決まった 値段より 多く はらった お金を 後で 返して もらうことが できます。市区町村で 申し込んで ください。

• 葬祭費 保険に 入っている人が 死んだときは、葬式を した人が はら った お金の 一部を もらうことが できます。

• 特定疾患 国が 決めた なおすのが むずかしい 病気を なおすための お金が 安くなること が あります。

葬祭費や 特定疾患の 手続きをするときは、市区町村に 聞いて ください。

(3) 保険料 [保険に 入るために はらう お金]

都道府県で 保険料が ちがいます。家族が 何人 いるか、前の 年に いくら お金 を もらったかなどで 値段が ちがいます。毎月 15,000円以上の 年金を もらっ ている人は 年金から 保険料が 引かれます。毎月 15,000円より 少ない 年金 を もらっている人は 納付書 [保険料を はらうとき 一緒に もっていく 紙]が 郵便 で きます。その 紙を もって、市区町村、銀行で はらって ください。

* 保険料の 減免

台風や 地震で、仕事を なくして 保険料を はらうことが できないときは、保険料 が 安くなったり、特別に 払わなくても よくなるかもしれません。市区町村に 相談 して ください。(付録Ⅹ-1)

4. 介護 保険

日本では、年を とった人が 病気などで 介護 [世話を される]が 必要に なった とき、市区町村の 介護 保険が 助けてくれます。

(1) 保険に 入る人

介護 保険の 被保険者 [入っている人]

- 日本に 住む 65歳以上の人 (第1号被保険者)
- 40歳から 64歳までの 医療 保険に 入っている 人 (第2号被保険者)
- 外国人で 3カ月以上 日本に いて、住所が ある人。(在留 期間が 3カ月以下 でも、3カ月以上 日本に いそな人は 入ることが できます。)

(2) サービスを 受けることが できる人

- 「65歳以上の人（第1号被保険者）」で
 - ・いつも介護が必要（要介護状態）だと、市区町村がみとめた人。起きることができない人。認知症[ものを忘れる病気]の人など。
 - ・いつも介護が必要ではないけれども、ふつうの生活に少し助けが必要（要支援状態）だと、市区町村がみとめた人。
- 「40歳から64歳までの医療保険に入っている人（第2号被保険者）」で、
 - ・16種類の決まった病気（認知症や脳の病気など）で「要介護」や「要支援」と市区町村がみとめた人。

(3) 受けることができるサービス

- 在宅サービス[自分の家で受けることができるサービス]（「要支援」の人のための介護予防サービスを含みます）
 - ・訪問介護（ホームヘルプサービス）ホームヘルパーの人があなたの家へきます。生活の世話や体を動かすことをたすけます。
 - ・訪問看護 看護師があなたの家へきます。病気をなおす手伝いをします。
 - ・通所介護（デイサービス）朝から夕方までデイサービスセンターへ行くことができます。風呂にはいたり、食事や運動などをします。
 - ・短期入所生活介護（ショートステイ）
 - ・特定施設入居者生活介護 など
 - 施設サービス[介護の建物に住んで受けるサービス]
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）いつも介護が必要な人で、家で生活するのが難しい人（要介護3以上の人）が住みます。運動の助けや介護をうけて生活することができます。
 - ・介護老人保健施設 介護を受けながら、病気をなおしたり運動をします。家へ帰ることをめざします。
 - ・介護療養型医療施設 病気をなおすために時間がかかる人が介護を受けながら運動などをします。
 - ・介護医療院 病気をなおすために時間がかかる人が、介護と生活の世話をうけることができます。
- ※「要支援」の人は施設サービスを受けることはできません。
- 地域密着型サービス（「要支援」の人のための介護予防サービスを含みます）

(4) 保険料のはいり方

- 65歳以上の人（第1号被保険者）
 - ・年齢・退職年金などが毎月15,000円以上ある人は、年金から保険料が引かれます。毎月15,000円より少ない年金をもらっている人は口座振替[貯金からはらう]などで市区町村にはらいます。
- 40歳から64歳までの医療保険に入っている人（第2号被保険者）
 - ・入っている医療保険の保険料と一っしょにはらいます。

(5) はらう お金

- 介護保険から サービスを受けたときは、はらった お金の 10% か 20% (もらっている お金によって 異なります)を はらって ください。施設[介護をうける 建物]に住んでいる人は、生活や 食事に かかった お金も はらって ください。
- もらっている お金が 少ない人の中で、毎月 サービスの はらう お金が 高くなったときは、高額介護サービス費という お金を もらうことが できるかもしれせん。市区町村で 聞いて ください。

(6) 介護保険について 相談が できるところ

介護保険の 手続きや、利用できる サービスなどは、市区町村で 聞いて ください。
(付録Ⅹ-1)

II-3 元気な生活を するために

日本では、市区町村や会社が健康診断[体が元気がしらべる]をします。病気をはやくみつけてなおすことができます。お金は いらぬか、安いですから、あなたも健康診断をうけてください。

1. 保健所

市区町村に住んでいる人が元気に生活できるように、いろいろな仕事をしています。

(付録Ⅹ-3)

- ・ うつる病気(HIV、性病、結核、ウイルス性肝炎など)をしらべます。
- ・ おかあさんと子どもが元気に生活できるよう助けます。相談ができます。
- ・ 難病[なおすのがむずかしい病気]の人を助けます。相談ができます。
- ・ ところが元気になるための相談ができます。

2. 市区町村の保健(医療・健康)センター

赤ちゃんの健診[体が元気がしらべる]、予防接種[病気をふせぐ注射]、大人の検診[体をしらべる]ができます。検診は保健センターか病院でうけることができます。詳しいことはどこでうけることができるか保健センターに聞いてください。(付録Ⅹ-3)

Ⅲ 毎日の生活と住む家

Ⅲ-1 住む家をさがす

1. 府営住宅 [大阪府が貸す家] に申し込む

年に何回か府営住宅に申し込むことができます。募集用パンフレット [府営住宅にはいることをおしえる紙] があります。市町村区役所、府民お問合せセンター情報プラザ、大阪府庁などでもらうことができます。外国人も下の人は申し込むことができます。

- ① はたらいてもらうお金が多すぎない
- ② 住む家をさがしている
- ③ 申しこむ人が大阪府にすんでいるか、大阪府ではたらいている (これから大阪府ではたらく人でも申し込むことができます)
- ④ 住民登録をしている

くわしいことは大阪府住宅経営室のホームページを見てください。

URL http://www.pref.osaka.lg.jp/s_jutakukeiei/

2. その他の公的住宅 [府や市などがかす家]

市営住宅	市がかす家です。はたらいてもらうお金が多すぎない人は住むことができます。
大阪府特定公共賃貸住宅	大阪府がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.html
大阪府公社賃貸住宅	大阪府住宅供給公社がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6203-5454
UR住宅	UR都市機構がかす家です。もらうお金がすこし多い人も住むことができます。 ☎06-6968-1717

3. 不動産屋 [家を紹介する店] で家をさがす

不動産屋で住む家やアパートを紹介してもらうことができます。借りたい家の家賃 [毎月はらうお金]、敷金 [家をかりるときにあずけるお金]、場所、広さなどをきめて伝えてください。住宅情報誌 [かりることができる家をおしえる本] で、家をかりる値段についてしらべてください。外国人に仕事や家のことをおしえる外国語情報サイト [インターネットのページ] を見てください。

借りる場所がきまったら、不動産屋で賃貸契約 [家やアパートなどを借りるための約束] をします。賃貸契約には家賃・共益費 [毎月はらうお金]、敷金、借りるのをやめるときの注意、ペットをかってもいいかなどが書いてあります。特に借りるのをやめるとき、いつまで

に 不動産会社に 連絡するか、あずけた 敷金から いくら 引かれるかなど、よく 読んで ください。書いてあることを しっかり わかってから 署名 [約束のために 自分の 名前を 書く] して ください。

「Osaka あんしん 住まい 推進協議会」の ホームページを 見てください。家や アパートを さがすときに 役に立ちます。

URL <http://www.osaka-anshin.com/>

■ 契約するときに 必要な お金

やちん 家賃	毎月 はらいます。前の 月に 次の 月の 分を はらいます。だから、最初は 2カ月分を はらいます。
かんりひ 管理費 (アパートなどの ばあい 場合)	住んでいる人たちが いっしょに 使う 場所を きれいに するために つかいます。毎月 はらいます。
しききん 敷金	契約するときに、借りる人が 家主 [家をもっている人] に あずける お金です。借りるのを やめるとき、家を なおしたり きれいにするために つかいます。大阪では 敷金は 家賃の 1 ~3倍です。借りるのを やめるとき、30%から 50% ひかれて お金が かえってきます。
れいきん 礼金	契約するときに、家主に はらう お礼の お金です。借りるのを やめるとき かえってきません。
ちゅうかいりょう 仲介料	不動産屋に はらう お礼の お金です。

Ⅲ-2 引っ越すときと あなたの 国へ 帰るとき

1. 引っ越す 前に すること

・水道、ガス、電気の会社に電話をして、引っ越すことを伝えてください。引っ越す前に水道、ガス、電気のお金をぜんぶはらってください。会社の人が取りに来ることもあります。

・家につける電話を使っている場合も、電話の会社に電話して引っ越すことと次の住所を伝えてください(116番)。

・郵便局で転居届[住所が変わることをいう紙]を出してください。前の住所にきた手紙やにもつを1年のあいだ、新しい住所に送ってくれます。お金はかかりません。

・いま住んでいる市区町村のそとへ引っ越すときは、市区町村の役所で「転出届」[住所が変わることをいう紙]を出してください。市区町村のなかで引っ越すときは「転居届」を出します。

・国民健康保険の窓口で保険証を返してください。

2. 引っ越したあとに住む ところで すること

・ガスと電気の会社に電話してください。ガスを使うことができるようにするために、ガスの会社の人がきます。あなたも一緒にいてください。電気はブレーカーをONにするとすぐに使うことができます。使うときは電気の会社にできるだけはやく電話してください。

・水道を使うための手続きは家によってちがいます。家主[家をもっている人]に聞いてください。

住所をかえる 手続き

・市区町村の役所へ行って、転入届[引っ越してきたことをいう紙]を出してください。引っ越してから14日以内にしてください。

・国民健康保険に入っている人は、市区町村の役所へ行って手続きをしてください。

・運転免許証を持っている人は、警察署で住所をかえる手続きをしてください。

3. あなたの 国へ 帰るとき

①借りている家のお金をぜんぶはらってください。ガス、電気、水道、電話のお金もはらってください。

②税金をぜんぶはらってください。市区町村の役所で住民税[市区町村の税金]をはらってください。市区町村の税金は前の年にはたらいってもらったお金の多さで決まります。前の年に日本にいた人は、ぜんぶはらう必要があります。

③所得税[国の税金]は、国へ帰ることを税務署[税金の事務所]に伝えると、次の3月にお金がかえってきます。または、日本を出るまえに必要なぶんだけ払うこともできます。税務署に聞いてください。

④市区町村の役所で海外転出届[外国へ引っ越すことをいう紙]を出してください。

⑤国民健康保険に入っている人は、市区町村の役所へ行って保険をやめる手続きを

して ください。

⑥年金に 入っている人は、国へ 帰った あと、脱退一時金〔年金を やめたときの お金〕を も
らうことが できます。年金事務所か あなたが 働いている 会社で 申しこむための 紙を も
らっておいて ください。

⑦在留カードは 日本を でるときに 入国審査官に わたして ください。

Ⅲ-3 水道

日本では水道の水をそのままのむことができます。水道をつかうまえに、申し込んでください。

1. 申し込み

じぶんて申し込むとき

あなたの家の玄関のドアなどに使用開始カードがあります。「使用者番号」が書いてあります。市町村の水道部（水道局）に電話して、「使用者番号」を伝えてください。水道の人がきて、水道を使えるようにします。

電話したあと、4日くらいかかるかもしれません。できるだけ早く申し込んでください。

アパートや借りた家

アパートや借りた家は、家主【家をもっている人】などが水道の手続きをするかもしれません。家主などに聞いてください。

2. お金のほらい方

水道のお金は、使った水の量でままります。2か月に1回、はらう値段をおしえる紙が郵便できます。銀行へ行ってはらってください。コンビニエンスストアではらうことができるかもしれません。口座振替【あなたが銀行に預けているお金からはらう】もできます。お金をはらわないと水道が止まります。注意してください。

下水道【トイレの水】がある場所では、下水道のお金もいっしょにはらってください。多くのアパートでは、家主に水道のお金をはらいます。

3. 冬は注意してください

冬の寒い日は水道の水が凍るかもしれません。水道の管がこわれるかもしれません。そのような心配があるときは夜のあいだすこしだけ水を流して水道がこわれないようにします。

III-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は100ボルトです。電圧は安定しています。日本の東は周波数が50ヘルツ、西は60ヘルツです。大阪は60ヘルツです。周波数がちがうと、外国の道具は使うことができないかもしれません。こわれるかもしれないので、注意してください。

2. 申し込み

電気を使うまえに、ブレーカーをONにします。ブレーカーは玄関か台所の近くの壁にあります。玄関かブレーカーのところに関西電力のかがきがあります。かがきに書いてある関西電力のお客様センターに電話するか、かがきを出して申し込んでください。

3. お金のはいらひ

はらうお金は使った電気の量でままります。毎月はらう値段をおしえる紙がきます。近くの関西電力の事務所や銀行、コンビニエンスストアなどではらってください。口座振替[あなたが銀行に預けているお金からはらう]ではらうこともできます。

4. 電気使用量通知・領収書 [使った電気の多さと、前の月にはらったお金をかいた紙]

「電気使用量のお知らせ」でつかった電気の量がわかります。検針 [つかった量を調べる] のあとにもらいます。

今月使った電気の量は、銀行の口座からはらう日

早期期限日 (この日よりあとではらうと、値段が高くなります。高くなった分は次の月にはらいます。)

関西電力が受け取ったお金 (前の月に銀行の口座からはらったお金)

次の検針の日

関西電力の事務所の電話番号

お客様番号 (あなたの番号です。関西電力に聞くとときにいってください)

電気ご使用量のお知らせ
 ○年8月分 (2週間前 7月9日～8月9日) の電気のご使用について下記のとおりお知らせします。
 従量電灯A
 ●ご使用量 351kWh
 (ご参考)電気料金 8,463円
 ○振替月日 8月20日
 ○早期期限日 8月31日
 計器番号 377
 当指示数 2565
 前月指示数 2214

This month's charge 今月分

電気料金領収書のお知らせ (前月分口座振替用)
 下記金額を口座振替によりお支払いいただきありがとうございます。
 年 月 分 ○年7月分
 契約種別 従量電灯A
 ご使用期間 6/8～7/8
 ご使用量 310kWh
 振替月日 7月17日
 領収金額 7,309円
 消費税等相当額 (再掲) 348円
 繰上支払額 (再掲) 0円
 燃料費調整額 (再掲) 1,661円
 燃料費調整額は伊豆半島地区より高くなっております。
 ●指定口座
 指定口座の表示の有無について変更を命ぜられる場合はご連絡ください。
 店名 口座番号
 次回の検針は、9月8日におうかがいいたします。

Last month's charge 前月分

あなたの契約の種類

前月のぶん

燃料費調整額 (電気をつくるのにかったお金がかかったとき、そのぶんをたしたりひいたりします)

関西電力株式会社 三國 営業所
 経営課 カンデン ハナバ 8月10日
 総機番 06 391-7233 三國 営業所
 電話番号 06 391-1061 三國 営業所
 電気温水器のお問い合わせは 0120-86-9101

※メールアドレスをおしえると、使った量や はらうお金を、メールで確かめることができます。サービスもあります。

協力：関西電力株式会社

Ⅲ-5 ガス

1. ガスの種類

ガスは都市ガスとプロパンガスの2つの種類があります。都市とプロパンガスで使う道具はちがいます。まちがえるととても危険です。あなたの家のガスは都市ガスかプロパンガスか、家主やガスの会社の人の人に聞いてください。

(1) 都市ガス

都市ガスのメーター[つけた量をおしえる機械]は家のそとにあります。メーターに電話番号が書いています。ガスを使うまえに、その番号に電話して、ガスの会社の人にきてもらってください。電話で、住所、名前、ガスをを使うことをはじめる日、ガスの会社の人か来る日と時間を決めてください。

ガスの会社の人か来るときは、あなたも一緒にいてください。

(2) プロパンガス

プロパンガスのメーターに電話番号を書いた紙があります。ガスをを使うまえに、その番号に電話してください。プロパンガスのお店の人がガスが入ったボンベ[いれもの]をもってきます。都市ガスの道具はそのまま使うことができません。注意してください。

2. ガス漏れ[ガスが器具のそとにでる]

ガスは臭いがあります。ガスが部屋に出ると臭いがします。ガス漏れがわかったときはすぐにガスの元栓[ぜんぶのガスをとめるところ]をしめてガスの会社に電話してください。

都市ガスのガス漏れ	のとき	電話する	番号	(大阪ガス)	ガス漏れ
つうほうせんようでんわばんごうにほんご 通報専用電話番号、日本語だけ)					
おおさかしな 大阪市内		☎	0120-0-19424		
おおさかみなみ 大阪府南部		☎	0120-3-19424		
おおさかほくとう 大阪府北東部		☎	0120-5-19424		

3. ガス使用量通知・領収証 [使った ガスの 多さと、前の 月にはらった お金を かけた 紙]

(口座振替の [あなたが 銀行に 預けている お金から はらう] 場合)

ガス料金口座振替済領収証 [あなたが 銀行に 預けている お金から ガスの お金を 受けとったことを おしえる 紙]

あなたの名前

大阪 太郎 様

ご使用番号 12-34-567-89-0120

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。
◎本証により弊社の係員が集金することはありません。
 13A 15MJ(10,750キロカロリー) 検針員/オオサカハナコ

ご使用期間(日数) 12月4日～ 1月6日(34日間)

今回検針日 1月6日
次回検針予定日 2月2日

請求予定金額 5,923円

ガス料金	5,923円
(内ガス料金分消費税)	438円
内 基本料金	1,337円40銭
内 従量料金(①×②)	4,585円68銭

ご契約 一般料金

口座振替予定日 1月15日

振替ができなかった場合、1月25日に再振替いたします。

お問い合わせ

- ▶ 閉栓・開栓・機器修理のお申込は、弊社ホームページでも承っております。 [大阪ガス](#) 検索
- ▶ ガス料金に関するお問合わせ **お客さまセンター 0120-0-94817**
- ▶ お引越し等のご連絡 **テストガスセンター 0120-12-3456**
06-1234-5678

使った 日と 使った 量①

あなたの 使用番号

①ご使用量 1) - 2) 33m³

1) 今回メーター指示数 3060
 2) 前回メーター指示数 3027

前年同月ご使用量 44m³(34日)
 前年同月比(30日換算) 75.0%

②当月適用単位料金 B)138.96円/m³


翌月単位料金表(円/m ³)	A)***** B)***** C)*****
	D)***** E)***** F)*****
	G)***** H)*****
	※当月と翌月の単位料金の差 ***** 円

金額 5,905円

ガス料金	5,905円
(内ガス料金分消費税)	437円
内 基本料金	1,337円40銭

上記金額を12月14日に口座振替により領収させていただきました。ありがとうございました。

大阪ガス株式会社
 お客さまセンター **0120-0-94817**
◎本証により弊社の係員が集金することはありません。

マイ大阪ガスはコチラから 

受付時間
 月～土/9:00～19:00
 日・祝/9:00～17:00

印紙税申告納付につき東税務署承認済

あなたの名前

「ガス使用料のお知らせ」は、つ かった ガスの 量をおしえ ます

使った 日と 使った 量①

あなたの 使用番号

ガス料金等口座振替済領収証
 大阪 太郎 様

ご使用番号 12-34-567-89-0120

2015年 12月分

ご使用期間(日数) 11月5日～ 12月3日(29日間)
 ご使用量 33m³
 前月適用単位料金 B)138.43円/m³

金額 5,905円

ガス料金	5,905円
(内ガス料金分消費税)	437円
内 基本料金	1,337円40銭

上記金額を12月14日に口座振替により領収させていただきました。ありがとうございました。

大阪ガス株式会社
 お客さまセンター **0120-0-94817**
◎本証により弊社の係員が集金することはありません。

印紙税申告納付につき東税務署承認済

あなたが 銀行に 預けている お金から お金を はらう 日

基本料金 [毎月 きまった お金]

使った 量①×単位料金②

請求金額 [あなたが はらう お金]

でんわばんごう 電話番号

ガス 1㎡の 値段②

協力：大阪ガス株式会社

Ⅲ-6 ゴミ

1. ゴミの出し方

ゴミを出すときは同じものでまとめてから出して下さい。

まとめ方

- 燃える ゴミ
- 燃えない ゴミ
- 古い新聞、古い本、缶、ペットボトル

ゴミの出し方をまとめて下さい。まもらないと、近所の人とけんかになるかもしれません。

ゴミの出し方

ゴミの出し方は市町村ごとにちがいます。ゴミを出す日とゴミを出す場所は決まっています。役所や近所の人に聞いて下さい。外国語でゴミの説明をしているところもあります。

- ① ほかの日にゴミを出さないで下さい。
- ② ほかの場所に出不さないで下さい。
- ③ 同じものでまとめてから出して下さい。

2. その他のゴミの捨て方

(1) 電池・飲みもののびんなど

電池の中には体に悪いものが入っています。いらなくなった電池は買った店にかえて下さい。ビールやジュースなど、飲みもののびんは、店にかえすとお金がもらえるかもしれません。お店に聞いて下さい。

(2) ものを包んでいるプラスチック

ものを入れたり包んだりしているプラスチックはひとつにまとめてから決まった日に出して下さい。

(3) 大きなゴミ

いらなくなった家具や電気の道具(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は下のとおり)は、粗大ゴミ[大きなゴミ]の日に出すか、申しこんで取りにきてもらって下さい。お金がかかる市町村もあります。

(4) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機 [服をかわかす機械]

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機をすてるときは、それをかった店か、新しい機械をかう店に連絡しなければいけません。その店からあなたの家に取りに来ます。お金をはらわなければいけません。市役所、町村役場に取ってもらうことはできません。

(参考)家電リサイクル法 [家の機械をすてることについての法律]

URL http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/kaden_recycle/

Ⅲ-7 毎日の生活

1. 日本人と一緒に生活する

日本人と生活する

日本人が生活で大切にしていることを、あなたもまもってください。毎日の生活の中で少しずつ慣れてください。

- ・ 他の人と約束したときは、時間を必ずまもってください。約束の時間に遅れるときや、行くことができなくなったときは、約束の時間のまえに必ず電話してください。
- ・ 日本人はあいさつをするとき、腰をまげて頭をさげます。
- ・ よく知らない人に、詳しい質問（仕事、はたらいてもらうお金、家庭のことなど）を聞かないでください。聞かれた人はおこるかもしれません。
- ・ 他の人に なにかを たのむときは、つよく言ったり、何回も確かめたりしないでください。

近所の人と生活する

(1) あいさつ

あいさつは大切です。近所の人に あったときは いつも あいさつしてください。近所の人と いつも あいさつすると、近所の人と いろいろな話が しゃすくなります。近所の人がよく あいさつする まちは、悪い人が 入ってきません。

(2) 大きな音

生活の中で できる大きな音や 子どもが出す大きな音を 嫌いな人がいます。アパートなど、たくさんの方が いっしょに住んでいるところでは 特に注意してください。夜10時より あとは、隣や 近くの人に 聞こえる音を ださないでください。夜に 働いて、昼に ねる人も います。自分は 大きな音だと おもわなくても、となりの家の人は 大きく聞こえるかもしれません。夜に 掃除機を使うことや、洗濯を すること、人が はなす声、ドアが しまる音などは、特に注意してください。

ほかの人の音が うるさくて、あなたが 困っているときは、家を 紹介してくれた 不動産屋か、自治会 [近所の人 の あつまり] などに 相談してください。

(3) 自治会 (町内会)

多くの まちに 自治会があります。自治会では、近所の人 が あつまって、なかよくしたり、まちの そうじをしたり、どろぼうなどを ふせいだりしています。

まちのことを たくさん 教えてくれるので、入ると 便利です。安全な まちを つくるために、近所の人を しることも 大切です。自治会は 入りたくなければ 入らなくてもいいですが、できるだけ 入って ください。

(4) 回覧板

自治会にはいると、あなたの 家に 「回覧板」が きます。回覧板には 近所のことや 役所からのお知らせを かけた紙が 入っています。隣の人が 持ってきます。読んだら ハンコを おす

か、^{なまえ}名前を ^{かいて}かいて、^{つぎ}次の ^{ひと}人の ^{いえ}家へ ^も持って ^{いって}いって ^{ください}ください。次に ^{つぎ}持って ^もいく ^{いえ}家が ^{わから}わからないときは、^{かいらんばん}回覧板を ^{もらう}もらうときに ^き聞いて ^{ください}ください。

(5) そうじ

^{おお}多くの ^{まち}まちでは、^き決まった ^ひ日に、^{いえ}家のまわりや ^{みち}道、^{ちか}近くの ^{こうえん}公園などを ^{そうじ}そうじします。この ^ひ日は、^{いへ}ぜんぶの ^{いえ}家から ^{ひとりいじょう}1人以上 ^で出て ^{てつだ}手伝います。いつもは ^あ会わない人、^{ひと}近所の ^{きんじょ}人と ^{ひと}な ^かよくなれます。そうじの ^ひ日は ^{かなら}必ず ^{てつだ}手伝って ^{ください}ください。

2. ^か買いもので ^{こま}困ったとき

^{さいきん}最近、^{いんたーねっと}インターネットでも ^{かんたん}簡単に ^か買いものを ^{する}することが ^{できます}できます。携帯電話を ^{もう}申し込 ^こんだり ^{いんたーねっと}インターネットを ^{もう}申し込んだり、^{かね}お金を ^{かり}かりて ^{くるま}車を ^かかったり、^{いえ}家を ^か買ったりする ^{ときは}ときは ^き気をつけて ^{ください}ください。あなたの ^{くに}国と ^{やり}やり方が ^{ちが}ちがうかもしれせん。言葉が ^{ことば}わからな ^くくて、^{まち}まちが ^か買った ^{かい}買いものをするかもしれせん。買い物で ^かこまったときは、^{ちか}ちかくの ^{しょうひせいかつ}消費生活 ^{せんたー}センターで ^{そうだん}相談して ^{ください}ください。お金 ^{かね}は ^{いり}ありません。

URL http://www.kokusen.go.jp/map/ncac_map27.html

Ⅲ-8 生活に 困ったとき

生活に 困っている人を たすけるために、下のような人や サービスがあります。詳しいことは、市区町村役場の 福祉の 窓口で きいて ください。(付録Ⅸ-1)

(1) 民生・児童委員

生活に 困っている人、ひとりで 生活している 年をとった人、起きることが できない人、親が 一人だけの 家庭、障がいがある人などは 相談が できます。必要なことを たすけてもらえます。子どもについて 相談したり、教えてもらうことができます。

(2) 生活保護

お金が なくて 生活に こまっている人は、国から 生活するための お金をもらうことができるかもしれません。自分で できることを がんばっても、市役所・親・子・きょうだいなどに たすけてもらっても、まだ こまっている人だけが もらえます。あなたが 住んでいる 市町村の 福祉事務所の 保護課に 相談して ください。必要なことを たすけてもらえるかもしれません。

(3) 生活に 必要な お金を かりる

生活に こまっている 家庭は、生活福祉資金 や 緊急援助資金 という お金を 借りることが できるかもしれません。

IV 在留・住民基本台帳・結婚・離婚

IV-1 在留カード

在留カードは、はじめて日本に入るときにもらえます。在留資格を 変えるとき、在留期間を長くするときなどは 手続きをして 新しい 在留カードを もらうことが できます。

在留カードは いつも もっていて ください。警察の人などに 「見せて ください」といわれたら 見せてください。15歳以下の人は、在留カードを いつも もっている 必要はありません。

法律で きまった 在留資格で 日本に 住む 「中長期在留者」は、在留カードを もらって ください。

「中長期在留者」は 日本人と 結婚している人、日系人の 人(在留資格が 「日本人の 配偶者等」や 「定住者」の 人)、在留資格が 「技術・人文知識・国際業務」、技能実習生、留学生や 永住者の 人 などで す。

下の どれにも あてはまらない人も 中長期在留者 です。

- ① 在留期間が 「3カ月」以下の 人
- ② 在留資格が 「短期滞在」の 人
- ③ 在留資格が 「外交」 または 「公用」の 人
- ④ ①から ③の 人と ほとんど 同じだと 法律が きめている 人
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を もっていない 人

1. 在留カードを もらう

日本へ 入るとき

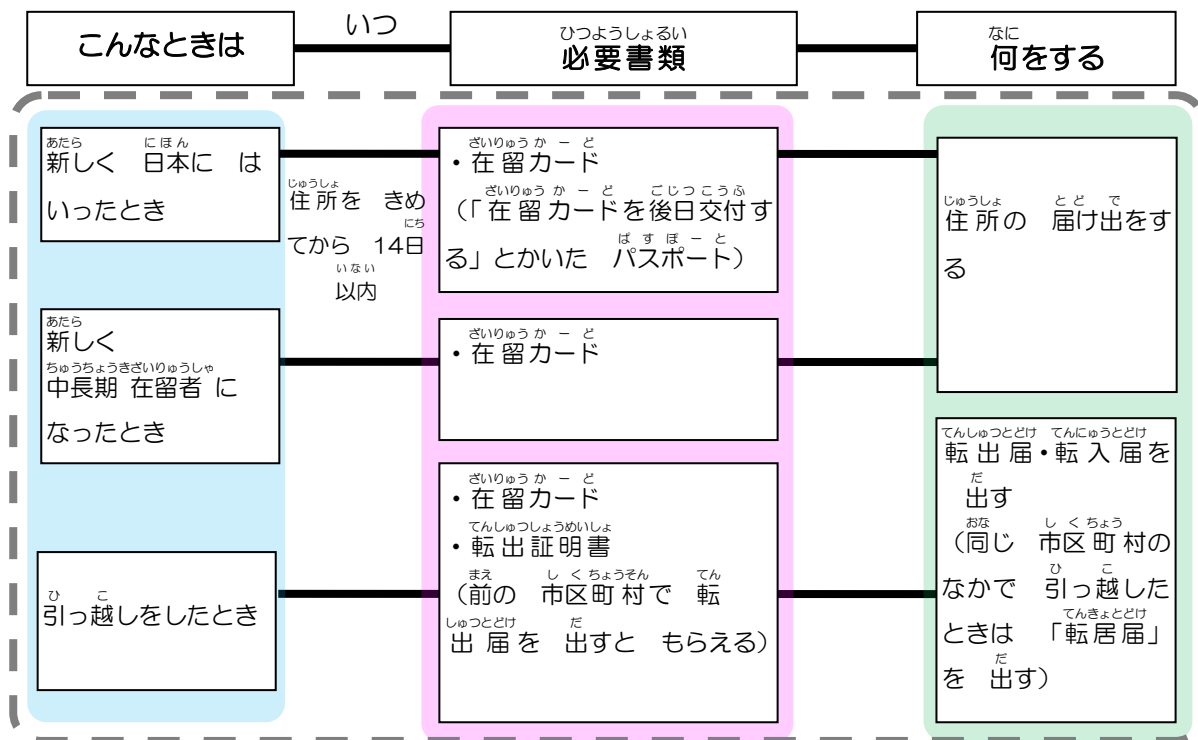
在留審査のとき

日本へ 入るとき
中長期在留者になった人

空港で もらえます。または あとで 入国在留管理局 から 郵便で 送ります。

在留期間更新許可 [在留期間を 長くすることを ゆるす]・在留資格変更許可 [在留資格を 変えることを ゆるす] などのとき

2. 市区町村での在留カードの手続き

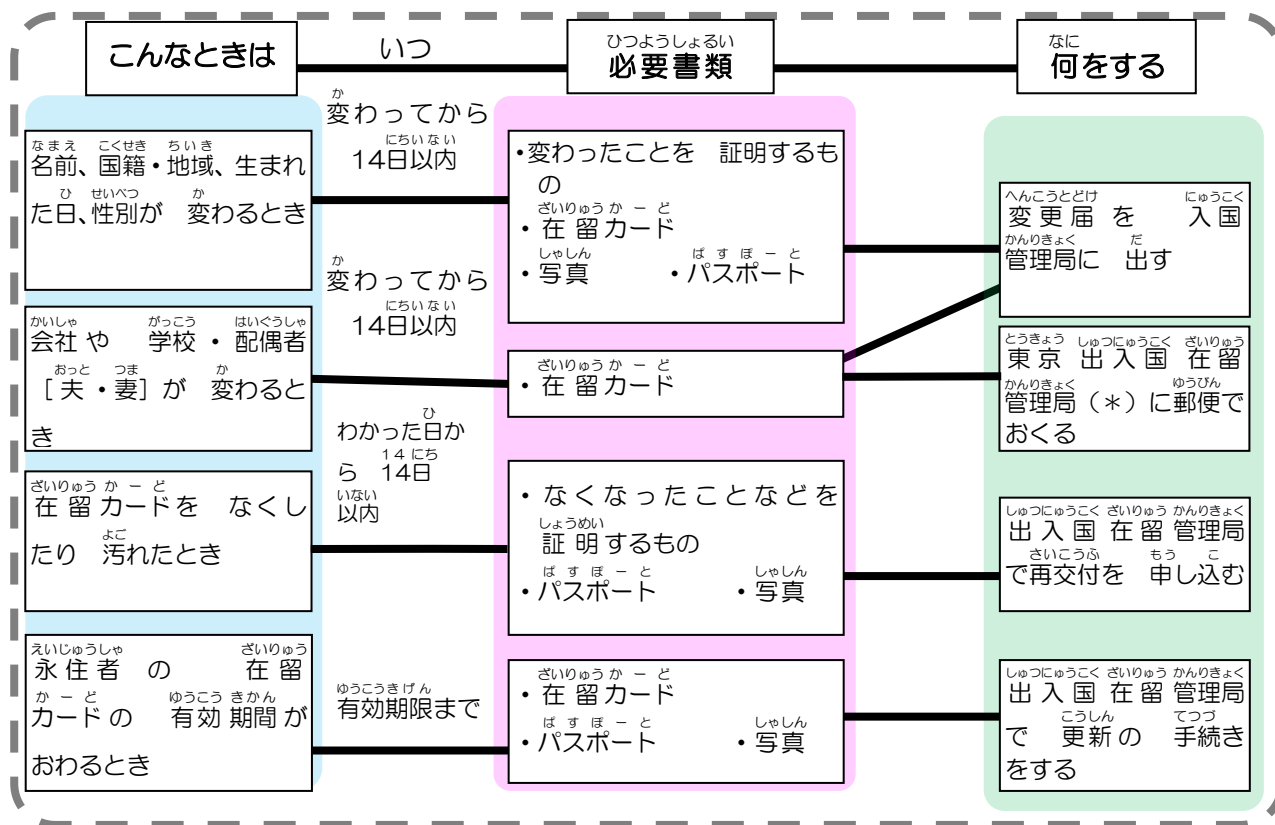


かんさいくうこう なりたくうこう はねだくうこう ちゅうぶくうこう しんちとせくうこう ひろしまくうこう ふくおかくうこう にほん
関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港、新千歳空港、広島空港、福岡空港から日本
にいったとき ちゅうちようきざいりゅうしゃ は、ざいりゅうかーど くうこう で もらうことが できます。ほかの
くうこう や 港 などから 日本に いったときは、あなたが 市区町村に 住所を おしえると、在留
カードが 郵便で きます。

ざいりゅうかーど には、した の ことが 書いて あります。
かお の 写真、名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か]、住所、在留資格、在留期限、
にほん で 働く ことが できるか、資格外活動許可 [在留資格と ちがうことが できる ゆるし]

ちがう 市区町村へ ひっこすとき
まえ の 市区町村の 役所で 転出届を 出して ください。そのあと、あたら 市区町村で
てんしゅつとどけ 転入届を 出して ください。ひっこした 日から 14日以内に 出して ください。転入・
てんきよとどけ 転居届を 出すとき、ざいりゅうかーど を いっしょに 出すと 出入国在留管理局に 住所が
かわった ことを 教えなくても いいです。

3. 地方 出入国 在留 管理局での 手続き



(1) 変更の 届出

次の ときは 14日 以内に 出入国 在留 管理局に おしえて ください。新しい 在留 カードが もらえます。

- ・名前、国籍・地域、生まれた日、性別 [男か 女か] が 変わったとき
- ・「技術・人文知識・国際業務」や 「留学」などの 在留 資格を もっている人が、会社や 学校などが 変わったとき

・「家族滞在」、「日本人の配偶者等」などの 在留 資格の人は、夫や 妻が しんだり、離婚 したとき、東京 出入国 在留 管理局に 手紙で 教えることも できます。

東京 入国 管理局

〒108-8255 東京都港区 港南 5-5-30

東京 出入国 在留 管理局 在留 管理 情報 部門 届出 受付 担当

(2) 在留カードの 再交付 [もう1回 もらう]

在留カードを なくしたときや ぬすまれたときは、14日 以内に 入国 管理局で 再交付 [もう1回 もらう] を 申し込んで ください。警察署や 消防署で もらった 証明書 [なくなったことを 書いた 紙] を もって行って ください。

(3) 永住者などの 在留カード 更新 [あたらしくする]

在留カードの 有効期間 [使うことが できなくなる 日] が ちかくなったときは、更新 [あたらしくする] を 申し込んで ください。

16歳以上の 永住者、高度専門職2号の 在留資格の人は、有効期間が くる 2カ月前から 申し込むことが できます。

16歳以上の 永住者以外の 中長期在留者：在留期間が おわる 日まで 使うことが できます。

15歳以下の人で 在留カードの 有効期間が 16歳の 誕生日 [うまれた 日] になっている人は、有効期間が おわる 6カ月前から 申し込むことが できます。

4. 外国人の 住民基本台帳

市町村に 住んでいる ぜんぶの人の 住民票を 集めたものを 住民基本台帳と いいます。

住民票に 日本に 住んでいる人のことが 書いてあります。住民票には、名前、生まれた日、性別 [男か 女か]、住所、世帯主 [家の 代表] の 名前、国籍・地域、在留資格、在留期間、通称名 [日本で つかう 名前] などが 書いてあります。(在留カードに 通称名 [日本で つかう 名前] は 書いてありません)。

3ヶ月より ながく 日本にいる 外国人で、住所が ある人は、住民票が つくられます。下の ような人です。

1. 中長期在留者
2. 特別永住者
3. 一時庇護許可者 または 仮滞在許可者
4. 出生 [子どもを うむ] または 国籍喪失 [国籍が なくなる] による 経過滞在者

子どもを うんだときは、うんでから 14日以内に 出生届を出して ください。「出生による経過滞在者」として 住民票がつくられます。経過滞在期間は 60日です。60日よりもながく 日本に いたいときは、子どもが うまれてから 30日以内に 出入国在留管理局で 在留資格の 申し込みをして ください。中長期在留者の 在留カードを もらうことが できます。

5. マイナンバー制度

日本に 住民票が ある人は みんな 個人番号 (マイナンバー) が もらえます。マイナンバーは 12の 数字です。みんな ちがう 番号で、死ぬまで かわりません。

マイナンバーは 国が 社会保障 [国が 生活を たすける]、税金、災害対策 [地震などに 備える] の 仕事を するときにつかいます。

日本で はじめて 住民票をつくと、2週間から 3週間あとに マイナンバーの 「通知

カード」が郵便で きます。市区町村に 申し込むと 「個人番号カード（マイナンバーカード）」を もらうことが できます。

「住所」や 在留カードの 「氏名」などが 変わったときは、「通知カード」（写真のない 紙）や 「マイナンバーカード」（写真のある ICカード）の 「住所」や 「氏名」も 変えて ください。14日以内に 市町村で 変えて ください。

在留期間が 変わったときは、マイナンバーカードの 有効期間 [使うことが できなくなる 日] も 変える 必要が あります。カードに 書いてある 有効期間の 日の 3カ月前から 申し込むことが できます。

マイナンバー総合フリーダイヤル

*マイナンバーカードについて 聞きたいとき ☎0120-0178-27

*マイナンバーの ことについて 聞きたいとき ☎0120-0178-26

英語、中国語、韓国、スペイン語、ポルトガル語で 聞くことが できます。

(英語以外の 言語は、月曜日 から 金曜日の 午前9時30分～午後8時まで 聞くことが できます。)

URL <https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

ざいりゆうてつづき IV-2 在留手続

1. 再入国許可（日本から 出て、もういちど 日本に 入るとき）

在留期間の あいだに、日本から 出たり 入ったり するための 「再入国許可」を 取ることが できます。1回だけ 日本に 入ることが できる 「一回再入国許可」と、なんかい 入ることが できる 「数次再入国許可」が あります。一番 長い 有効期間は 5年です（在留期間より 長い 有効期間を とることは できません）。

在留資格が 「短期滞在」の人は、再入国許可を 取ることが できません。

再入国許可を 取るときは、下のものが 必要です。

ひつよう 必要なもの

- ① 再入国許可申請書 [申しこむ紙]（出入国 在留管理局の 窓口 に あります。）
- ② 在留カード （⇒IV-1）
- ③ パスポート
- ④ 収入印紙

「一回再入国許可」は3000円、「数次再入国許可」は6000円

再入国許可は 1日 1日 で 取ることが できます。大阪 出入国 在留管理局で 行って ください。

有効な パスポートと 在留カードをもつ 外国人が、日本を 出してから 1年以内に 日本に 入る 場合、再入国許可は 必要ありません。これを 「みなし再入国許可制度」と いいます。日本を 出るとき、在留カードを みせる 必要が あります。

2. 在留期間の 更新 [長くする]

あなたの 在留期間は 決まっています。もっと 長く 日本に いて、これまでと おなじ 仕事 や 勉強などを つづけたいときは、更新申請をして ください。在留期間が 終わる 日の 3カ月前から 更新申請をすることが できます。申し込むときは、下の ものが 必要です。

ひつよう 必要なもの

- ① 在留期間更新許可申請書 [申しこむ 紙]（出入国 在留管理局の 窓口 に あります。）
- ② パスポート
- ③ 在留カード

④ これまでと これからの 在留活動 [日本ですること] について 聞いた 紙（在留資格によって ちがいます。詳しいことは 外国人 在留総合インフォメーションセンターに きて ください。法務省 出入国 在留管理局の ホームページでも 説明を 見ることが できます。）

- ⑤ 写真

許可

あなたが出した紙などを調べて、もっと長く日本に いることができるかどうか 決まります。更新を申し込むと、在留カードの うちに申請中 [申し込んでいる] と かけられます。中長期在留者は 更新が 許可されると、あたらしい 在留カードが もらえます。

3. 在留資格の変更 [変える]

今の在留資格と ちがうことを するとき、在留資格の 変更を 申し込んで ください。日本を 出ることなく、ちがう 在留資格に 変えることができます。

変更が 必要になったときから 在留期限が おわるまでの 間に 申し込んで ください。

申し込みに 必要なものは 変えようとする 在留 資格によって ちがいます。

外国人在留総合インフォメーションセンターに きて ください。

下の ホームページを 見て ください。

URL http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/zairyu_henko10.html

(日本語だけ)

4. 資格外活動許可

在留資格で できる 仕事が 決まっています。あなたの 在留資格で ゆるされていない 仕事をすると 不法就労 [法律を やぶって はたらく] に なります。たとえば 留学生が アルバイトをするときは、「資格外活動許可」が 必要です。アルバイトなどを はじめる 前に 出入国在留管理局で 許可を もらって ください。

あたらしく 日本に 入る人で、在留資格が 「留学」の人 (在留期間が 「3カ月」をこえる人だけ) は、日本に 入るとき、空港や 港で 「資格外活動許可」を 申し込むことができます。

必要なもの

- ① 資格外活動許可申請書 [申し込む 紙]
- ② 在留カード
- ③ パスポート
- ④ なにを するかについて 書いた 証明書

IV-3 結婚

結婚するときの手続き

日本人と外国人の結婚

外国人と外国人の結婚

日本人は日本の法律できまった婚姻条件〔結婚できるきまり〕をまもること。外国人は自分の国の婚姻条件をまもること。

結婚できるかどうかの法律は国によってちがいます。大使館などに聞いて、手続きをしてください。日本で結婚の手続きをするときは、市区町村の役所にきてください。

- | | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要なもの | <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届（市区町村の役所にあります。20歳以上の証人〔結婚をたしかめた人〕2人の署名〔自分でかいた名前〕とはんこが必要です） ・（日本人）戸籍謄本 ・（外国人）婚姻要件具備証明書かその代わりになるもの |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

必要なものは国によってちがいます。市区町村できてください

結婚する二人のどちらかの住所か、日本人の本籍地の市区町村の役所に婚姻届をだす

役所が婚姻届を受けると日本での結婚がきまる

役所で婚姻届受理証明書をもらう。

外国人は自分の国の婚姻の手続きをする。
〔国によって手続きがちがいます。大使館や領事館などにきてください。〕

手続きがおわると外国人の国で結婚がきまる

配偶者の在留資格に変えたい人は、出入国在留管理局に相談してください。

1. 日本人と外国人の結婚

日本で 日本人と 結婚するときは、市区町村の 役所で 手続きして ください。日本人は 日本
の法律の 結婚できる きまりを まもる 必要が あります。外国人は 自分の 国の 結婚でき
る きまりを まもる 必要が あります。手続きには 下のものが 必要です。

必要なもの

1. 婚姻届 (市区町村の 役所に あります。20歳以上の 証人 [結婚を たしかめた人] 2
人の 署名 [自分で 書いた 名前] と はんこが 必要です。日本語で 書いて ください。)
2. (日本人) 戸籍謄本か 戸籍抄本
3. パスポート (国籍が わかるもの)
4. 自分の 国の 大使館か 領事館が つくった 婚姻要件具備証明書 [結婚できることを かい
た 紙] か、その かわりになる 証明書 (外国語で 書いてあるときは 日本語に なおし
て ください。なおした人は 住所・名前を 書いて、はんこを おした 紙を 一緒に つ
けて ください)

日本で 結婚したときは、あなたの 国にも 知らせる 必要が あります。そのときは 「婚姻届
受理証明書」 [婚姻届を 出したことを かい た 紙] が 必要に なります。婚姻届を 出した
市区町村の 役所で もらって ください。手続きは 国によって ちがいます。あなたの 国の
大使館や 領事館 (付録区-5) で きいて ください。
役所が 婚姻届を うけとった 日から 結婚したことに なります。

2. 外国人同士の結婚

外国人と 外国人が 日本の 法律で 結婚することも できます。しかし、その結婚が 夫と 妻
の 国で みとめてもらえないことも ありますので 注意して ください。
結婚の 手続きについては、自分の 国の 大使館か 領事館 (付録区-5) と、日本の 市区町村 (付録区-1) の 役所に きいて ください。

3. 在留資格の変更 [かえる]

日本人と 結婚すると 「日本人の 配偶者 [夫・妻]」の 在留資格に 変えることができます。
外国人と 外国人が 結婚して 「配偶者」の 在留資格に 変える場合、外国人在留総合
インフォメーションセンター (付録区-2) に きいて ください。

4. 在留カードに書いてあることの変更

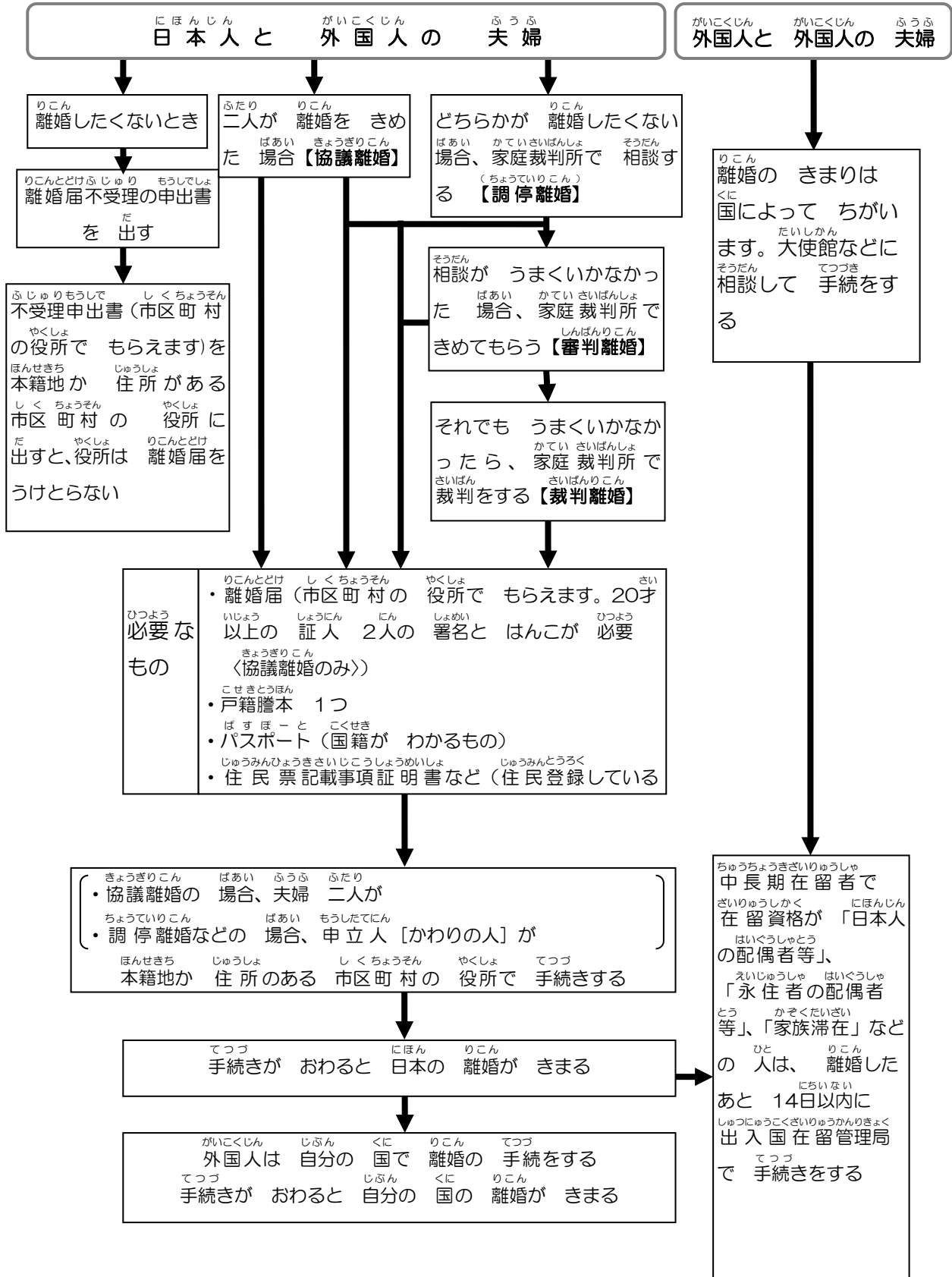
結婚して 名前が 変わるときは 出入国 在留管理局に 知らせて ください。
住所が 変わるときは、市区町村に 知らせて ください。(付録区-1)

5. その他の変更

結婚すると 税金、年金、健康保険のことや、会社で もらう お金などが 変わるかも しれませ
ん。会社に きいて ください。

IV-4 離婚

日本人と外国人の夫婦が離婚する場合、法律の関係で手続きがむずかしいことがあります。日本で離婚ができて、あなたの国では認めてもらえないかもしれません。ここでは、日本の法律で離婚する手続きについて簡単な説明をします。



1. 離婚するとき

夫婦[夫と妻]のどちらかが日本に住んでいる日本人で、夫婦の両方が離婚するときめたときは、日本の法律で離婚することができます。

日本では、「協議離婚」、「調停離婚」、「審判離婚」、「裁判離婚」の4つがあります。

「協議離婚」は、夫婦の両方が離婚をきめて、離婚届を市区町村の役所にします。

「調停離婚」は、家庭裁判所が夫婦と相談してきめる離婚です。

離婚は、日本だけでなく、あなたの国でも手続きをする必要があります。手続きが日本だけの場合、あなたの国では結婚がつづいていることになるかもしれません。あなたの国でも必ず離婚の手続きをしてください。

夫婦が両方外国人の場合は、離婚の手続きや必要なものが国によってちがいます。自分の国の大使館や領事館にきいてください。(付録Ⅹ-5)

2. 離婚を したくないとき

あなたは離婚したくないけれど、日本人の配偶者[夫・妻]が離婚したいとおもっている場合、あなたにいわないで相手が離婚届を役所にすると、離婚がきまってしまう。

「離婚届 不受理申出書」を日本人の配偶者の本籍地に住んでいる市区町村の役所にすると離婚を防ぐことができます。これをだせば離婚がきまることはありません。

夫婦の両方が外国人の場合は「離婚の 不受理申請」をだすことができません。

3. 離婚した あとの 在留資格

あなたの在留資格が「日本人の配偶者」、「永住者の配偶者等」、「家族滞在」の場合、離婚したあと14日以内に出入国在留管理局で手続きをしてください。

離婚すると「家族滞在」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」ではなくなります。6カ月以上在留資格を変えないと、日本にいたことができなくなるかもしれません。市区町村の相談窓口や外国人在留総合インフォメーションセンター(付録Ⅹ-2)にきいてください。

4. 名前や 住所などが かわるとき

離婚で名前が変わったときは、出入国在留管理局で変更の手続きをしてください。

離婚で住所が変わったときは、市区町村の役場(付録Ⅹ-1)で手続きをしてください。

IV-5 人が死んだとき

1. 死亡届 [死んだことを 役所・役場に しらせる]

人が死んだとき、死んだことがわかった日から7日以内に市区町村の役所に「死亡届」を出すことが必要です。外国人が日本で死んだときも市区町村の役所に「死亡届」を出してください。

日本で人が死んだことをたしかめることができるのは医者だけです。死んだことをたしかめた医者に死亡診断書をつくってもらってください。この死亡診断書を死亡届と一緒に死んだ場所か住んでいる市区町村の役所に提出してください。

在留カードは死んでから14日以内に出入国在留管理局へ返してください。

東京出入国在留管理局(*)に郵便でおくこともできます。

死んだ人の国へも知らせて手続きをしてください。国によって手続きがちがいます。

大使館や領事館(付録区-5)にきてください。

(*) 東京出入国在留管理局おだいは分室

135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階

東京出入国在留管理局おだいは分室

2. 埋葬 [死んだ人を 埋める]

大阪府に土葬する[死んだ体を焼かずにうめる]ことができる墓はほとんどありません。火葬[焼いてうめる]します。土葬をしたいとき、自分でお墓をさがしたり、自分の国へ死んだ体をおくる必要ががあります。領事館など(付録区-5)で相談してください。

V のりもの

V-1 電車・バス・タクシー

1. 電車 (JR・私鉄 [JR以外の 電車]・地下鉄)

乗車券 (きっぷ) は 自動販売機 [きっぷを うる 機械] で 買います。料金表 [値段を かけた 地図] を みて、買って ください。

間違っ た きっぷを 買ったときは、駅の 中へ はいる 前に 変えてもらうことが できます。ふつうの きっぷの 他に、下の ような ものが あります。

・イコカ (ICOCA) : JR で 使うことが できる プリペイドカード [先に お金を はらっておくカード] (ICカード) です。電車に のる 前に、カードに お金を 入れて ください。ピタパが 使える 電車や バス、日本の ほかの まちの 電車や バスでも つかうことが できます。

・ピタパ (PITAPA) : JR、関西の 私鉄・地下鉄、ピタパの 絵が ついている バスで 使うことが できる ポストペイドカード [使った 料金を あなたが 銀行に 預けている お金から 自動で はらう カード] (ICカード) です。

・定期券 : きまった 駅の あいだを 何回も のるときに 買うことが できます。ふつうの きっぷより 値段が 安く なります。定期券は 1カ月・3カ月・6カ月の どれかの 長さで 買って ください。

・回数券 : 回数券は 11枚 まとめて 買います。10枚分の 値段で 買うことが できます。

2. バス

バスが いく 場所は、バスの 前と うしろの 窓の うえに 書いてあります。

バスの 値段は、どこまで 行っても 同じ 場合と、のる 長さで 変わる 場合が あります。

長さで 値段が かわる バスの なかに きっぷを 売 る人は いません。のるときに 入口で 整理券 [番号を かけた 紙] を とって ください。バスの なかの 運賃表 [値段を おしえる きかい] と 整理券の 番号を みると、はらう お金 が わかります。降りるときに お金を 料金箱 [運転手の よこに ある 箱] に 入れて ください。おつりは 出ないので、細かい お金を 用意して ください。お金を はらう まえに 両替機で 細かい お金を 用意して ください。降りるときは、ボタンを おして 運転手に しらせませう。バス停の アナウンス [つぎにとまる バス停の 放送] の あと、ボタンを おして ください。

3. タクシー

タクシーに のるときは、車が とまりやすい 場所で、手をあげて ください。タクシーが 止まります。前の まだに 「空車」と 書いてある タクシーに のることが できます。

駅などには タクシーに のる 場所が あります。タクシーに 乗ったら 運転手に 行きたい ところを 言って ください。行く ところを 書いた 紙や、地図が あると 便利です。

値段は のった 長さ と 時間 で きまります。5,000円札や 10,000円札で はらうと、おつりが ないかもしれません。細かい お金を 用意して ください。

4. 電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたとき

電車や バスなどで 忘れ物や 落とし物をしたときは 下に 連絡してください。

① JR西日本お客様センター

☎0570-00-2486 (日本語)

(毎日 午前6時から 午後11時まで)

② 地下鉄 (Osaka Metro)

☎0570-6666-24 (日本語)

(毎日 午前8時から 午後9時まで)

③ 大阪シティバス

バスの 事務所に きいて ください。

④ タクシー (大阪タクシーセンター)

☎06-6933-5618/9 (日本語)

(月曜日から 金曜日までは 午前9時から 午後5時
まで・土曜日は 午前9時から 12時まで)

V-2 じてんしゃ 自転車

1. じてんしゃ を か 買う

じてんしゃ は じてんしゃ の 店 や ホームセンターなどで 買うことが できます。買った 店で、防犯登録 [じてんしゃ が 盗まれたときに さがすための 番号を つける] をして ください。防犯登録に かかる お金は、1台について 600円です。

おおさか 府で じてんしゃ を つかう 人は、じてんしゃ 損害 賠償 保険に はいる 必要が あります。2016年 7月1日から はじまった おおさか 府の 法律で きまりました。

2. じてんしゃ に のるときの きそく 規則

じてんしゃ は 車道 [車が とおる 道] で のって ください。車道の 左の 端で のって ください。車と 同じように、信号も 守って ください。お酒を のんだあとに のることや、ひとつの 自転車に 二人で のることは 法律で 禁止されています。幼児用乗車装置 [子どもを のせる いす] を つけると 5歳以下の 子を 乗せて 16歳以上の 人が 運転することは できます。

歩道 [人が とおる 道] は 自転車で とおることは できません。しかし、車道が 危険なときは、歩道を とおることが できます。そのときは、歩道の 真ん中から 車道に ちかいところを と おって ください。歩いている人の 邪魔になるときは、とまるか、自転車から 降りて ください。夜は 必ず 電灯を つけて 乗って ください。大阪府では 携帯電話を 使いながら 自転車に のることは 禁止されています。

3. じてんしゃ を おくとき

じてんしゃ は 歩いている人の 邪魔に ならないように 置いて ください。駅の ちかくに 自転車を 置いては いけない 場所が あります。法律で 決まっています。年をとった人や 目が みえない人が 駅を つかうときの じゃま 邪魔になるからです。

法律を やぶって 自転車を おくと、役所の 人が 自転車を もっていきます。きまった 場所 に おいてあります。自転車を もっていかれた 場所、日と 時間を 市区町村の 役所に 言って、自転車を 返してもらって ください。(⇒付録区-1) お金を はらって 返してもらって ください。

4. じてんしゃ を ぬす 盗まれたとき

じてんしゃ を 盗まれたら 近くの 交番に しらせて ください。盗まれた 自転車が みつかると、けいさつ から 電話が あります。自転車には 住所と 名前を 書いて ください。

5. じてんしゃ を ひろ 拾わないで ください

じてんしゃ が す 捨ててあっても、拾わないで ください。誰かが 盗んだ 自転車かもしれない。その 自転車に 乗っていると 盗んだことになり ます。

V-3 運転免許

日本で自動車やバイクを運転するときは、運転免許が必要で、運転するときは、必ず免許証と車検証[車があんぜんかしらべたことをかいた紙]を持って車にのる必要が あります。

1. 国際免許

ジュネーブ条約に入っている国の国際免許証をもっている人は、日本で車を運転することができます。日本にきてから1年間か、国際免許の有効期間[つかうことができる]のどちらか短いほうの間だけ運転することができます。国際免許証は日本で更新[あたらしくする]の手続きはできません。1年以上日本に住むときは、日本の免許に変えてください。

2. 日本の免許にかえる

外国の免許をもっていて、免許をとったあとその国で3ヶ月以上いた場合は、少ない試験で日本の免許をとることができます。パスポートなど、その国で3ヶ月以上いたことがわかるものが 必要です。

申し込みは門真運転免許試験場か光明池運転免許試験場で できます。運転免許の試験は、学科試験[運転の規則などをたずねる試験]と技能試験[運転をできるかどうかしらべる試験]があります。下に 書いてある 必要な書類を しらべたあと質問に 答えます。問題がない場合は、学科試験と技能試験を 受ける 必要が ありません。

運転に 必要なことを 知っているかを しらべる 試験は、日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ペルシャ語、ロシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語で できます。門真運転免許試験場か光明池運転免許試験場に きて ください。

必要なもの

1. 外国の運転免許証(もらった日が書いていないときは、本当に運転してきたことがわかるもの)
2. 外国の運転免許証の表とうらのコピー
3. 外国の運転免許証を日本語に翻訳したもの(免許をとった国の領事館か日本自動車連盟(JAF)で翻訳したもの)
<日本自動車連盟(JAF)関西本部大阪支部 ☎072-645-1300>
4. パスポートのコピー
5. パスポート(更新した[あたらしくした]ときは古いパスポートも持って行って ください。)
6. 国籍がわかる住民票の写し(住民票がない人は、パスポートなどいま住んでいる住所がわかるもの)
7. 写真1枚(たて3cm×よこ2.4cm、6カ月以内に 撮った写真で、帽子なし、前をむいて、胸からうかが写り、後ろになにも写っていないもの)
8. 黒色か青色のボールペン
9. 申し込みに必要なお金

上のもの以外の書類 [紙など] が必要なこともあります。

3. 日本の運転免許を あたらしく とる

日本で新しく運転免許をとるときは、下の2つのどちらかでできます。

- A) ①運転免許試験場で適性検査 [目や耳や体の動きをしらべる]、学科試験 [運転の規則などをたずねる]、技能試験 [運転をできるかどうかをしらべる] をうけます。
②試験に合格したあと、取得時講習 [話をきく] をうけます。学科試験は、英語、中国語、ポルトガル語でうけることができます。
- B) ①教習所 [自動車の運転をおしえる学校] にかよって、技能試験に合格します。教習所でかかるお金は20万円から30万円くらいです。
②運転免許試験場で適性検査と学科試験をうけます。

運転免許試験場

かどうんてんめんきょしけんじょう
門真運転免許試験場

かどましいちばんちょう ばん ごう
門真市一番町23番16号

- けいはんでんしゃ ぶるかわばし えきやじるしけいはん ば す めんきょしけんじょう
・京阪電車「古川橋」駅 → 京阪バス「免許試験場」
 - けいはんでんしゃ ぶるかわばし えき から ある ぶん
・京阪電車「古川橋」駅から歩いて20分くらい (1.5キロメートルくらい)
- ☎ 06-6908-9121

こうみょういけうんてんめんきょしけんじょう
光明池運転免許試験場

いすみしふせやちやう ちやうめ ばん ごう
和泉市伏屋町5丁目13番1号

せんほくこうそくてつどう こうみょういけ えき ある ぶん (400m)
(泉北高速鉄道「光明池」駅から歩いて5分くらい (400mくらい))

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の翻訳

外国免許の翻訳は日本自動車連盟(JAF)にたのむことができます。お金がかかります。英語を話すことができる人がいるときもあります。外国の運転免許証をもって行って翻訳をたのんでください。

にほんじどうしゃれんめいほんぶほんぶおおさかしぶ
日本自動車連盟関西本部大阪支部 (JAF)

いばらぎしなかほづみ いばらぎえき ある ぶん
茨木市中穂積2-1-5 (JR茨木駅から歩いて19分くらい)

☎ 072-645-1300

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license>

5. 日本の運転の規則

外国語の「交通の教則」(Rules of the Road) があります。日本自動車連盟(JAF)で買ってください。英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の本があります。

URL <https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road>

V-4 まちで よく 見る 案内の 漢字

<建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしよ はい
建物や 場所に 入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしよ で
建物や 場所から 出るところ

ひじょうぐち
非常口

かじ さいとへ に
火事などのとき いそいで そとへ 逃げるところ

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにしないで ください。

<交通・道路>

じゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ お ばしよ
自転車を 置く 場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ
駐車お断り

くるま
車を とめないで ください。

<トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

てあら
お手洗い

どれも トイレのこと

おとこ
男

どのがた
殿方

おとこ
男

おんな
女

いじん
婦人

おんな
女

<その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの みち
建物や 道などを つくったり なおしたりしています。

しょうかき
消火器

かじ お ひ け
火事が 起きたとき、火を 消すのに つかう 道具

きんえん
禁煙

たばこを す
たばこを 吸わないで ください。

たちいりきんし
立入禁止

なか はい
中へ 入らないで ください。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん や たいふう
地震や 台風などのときに 逃げる 場所

VI あか こ そだ 赤ちゃん・子どもを 育てる

VI-1 あか 赤ちゃんを うむ

1. あか 赤ちゃんが できたとき

おなかに 赤ちゃんが できた人は、市区町村の 役所で 母子健康手帳を もらって ください。
母子健康手帳には 赤ちゃんが 7才になるまでの 必要なことを かいています。いつ 予防接種 [病気を ふせぐ 注射] を うけたかなどを 書きます。

外国語の 母子健康手帳も あります。市区町村に ないときは、(株)母子保健事業団で 買うことが できます。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・韓国朝鮮語・タイ語・インドネシア語・フィリピン語・ベトナム語が あります。

詳しいことは 下で きいて ください。

(株)母子保健事業団 (URL <http://www.mcfh.co.jp/>)

公益財団法人母子衛生研究会 (URL <http://www.mcfh.or.jp>)

本部事務所 (東京) ☎03-4334-1151

西日本事務局 (大阪) ☎06-6941-4651

2. かね かかる お金

赤ちゃんを うむことは 病気ではないので 健康保険を つかうことが できません。でも 健康保険から 赤ちゃんを うむための お金 (42万円くらい) を もらうことが できます。

日本で 赤ちゃんを うむときは、4日から 5日くらい 入院が 必要です。入院に かかる お金は 40万円から 50万円くらいです。病院によって ちがいます。健康保険の 人が あなたのかわりに お金を はらうよう たのむことが できます (直接支払・受取代理制度)。これを たのむと、あなたが 高い お金を 病院に もっていく 必要が ありません。

国民健康保険に はいっている人は、市役所で 申し込んで ください。(付録区-1)

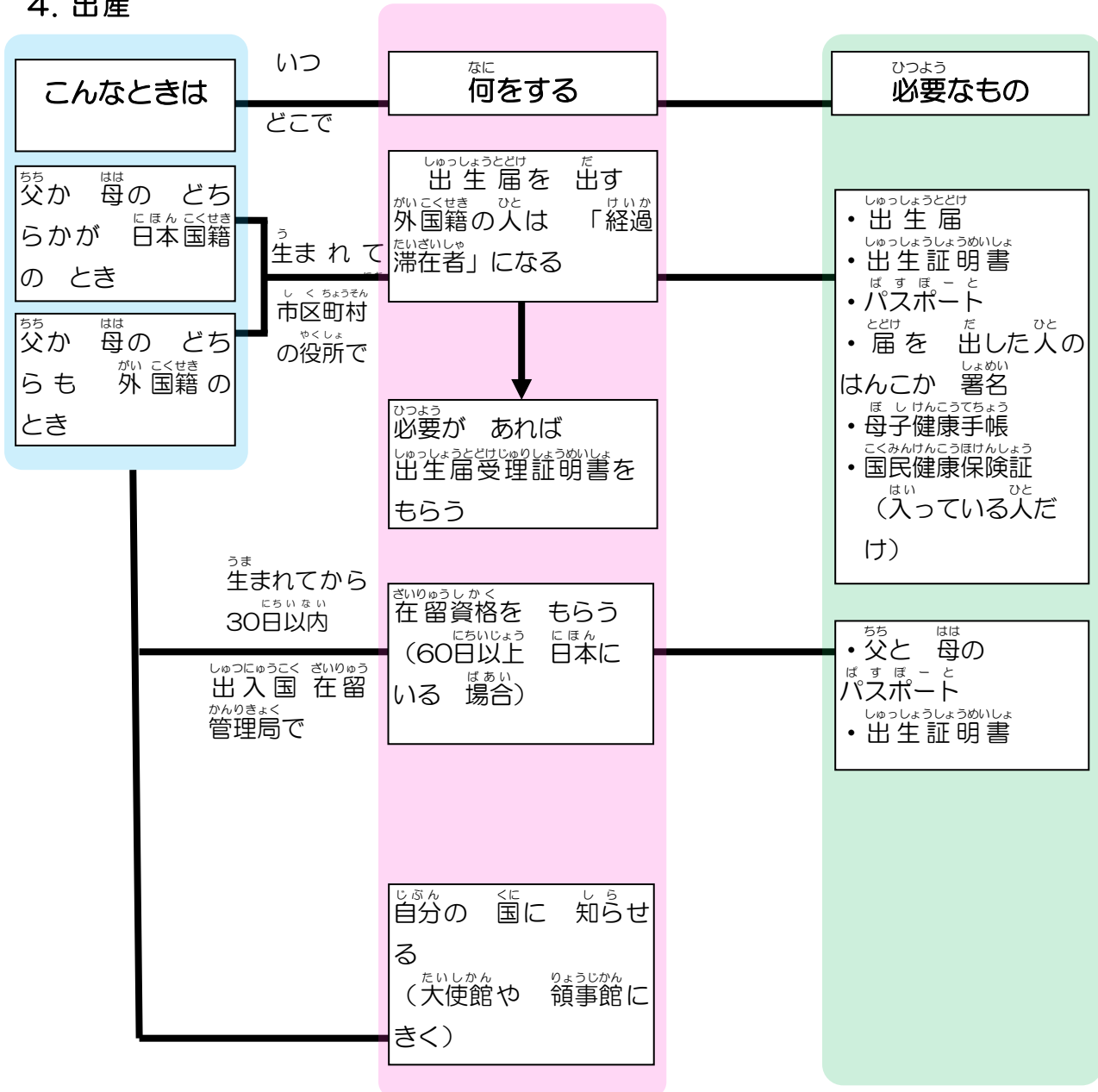
お金が なくて 病院で うむことが できない人は、市区町村の 福祉課や 保健福祉センターに きいて ください。安心して うむことができる ところを 紹介してくれたり、はらう お金を たすけてくれます (助産制度)。十分な お金を もっている人は 自分で はらう 必要が あるかもしれません。

3. おなかに 赤ちゃんが いる人を たすけます

おなかに 赤ちゃんが いる人は、きまったときに 病院へ いく 必要が あります。

市区町村によっては、無料 [お金は いりません] の 健康診断 [体が げんきか しらべる] を うけることが できます。市区町村か 市町村の 保健センター (付録区-3) に きいて ください。

4. 出産



(1) 出生届

日本で子どもが生まれたら、14日以内に「出生届」を市区町村の役所にしてください。父と母が外国人でも、「出生届」を市区町村の役所にしてください。医者などに「出生証明書」をつくってもらって「出生届」といっしょに出してください。

「出生届」を出すと子どもは「出生による経過滞在者」になります。子どもの外国籍も取る必要があります。市区町村で「出生届受理証明書」をもらって、大使館か領事館で手続きしてください。

(2) 日本国籍を持たない子どもの場合

父と母が外国人で、子どもが日本籍をもっていない場合は、「在留資格の取得」をとる必要があります。30日以内に出入国在留管理局で申し込んでください。

VI-2 子どもを あずける

1. 日本で 子どもを あずけることができる ところ

日本で 子どもを あずけることができる ところは 3つ あります。

①認可の 保育所（役所が みとめた ところ）

②認可されていない 保育所

③会社などが やっている 場所

①の認可の 保育所は 公立 [市区町村が やっている] と 私立 [会社などが やっている] があります。朝 早い 時間や、夜 おそい 時間、日曜日・休みの 日は 子どもを あずける ことが できません。あなたが 住んでいる 市区町村の 保育所に あずけることが できます。いつ 申し込むか、どうやって 申し込むか、お金は いくら かかるかなど、市区町村の 保育担当課に きいて ください。

「認定こども園」

認定こども園は、あずけた 子どもの 教育も してくれます。子どもの 父・母が 働いていなくても、つかうことが できます。0才から 小学校に はいる 前までの 子どもを 入れることが できます。認定こども園か 市区町村の 保育担当課に きいて ください。

③の会社などが やっている 場所は、子どもを もつ人たちが やっているところや 会社が やっている ところがあります。夜や 休みの 日に 子どもを あずかってくれたり、あなたの 家へ ベビーシッター [子どもの せわをする人] を おくってくれる ところもあります。住んでいる 市町村以外の 場所に 申しこむことが できます。それぞれの 会社などに 申しこんで ください。詳しいことは 会社などに きいて ください。

2. ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターが ある 市区町村も あります。ファミリーサポートセンターは、あなたの 家の ちかくに 住んでいて 子どもを あずかってくれる 人をおしえてくれます。保育所が しまっているときに、みじかい 時間、子どもを あずけることが できます。保育園へ 子どもを つれていったり、保育園から 家へ つれてかえることを たのむことが できます。くわしくは、市区町村の 役所で きいて ください。（付録区-1）

3. 幼児教育・保育 にかかるときの お金が 無料になりました

2019年10月より 幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する 3歳から 5歳児クラス の子どもや、住民税非課税世帯 [住民税がかからない世帯] の 0歳から 2歳児クラスまでの 子どもの 利用料が かからなくなりました。幼稚園については、1か月あたり 25,700円以下 に なります。送り 迎えの 乗り物にかかるお金、食べ物代、行事に 参加するお金などは、これまでどおり 保護者が 払います（例外あり）くわしくは、市区町村の 役所で きいてください。

（付録区-1）

4. 児童手当

児童手当は、子どもをそだてている人がもらえるお金です。子どもが15歳になった後の最初の3月31日までもらうことができます。仕事などでもらうお金がおい人は、児童手当をもらうことができませんが、子どもひとりについて1か月に5000円もらうことができます。市区町村の役所にきいてください。(付録Ⅹ-1)

VI-3 赤ちゃんや 子どもの 健康 [元気でいること] と 病気

1. 子どもの 医者

赤ちゃんや 子どもの 病気のときは 小児科 [子どもを みる 医者] へ 行って ください。日本の 子どもの みる 医者は 技術が たかいです。日本は 病気で しぬ 赤ちゃんが とても 少ない 国です。子どもを 専門で みる 病院も ありますが、最初は 家の 近くの 小児科へ 行って ください。

2. 予防接種 [病気を ふせぐ ちゅうしゃ]

赤ちゃんや 子どもの 予防接種は、下の 表に あります。注射をする 日、時間、場所は 市町村で 決まっています。注射を うける お金は いりません。注射をしたことを 母子健康手帳に かきます。詳しいことは 市区町村の 健康 (保健) センターに きいて ください。(付録区-3)

■ 表 予防接種リスト

予防接種の 名前	うけるとき
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) + ポリオ	うまれた あと 3カ月から 90カ月になる 前まで
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳以上 13歳になる 前まで
BCG	1歳になる 前まで
MR2種混合 (麻しん・風しん)	2回 注射を します。 (1期) うまれた あと 12か月から 24カ月になる 前まで (2期) 5歳から 6歳で 小学校に はいる 前までの 1年間
日本脳炎	うまれた あと 6か月から 90カ月になる 前まで (1期) 9歳から 13歳になる 前まで (2期)
小児用肺炎球菌	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて うけたときが 「うまれた あと 2カ月から 7カ月になる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7カ月から 1歳になる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 2歳になる 前まで」 の 場合は、ぜんぶで 2回 うける ・初めて うけたときが 「2歳から 5歳になる 前」 までの 場合は、ぜんぶで 1回 うける
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて うけたときが 「うまれた あと 2カ月から 7カ月になる 前まで」 の 場合は、4回 うける ・初めて うけたときが 「うまれた あと 7カ月から 1歳になる 前まで」 の 場合は、3回 うける ・初めて うけたときが 「1歳から 5歳になる 前まで」 の 場合は、1回 うける
ヒトパピローマウイルス	12歳から 16歳の あいだ

すいとう 水痘	さいいじょう さい まえ 1歳以上 3歳になる 前まで
がたかんえん B型肝炎	さい まえ 1歳になる 前まで

- ※1 注射の日、時間、場所などは市町村によってちがいます。詳しいことは母子手帳をみるか、市町村の健康（保健）センターにきいてください。（付録Ⅹ-3）
- ※2 インフルエンザ、おたふくかぜなどの予防接種はお金がいらいます。よくいく医者などと相談してうけてください。

3. 健康診断 [体が元気がしらべる]

赤ちゃんや子どもの健康診断が市区町村であります。お金はいらいません。日、時間、場所、手続きは市町村の保健センターにきいてください。健康診断の手紙が市区町村から郵便できます。

4. 赤ちゃんや子どもの病院などでかかるお金

(1) 乳幼児医療助成 [病院などでかかるお金をたすける]

子どもの病院にかかったお金の80%は健康保険がはらいます。のこりの20%を自分ではらってください。

赤ちゃんや子どものために病院ではらったお金の一部をはらってくれる市区町村があります。市区町村の児童福祉担当窓口、保健所、国民健康保険窓口にきいてください。（付録Ⅹ-1）

(2) その他の助成

未熟児 [おなかのなかで十分にそだたないでうまれた子]、からだに障害がある子ども、きまった病気の子どもについて、役所などがお金をたすけてくれるかもしれません。保健所（付録Ⅹ-3）か福祉事務所（付録Ⅹ-1）にきいてください。

VI-4 日本の教育

1. 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育]

日本では 小学校から 中学校までの 9年間が 義務教育 [だれでも 必ず うける 教育] です。勉強と 教科書 [勉強に つかう 本] に お金は いません。きめられた 公立 [市町村] が やっている] の 学校へ 通うことが できます。学校で つかう 教科書以外の 本や 学校で いく 旅行には お金が 必要です。

[学校の 1年]

日本の 学校は 4月に 1年が はじまり、3月の 23日くらいに 終わります。1年は 3つの 学期が あります。4月から 7月20日までは 1学期、9月から 12月の おわりまでが 2学期、1月の はじめから 3月の おわりまでが 3学期です。夏休みは、7月21日から 8月31日まで、40日くらい あります。冬休みは、12月の おわりから 1月の はじめまで 2週間くらい あります。春休みは、3月の おわりから 4月の はじめまで 2週間くらい あります。

日本の 国籍をもつ 子どもは 教育委員会 [学校についての 仕事をする 事務所] から 就学通知 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。そこに 書いてある 学校へ、きまった 日に 入学 [学校へ はいる] します。

・あたらしく 入学する 場合

外国籍の 子どもが 日本の 公立の 小中学校へ 入りたいときは、住んでいる ところの 教育委員会へ 申し込んで ください。就学通知を もらえます。

・大阪府で 住民登録をして 住んでいる人

子どもが 学校へ はいるときに 市町村の 教育委員会から 就学案内 [学校へ はいる 案内] が 郵便で きます。必要なことを 書いて 教育委員会へ 出して ください。

1年の 途中で 入学することも できます。市町村の 教育委員会に 相談して ください。

・私立の 小学校、中学校も あります。入学試験が あります。お金が 必要です。詳しいことは 学校に きいて ください。

2. 義務教育の あと

義務教育の あと、高等学校へ 通うことが できます。高等学校には いろいろなことを 広く 勉強する 「普通科」や、機械などを 専門に 勉強する ところがあります。

公立 (大阪府立と 大阪市立) の 高等学校に 入学する 手続きは、府・市の 高校教育担当課に きいて ください。

私立の 高等学校に 入学する 手続きは その 学校に きいて ください。

国の 「高等学校等就学支援金」や 大阪府の 「私立高等学校授業料支援補助金」は、学校にはらう お金を たすけます。父・母が もらう お金が すぐない 場合、公立高校、私立高校

に はらう お金^{かね}が いらな^いかもし^れませ^ん。

3. 子どもの 学校の 生活を たす^けます

外国人^{がいこくじん}の 子ども^こが 学校^{がっこう}で 生活^{せいかつ}するときに 役に^{やく}たつ ホームページ^{ほーむぺーじ}が あり^ます。学校^{がっこう}のこ
と、いまの 学校^{がっこう}を 出^でた あとに すすむ 道^{みち}のことが かい^て あり^ます。日本^{にほん}語^ご、中国^{ちゅうごく}語^ご、韓国^{かんこく}
・朝鮮^{ちようせん}語^ご、ポルトガル^{ぽるとがる}語^ご、スペイン^{すぺいん}語^ご、ベトナム^{べとなむ}語^ご、英語^{えいご}、インドネシア^{いんどねしあ}語^ご、フィリピン^{ふいりびん}語^ご、タイ^{たい}語^ご、
ロシア^{ろしあ}語^ご、ネパール^{ねばーる}語^ごが あり^ます。

「帰国^{きこく}・渡日^{とにち}児童^{じどう}生徒^{せいせい}学校^{がっこう}生活^{せいかつ}サポ^さー^と」(大阪府^{おおさかふ}教育^{きょういく}庁^{ちやう})

URL <http://www.pref.osaka.jp/shochugakko/kikoku/index.html>

4. 弁当^{べんとう}

給食^{きゅうしょく} [学校^{がっこう}が 出^だす 昼^{ひる}ごはん] が ない 中^{ちゅう}学^{がっこう}へ いく 子^こどもは、家^{いえ}から 弁当^{べんとう} (昼^{ひる}ご
はん) を もっていき^ます。学校^{がっこう}で パン^{ぱん}を 買^かったり、売^うっている 弁当^{べんとう} を 買^かって 学校^{がっこう}に も
っていき^ます。学校^{がっこう}によ^よって 規^き則^{そく}が ちが^ちうので、学校^{がっこう}に きい^て くだ^さい。

5. 就学^{しゅうがく}援助^{えんじょ}制度^{せいど}

就学^{しゅうがく}援助^{えんじょ}制度^{せいど}は 義^ぎ務^む教^{きょう}育^{いく}の あい^だ、お金^{かね}が なく^て 学^が校^っ生^{せい}活^{かつ}が こま^る 子^こどもを たす
け^ます。学校^{がっこう}で つかう 道^{どう}具^ぐや 学^{がく}習^{しゅう}塾^{じゆく} [学^が校^っの そ^とで べん^きょう^する] や 修^{しゅう}学^{がく}旅^{りょ}行^{こう} [学^が校^っ
で いく 旅^{りょ}行^{こう}] など^に かか^かる お金^{かね}を たす^くけ^ます。詳^{くわ}しいこ^とは、学^が校^っか 市^し区^く町^{ちやう}村^{そん}の 教^{きょう}育^{いく}
委^い員^{いん}会^{かい}に きい^て くだ^さい。

Ⅶ 電話・インターネット・テレビなど

Ⅶ-1 電話

1. 電話を あたらしく 申し込む

自分の 家 に 電話 を つけるときは、NTT [電話の 会社] に 電話 して ください。携帯電話からは 「0800-2000-116」、そのほかの 電話 からは 「116」へ かけて ください (日本語 だけ)。ホームページ から 申し込む ことも できます。申し込む ときは、パスポート か 在留カード と 一時払い金 [申し込む ときに はらう お金] が 必要 です。

《一時払い金 [申し込む ときに はらう お金]》(消費税は 別に はらう 必要 が あります)

	契約料	施設設置負担金	工事費	はらう 値段	
加入 電話 (加入権 を 買う)	800円	36,000円	いりません	36,800円	長い あいだ 電話 を つかう 場合、毎月 はらう お金 が 安いです
加入 電話・ライトプラン (加入権 を 借りる)	800円	いりません	2,000円	2,800円	短い あいだ だけ 電話 を つかう 場合、申しこむ ときに はらう お金 が 安いです

2. お金を はらう

電話 で 毎月 はらう お金は 基本料金 [毎月 きまった 値段] と 通話料 [話した ぶん の 値段] です。

毎月 郵便 で 請求書 [はらう お金を おしえる 紙] が きます。それを 近くの 銀行 や コンビニエンスストア などへ もって 行って はらいます。クレジットカード や 口座振替 [貯金 から はらう] で はらう ことも できます (申しこみが 必要 です)。お金を はらう ことが できない 場合、電話 を つかう ことが でき なくなります。

3. 電話の ことについて きく

どうやって 申しこむか、いくら お金を はらうかなど、電話 について わからないことは NTT西日本 に きいて ください。URL <http://www.ntt-west.co.jp/>

	電話番号	あいている 時間
NTT West Information (外国語 受付 相談 センター) [外国語 で 相談 できます]	0120 - 064 - 337	月曜日 から 金曜日 までの 午前 9 時から 午後 5 時まで はなす ことが できる ことは: 英語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語、中国語
電話 を あたらしく	116	午前 9 時から 午後 5 時まで

<small>もうこ</small> 申し込むとき・ひっこすとき など	<small>けいたいでんわ</small> (携帯電話・PHS) 0800-2000-116	<small>どよう にちよう しゅくじつ</small> ※土曜・日曜・祝日もあいていま す
<small>でんわ</small> 電話がこわれたとき	113 <small>けいたいでんわ</small> (携帯電話・PHS) 0120-444-113	<small>じかん るくおん うけつけ</small> 24時間 (録音による受付)
<small>みせ</small> お店などの <small>でんわばんごう</small> 電話番号を <small>かね</small> しりたいとき (お金がかか <small>ります</small> ります)	104	<small>じかん</small> 24時間
<small>さいがいようでんごんたいやる</small> 災害用伝言ダイヤル <small>じしん たいふう</small> (地震や台風のとき <small>でんわ けいたいでんわ ばそこん</small> 電話・携帯電話・パソコン <small>かぞく とも</small> で家族や友だちと <small>れんらく</small> 連絡ができます	171	<small>じしん</small> 地震などがおきたあと

VII-2 携 帯 電 話

携 帯 電 話 の 申 込 み は 携 帯 電 話 の お 店 や 電 器 店 な ど へ い っ て く だ さ い。

あ た ら し く 申 し 込 む と き は 今 の 住 所 が 書 か れ た 在 留 カ ー ド 運 転 免 許 証
 マ イ ナ ン バ ー カ ー ド の 書 類 と 支 払 い の た め の 銀 行 の 通 帳 (ま た は キ ャ ッ シ ュ カ ー ド)、
 ク レ ジ ッ ト カ ー ド は ン こ が 必 要 で す。

携 帯 電 話 の 会 社 は い く つ か あ り ま す。 詳 し い こ と は 申 し 込 む 会 社 に き い て く だ
 さ い。

《 携 帯 電 話 の 会 社 》

	電 話 番 号	あ い て い る 時 間
NTT docomo	0120 - 005 - 250 (外国語案内 サービス) 英語、ポルトガル語、 中国語、スペイン語	午前9時から 午後8時まで (無料)
	0120 - 800 - 000	<u>URL</u> https://www.nttdocomo.co.jp/ 午前9時から 午後8時まで
SoftBank	0800 - 919 - 0157 (無料) * 英語 で は な し た い と き は、 電 話 を か け た 後 に “ 8 ” を お し て く だ さ い	<u>URL</u> http://www.softbank.jp/mobile/ 午前9時から 午後8時まで (無料)
au by KDDI	0120-959-472 (英語) 0120-959-473 (ポルトガル語) 0120-959-476 (中国語) 0120-959-478 (韓国語) 0120-933-952 (フィリピン語) 0120-933-961 (ベトナム語) 0077-7-111/157 (日本語)	<u>URL</u> http://www.au.kddi.com/ 午前9時から 午後8時まで (無料)

Ⅶ-3 国際電話 [外国へかける電話]

国際電話は自分の家の電話や携帯電話からかけることができます。携帯電話から外国へかけるときは、携帯電話の会社へ申し込みが必要な場合もあります。詳しいことは下の国際電話の会社にきいてください。(英語をはなすことができます) 外国へかけることができる公衆電話 [そとにある電話] もあります。

《国際電話の会社》

	でんわばんごう 電話番号	URL	しきへつばんごう 識別番号
KDDI	0057 または 0120-977-097	http://www.001.kddi.com/	001
そふとばんく ソフトバンク	0120-03-0061	https://tm.softbank.jp/consumer/0061_intphone/	0061
こみゅにけーしょんず NTTコミュニケーションズ	0120 - 506506	https://www.ntt.com/personal/services/phone/international.htm	0033

《外国へかけるときの番号》

国際電話会社の識別番号 + 010 + 国番号 + でんわばんごう
電話番号

VII-4 テレビやインターネットなど

1. テレビ

NHKテレビ（1番）

日本で日本語と英語のどちらでもきくことができるニュース番組があります。ただし、「二重音声放送」を聞くことができるテレビが必要です。

番組の名前	時間
NHKニュース7	毎日 午後7時から 午後7時30分まで（30分）
ニュースウォッチ9	月曜日から 金曜日まで 午後9時から 午後10時まで（60分）

NHKワールドテレビ（衛星放送：NHK BS）

外国に住んでいる人のためのテレビ番組です。英語ではなすニュースや番組があります。

番組の名前	時間
NEWSLINE	BS1 毎日何時でも 00分ちょうどから

*** NHK放送にかかるお金について ***

テレビをもっている人はNHKにお金をはらうことが法律で決まっています。

	2か月分の 値段	6か月分を一度 にはらうときの 値段	12か月分を一度 にはらうときの 値段
衛星放送を申し込まない	2,620円	7,475円	14,545円
衛星放送を申し込む	4,560円	13,015円	25,320円

（支払い方法によって料金が変わります。）

NHK放送にかかるお金については下のところにきいてください：

URL <http://pid.nhk.or.jp/jushinryo/>

☎0120-151515（毎日 午前9時から 午後8時まで）

☎050-3786-5003（毎日 午前9時から 午後8時まで）

[衛星放送]

衛星放送を申し込むと、英語ではなす日本のニュース番組や映画の番組をみることができます。外国のニュース番組も見ることもできるかもしれません。詳しいことは衛星放送の会社にきいてください。

	電話番号	URL
NHK BS	0570 - 066 - 066 0120 - 151515	http://www.nhk.or.jp/digital/satellite/index.html

SKY PerfecTV	0120 - 039 - 888	https://www.skyperfectv.co.jp/eng/
WOWOW	0120 - 580 - 807	http://www.wowow.co.jp/

【ケーブルテレビ】

ケーブルテレビを申し込むと、英語だけでなく、チャンネルなどをみることができます。

詳しいことはケーブルテレビの会社にきいてください。

2. ラジオ

NHKラジオ第2放送 (828kHz)

外国に住んでいる人がきくことができる日本のニュース番組があります。日本できくこともできます。

番組の名前	時間	
	月曜日から金曜日まで	土曜日・日曜日
英語ニュース	午後2時から午後2時15分まで(15分)	午後2時から午後2時10分まで(10分)
中国語ニュース	午後1時から午後1時15分まで(15分)	午後1時から午後1時10分まで(10分)
ハンガリー語ニュース	午後1時15分から午後1時30分まで(15分)	午後1時40分から午後1時50分まで(10分)
スペイン語ニュース	午後1時50分から午後2時まで(10分)	午後13時50分から午後14時まで(10分)
ポルトガル語ニュース	午後10時45分から午後11時まで(15分)	午後11時25分から午後11時35分まで(10分)
ベトナム語ニュース	午後1時30分から午後1時40分まで(10分)	なし
インドネシア語ニュース	午後1時40分から午後1時50分まで(10分)	なし

FM COCOLO (76.5MHz)

[URL https://cocolo.jp/](https://cocolo.jp/)

英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語などで放送しています。

3. インターネット

インターネットをつかうとホームページをみたりEメールをおくったりもらったりすることができます。いろいろなことを知ることができます。知っていることをほかの人に教えたり、教えてもらったりすることができます。携帯電話でもインターネットをつかうことができますが、たくさんつきたいときはパソコンが便利です。

パソコンでインターネットをつかうときは、「インターネットサービスプロバイダ」に申し込む必要が あります。

プロバイダは たくさん あります。値段も ちがいます。

《インターネットサービスプロバイダー》

	電話番号	URL	会社
OCN	0120 - 506 - 506	https://www.ntt.com/personal/ocn.html	NTT コミュニケーションズ
BIGLOBE	0120 - 56 - 0962	http://join.biglobe.ne.jp/	ビッグロブ 株式 会社
@nifty	0120 - 50 - 2210	http://setsuzoku.nifty.com/	ニフティ 株式 会社
Yahoo! BB	0120 - 33 - 4546	http://bbpromo.yahoo.co.jp/	ソフトバンク 株式 会社
eo光	0120 - 34 - 1010	http://eonet.jp/go/	株式会社 ケイ・ オプティコム
ZAQ	はいっている ケーブルテレビの 会社に きて ください	https://zaq.ne.jp/	株式会社 ジュピターテレコム

*この他にも プロバイダーは たくさん あります。

NHKワールド・ラジオ日本 オンライン

URL <http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>

インターネットで 放送している テレビと ラジオです。18の 外国語で ニュースを 聞くことが できます。

8の 外国語で ニュースを 読むことが できます。

4. 新聞・雑誌

外国語の 新聞(毎日 できるもの・毎週 できるもの)・雑誌は 定期購読 [あたらしいものを 家に 送ってもらう]を 申し込むことが できます。ほとんどは インターネットで 読むことも できます。

大きい 本屋や 株式会社OCSで 買うことも できます。

株式会社OCS(外国の 新聞・雑誌・本を おくってくれます)

☎0120-627-012 URL <https://www.ocs.co.jp/>

[外国語の 新聞・雑誌 など]

	名前	電話番号	URL
英語の 新聞 (毎日 できる もの・毎週 できるもの)	The Japan Times (毎日)	050-3646-0123	http://www.japantimes.co.jp/
	The Japan News (週1回)	0120-431-159	http://www.the-japan-news.com/

えいご ざっし 英語の雑誌 ・情報誌	KANSAI Scene (年4回)	06-6539-1717	https://www.kansaiscene.com/
ちゅうごくご 中国語	ちゅうにちしんぱう まいにち 中日新報 (毎日)	06-6569-6093	http://www.chunichishinpou.com/
	ちゅうぶんどうほう しゅう かい 中文導報 (週1回)	03-4579-7866	http://www.chubun.jp/index.php
	りゅうがくせいしんぶん つき かい 留学生新聞 (月2回)	03-5458-4173	http://www.mediachina.co.jp/
	Philippine Digest (月1回) フィリピンダイジェスト	070-5010-0459	http://phildigest.jp/
ベトナム語 の雑誌	Hoa Sen ホアセン (月1回)	03-5368-0194	http://www.gmcinc.co.jp/hoasen
ポルトガル語 の雑誌	Alternativa オルタナティバ (年26回)	050-6860-3660	http://www.alternativa.co.jp/
スペイン語の 雑誌	Mercado Latino メルカドラティーノ (月1回)	06-6342-5211	http://www.mercadolatino.jp

5. 外国語の本・雑誌がある図書館

図書館の名前	住所・電話番号	休みの日	URL
大阪府立中央図書館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎ 06 - 6745 - 0170	げつようひ 月曜日と、 まいつき かい 毎月 2回め の 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/
大阪市立中央図書館	おおさかしにしききたほりえ 大阪市西区北堀江 4-3-2 ☎06 - 6539 - 3300	まいつき かい 毎月 1回め と 3回め の 木曜日	https://www.oml.city.osaka.lg.jp
大阪国際児童文学館	ひがしおおさかしあらもときた 東大阪市荒本北 1-2-1 ☎06-6745-0170	げつようひ 月曜日と、 まいつき かい 毎月 2回め の 木曜日	https://www.library.pref.osaka.jp/site/jibunkan/ (いろいろな外国語でかいた 子どもの本・雑誌があります)
大阪大学外国学図書館	*箕面キャンパス みのおしあおまたにひがし 箕面市粟生間谷東 8-1-1 ☎ 072 - 730 - 5126	ホームページ をみてくだ さい。	https://www.library.osaka-u.ac.jp/gaikoku/ (いろいろな外国語の本、 雑誌、新聞)
JETRO大阪本部資料閲覧コーナー	おおさかしちゅうおうく 大阪市中央区 あづちちょう おおさか 安土町 2-3-13大阪 国際ビルディング 29 階	どようび 土曜日 にちようび しゅくじつ 日曜日 祝日 ねんまつねんしやす 年末年始休み	https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/osaka/lib.html (国際ビジネスに関する資料)

	☎ 06 - 4705 - 8604		
--	--------------------	--	--

* す住んでいる しちやうそん市町村の としよかん図書館や こくさいこうりゅうせんたー国際交流センターに がいこくご外国語の ほん本や ざっし雑誌がある
かもしれません。

Ⅷ 仕事・税金・外国へ お金を おくる

Ⅷ-1 仕事を 探す

1. 仕事を 探すとき

ハローワーク [仕事を 紹介する ところ]

日本では ハローワーク（公共職業安定所）で 仕事を さがすことが できます。仕事について 相談することも できます。お金は いりません。日本で はたらくことが できる 在留資格があれば、外国人も 相談することが できます。大阪外国人雇用サービスセンター（梅田）は 英語で 相談することが できます。外国人雇用サービスコーナー（堺）には ポルトガル語、スペイン語、中国語の 通訳の人が います。行く 前に 電話して ください。（付録Ⅷ-4）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

求人情報誌 [はたらく 人を さがしている 会社などが かかれた 雑誌] など

求人情報誌 や 新聞などで 仕事を さがすことも できます。外国語の 新聞、雑誌、インターネットでも さがすことが できます。

2. 留学生が 卒業 [学校が おわる] した あとに 仕事を さがす

留学生が 卒業した あと 日本で 仕事をする 場合は、在留資格を 「留学」から 仕事を することが できる 資格に 変えることが 必要です（Ⅳ-1 3 地方入国管理官署での 手続）。留学生は 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 仕事について 相談することが できます。在留資格についても 相談することが できます。

大阪外国人雇用サービスセンター（付録Ⅷ-4）

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/>

3. 自分の 専門を つかうことが できる 仕事を さがす

「技術・人文知識・国際業務」、「技能」の 在留資格を もっている 外国人が 自分の 専門を つかった 仕事を さがすときも 「大阪外国人雇用サービスセンター」で 相談することが できます。

VIII-2 はたらく

1. 労働条件 [仕事の やくそく]

日本には はたらく 人を まもる 法律が あります。労働基準法という 法律です。会社は 法律を まもらないと いけません。会社や 団体は はたらく 人の 国籍、宗教 や 政治の 考え方で、給料 や はたらく 時間に ちがいを つくることは できません。あなたが 仕事を はじめるとき、会社や 団体は あなたに 労働条件を はっきりと 伝える 必要が あります。会社や 団体は 下のことを 紙に はっきり 書いて 働く人に わたす 必要が あります。法律で きまっています。①はたらく 期間

②どこで 仕事をするか、どんな 仕事をするか

③仕事を はじめる 時間と 終わる 時間、やすみの 時間、やすみの 日、残業 [きまった 時間の あとに はたらく] について

④いくら 給料を はらうか、どうやって はらうか

⑤いつから いつまでの 給料を いつ はらうか

⑥仕事を やめるときのことと 解雇 [会社が 人を やめさせる] のときの 理由など

このほかに 賞与 (ボーナス) [毎月の 給料以外に もらう お金]、退職金 [仕事を やめるときに もらう お金] などが あれば、それも 書く 必要が あります。

パートタイム労働者 [1日のうち 何時間かだけ はたらく 人] には 「昇給 [給料が ふえる] が あるか ないか」、「退職手当 [仕事を やめるときに もらう お金] が あるか ないか」、「賞与 (ボーナス) が あるか ないか」も 書く 必要が あります。

2. はたらくことについての 規則

はたらくことについて 下のような 法律が あります。

①労働基準法

(ア) 解雇 [会社が はたらく 人を やめさせる] が できない 場合

はたらく 人が 仕事で けがや 病気になっ た 場合、なおすために 仕事を 休んでいる あいだと そのあとの 30日間は 会社は はたらく 人を やめさせることが できません。会社が はたらく 人に 法律で きまった お金を はらう 場合は、やめさせることが できます。

(イ) 解雇を つたえる

会社が はたらいっている 人を やめさせるときは、おそくても 30日前に 伝える 必要が あります。

(ウ) 休業手当 [会社が 仕事を やすませるときに はらう お金]

はたらいっている 人が 会社の 理由で 仕事を やすまなければならない 場合、休んでいる あいだ 給料の 60パーセント以上の お金を もらうことが できます。

(エ) はたらく 時間

はたらく 時間は やすみの 時間を べつにして、1日に 8時間を こえて、1週間で 40時間を こえて はたらくことが できません。これ 以上の 時間 はたらい た 場合は、割増賃金 [いつもより おおい お金] を もらうことが できます。

さいていちんきんほう
②最低賃金法

いちばん やすい 給料の 値段が きまっています。会社は それ以上の 給料を はらう
必要が あります。その 値段は 仕事や 地域で ちがいます。

ろうどうきじゆんかんたくしよ ほうりつ
3. 労働基準監督署 [法律を まもっているか しらべる ところ]

ろうどうきじゆんかんたくしよ かいしゃ ろうどうきじゆんほう
労働基準監督署は 会社が 労働基準法を まもっているかを いつも しらべています。労働条件
[しごとの やくそく] が ちがうときや 労働災害 [仕事のときの けがなど] で 問題が 起きた
ときは あなたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に 相談して ください。
（付録区-4）

ろうどうさいがい
4. 労働災害 [仕事のときの けがなど]

あなたが 仕事で 病気や けがをしたときは 労働基準監督署へ 相談して ください。会社の
保険 (労働者災害補償保険) から お金を もらうことが できるかもしれません。詳しいことは あ
なたの 会社の ちかくの 労働基準監督署に きいて ください。

そうだんまどぐち
5. 相談窓口

労働条件 [しごとの やくそく] などで 問題が おきたとき、英語、中国語、ポルトガル語で 相談
することが できます。大阪労働局 外国人労働者相談コーナーへ 行って ください。(付録区-2)
電話で 相談することも できます。英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語で
相談することが できます。
外国人労働者向け相談ダイヤル (付録区-2)

こようほけん しごと ひと かね
6. 雇用保険 [仕事が なくなった人が もらう お金]

はたらく人は だれでも 雇用保険を つかうことが できます。仕事が なくなった人は 失業
給付を もらうことが できます。生活や つぎの 仕事を さがすことを たすけるための お金
です。あなたの 住所の ちかくにある ハローワークで 相談して ください。

VIII-3 税金

日本に住んでいる人は国籍に関係なく、だれでも税金を払う必要があります。

1. どうやって税金を払うか

① 会社で 払っている 場合

会社はあなたの給料から税金(所得税、府民税、市町村民税)をひいてあなたのかわりに税金を払います。あなたがほかのところから給料をもらっていない場合は税金の手続きをする必要はありません。

② 会社で 払っていない 場合、または 会社で 払っているけれど 給料から税金が 引かれていない 場合

あなたは自分で税金の手続きをする必要があります。毎年税務署に仕事でもらったお金を申告(おしえる)してください。市町村から納付書[払う税金をおしえる紙]が郵便できます。その紙を銀行や郵便局へもって行って、はらってください。

2. どんな税金があるか

日本の税金には①所得税[国に払う税金]、②府民税[大阪府に払う税金]、③市町村民税[市町村に払う税金]があります。

自分で会社をしている場合は事業税[会社が払う税金]があります。

① 所得税 [国に 払う 税金]

給料から税金が引かれている場合(1-①)は手続きをする必要はありません。

給料から税金が引かれていない場合(1-②)は税務署で確定申告をしてください。

確定申告は前の年の1月1日から12月31日のあいだに仕事などでもらったお金の多さから、払う税金のねだんを計算して、税務署におしえることです。確定申告は毎年2月16日から3月15日までにします。あなたが住んでいるところの税務署へ行ってください。必要な書類[紙]などは税務署にあります。

銀行などからお金をかりて家をかったり、地震や台風や大きな病気などでたくさんのお金を払った人は、税金が安くなるかもしれません。税務署に相談してください。

租税条約[国と国とのやくそく]がある国の人は、所得税がなかったり安くなるかもしれません。詳しいことは税務署の電話相談センター(税務署に電話をかけて1をおす)か、あなたの国の領事館にきてください。(付録区-5)

※所得税の英語の説明

URL https://www.nta.go.jp/english/taxes/consumption_tax/02.htm

② 府民税 [大阪府に 払う 税金]・市町村民税 [市町村に 払う 税金]

大阪府に住んでいて、きまった値段以上のお金をもらっている人は国籍に関係なく

府民税と市町村民税を払う必要はありません。税金のねだんは前の年にもらった

お金の多さで きまります。所得税の 確定申告を すれば、ほかの 手続きは 必要ありません。
府民税と 市町村民税は 毎年 1月1日に 住所が あった 市町村に はらいます。会社から
給料を もらっている人は 給料から ひかれます。それ以外の 人は 納付書 [はらう 税金
をおしえる 紙]が 郵便で きます。その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。
大阪府の 府民税は 課税所得 [もらった お金から 仕事などで かかった お金を ひいた
ねだん]の 4%と 1800円です。(なお、2016年度から 2019年度までの 間は、
森林を守るために いるお金を 保つため、個人府民税の 基本料金に 年300円が 足されま
す。)市町村民税は 課税所得の 6%と 3500円です。(指定都市[きまった まち]では 府民
税が 2%、市町村民税が 8% です)

③ 固定資産税 [土地や たてものなどに かかる 税金]

あなたが 不動産 [土地や 建物] などをもっている 場合、毎年 1月1日に それがある
市町村に 固定資産税を はらう 必要が あります。税金の ねだんは もっている 不動産などの
ねだんで きまります。毎年 納付書が [はらう 税金を おしえる 紙]が ゆうびんで きます。
その紙を 銀行などへ もって行って はらって ください。

④ 自動車税、軽自動車税 [自動車に かかる 税金]

4月1日に 自動車、軽自動車、オートバイを もっている人は 税金を はらう 必要が ありま
す。毎年4月から 5月の あいだに 納付書 [はらう 税金を おしえる 紙]が 郵便で しま
す。その紙を 銀行や コンビニエンスストアなどで はらって ください。

⑤ その他の 税金

(ア) 消費税 [買い物に かかる 税金]

買い物や サービスを 受けて お金を 払うときに10%がかかりますが、一部 食べ物や
飲み物などについては 軽減税率 (8%) に なります。

(イ) その他

あたらしく 不動産を 買ったときなども 税金が かかります。

Ⅷ-4 銀行・外国へ お金を おくる

1. 銀行

日本の会社で はたらいている人や、6カ月以上 日本に いる人は 銀行で 口座 [貯金を 入れる ところ] を つくることが できます。在留カードと はんこを もって 銀行で 手続きを してください。口座が できたら 通帳 [はいつている ねだんを かいだ 本] を もらうこと が できます。通帳には お金を いたり だしたりしたことが 書いてあります。通帳が あれば あなたが 口座を もっていることが ほかに 人に わかります。お金を だすときは 通帳 と はんこが 必要ですが、外国人は はんこの 代わりに サイン [自分の 手で かいだ なまえ] でも だすことが できます。ATM [お金を だしたり いたりする 機械] の キャッシュカード を つくることが も できます。通帳がなくても キャッシュカードで ATMから お金を だしたり いたりすることが できます。銀行は 月曜日から 金曜日の 午前9時から 午後3時まで 開いています。ATMは それ以外の 時間でも お金を だしたり いたりすることが できます。コンビニエンスストアや 駅の 中などにも ATMが あります。(つかうとき お金が いる かもしれません。)

2. 郵便局

日本の 郵便局は 銀行の 仕事も しています。在留カードなどが あれば 誰でも 口座を つくることが できます。ATMの キャッシュカードも つくることが できます。郵便局は 午前9時から 午後4時まで お金を だしたり いたりすることが できます。(土曜日、日曜日、祝日は やすみです。12月の おわりから 1月の はじめまで やすみが あります。くわしいことは 郵便局に きいて ください。)

3. 外国へ お金を おくる

外国へ お金を おくるときは 銀行か 郵便局へ いくのが ふつうでしたが、最近では 資金移動業者をつかうことができます。登録された 資金移動業者をつかう場合は いくらまで おくれるのか 決まっていますが 銀行などから 送るより 安いです。全国の 財務局などに 登録されている 業者の一覧です。

https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/shikin_idou.pdf

銀行は 外国へ お金を おくることが できない 店も ありますので 注意して ください。郵便局は ゆうちょ 銀行と 国際送金 取扱 郵便局から 外国へ お金を おくることが できます。口座から 口座へ お金を おくることが できます。マネーオーダー (為替証書) [お金の かわりになる 紙] を 銀行や 郵便局で つくって 郵便で おくることが も できます。お金を おくる 手続きは マイナンバーと 在留カードなどを 見せる 必要が あります。

VIII-5 年金 [年をとった人などの生活をたすけるお金]

20歳以上 59歳までの人は、外国人も年金のお金をはらう必要があります。
外国人がはいる年金は厚生年金保険と国民年金があります。

1. 厚生年金保険

5人以上の人がいる会社ではたらいっている20歳以上の人は厚生年金保険にはいる必要があります。パートタイマー [1日のうち何時間かだけはたらく人] もまった時間と日以上 (その会社でふつうにはたらく人の働く人の75%より多く) はたらく場合は厚生年金保険にはいる必要があります。

75%よりすくない人も下の「短期労働者の資格取得要件」にぜんぶあう人ははいる必要があります。

「短期労働者の資格取得要件」

- 1 1週間に20時間以上はたらく
 - 2 1年以上はたらく予定だ
 - 3 1カ月に88,000円以上の給料がある
 - 4 学生ではない
 - 5 いつも501人以上をつかっている会社ではたらく
- はらうお金のうち半分は会社がはらいます。のこの半分をはたらく人がはらいます。はらう値段は給料やボーナスの多さで変わります。はたらく人がはらう分は給料からひかれます。

2. 国民年金保険

厚生年金保険にはいていない人は国民年金にはいる必要があります。はらう値段はだれでも毎月16,410円 (2019年度) です。仕事でもらうお金が少ないなど保険のお金をはらうのが難しいときは、はらう必要がなかったりやすくなったりするかもしれません。詳しいことは役所・役場にきいてください。

3. 脱退一時金 [年金をやめたときに外国人がもらえるお金]

国民年金と厚生年金保険は、「脱退一時金 [年金をやめたときに外国人がもらえるお金]」があります。日本にいたときに年金のお金を6か月以上はらった外国人がもらうことができます。日本をでたあと2年以内に申し込んでください。受給資格期間 [年金にいたっていたあいだ] が10年以上ある人は脱退一時金をもらうことができます。詳しいことは役所・役場、年金事務所、街角の年金相談センターにきいてください。(付録Ⅸ-1)

IX 付録

IX-1 関係機関リスト

1. 大阪府・府内市町村（大阪市、堺市除く）

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかふ 大阪府	おおさかしちゅうおうく おおてまえ2 大阪市中央区大手前2 ちょうめ 丁目	06-6941-0351 にほんご (日本語)	9:00-17:30 (月～金 12/29-1/3除く)	http://www.pref.osaka.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6941-2297 えいご ちゅうごくご かんごく (英語、中国語、韓国・ ちょうせんご ほるとがるご 朝鮮語、ポルトガル語、 すぺいんご ベトナムご スペイン語、ベトナム語、 ふいりびんご たいご フィリピン語、タイ語、 いんどねしあご、ネパー ル語、日本語)	9:00-20:00 (月・金) 9:00-17:30 (火・水・木) 13:00-17:00 (第2、 第4日曜日) (12/29-1/3除く)	
すいたし 吹田市	すいたししみちちやう 吹田市泉町1-3-40	06-6384-1231	9:00-17:30	http://www.city.suita.osaka.jp えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
たかつきし 高槻市	たかつきしとうえんちやう 高槻市桃園町2-1	072-674-7111	8:45-17:15	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kurashi/shiminkatsudo/foreignlanguage/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
いばらきし 茨木市	いばらきしえきまえ 茨木市駅前3-8-13	072-622-8121	8:45-17:15	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたいじどうほんやくきのう 中国語簡体自動翻訳機能]
せつつし 摂津市	せつつしみしま 摂津市三島1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007	9:00-17:15	http://www.city.settsu.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
しまもとちやう 島本町	みしまぐんしまもとちやうさくらい 三島郡島本町桜井 2-1-1	075-961-5151	9:00-17:30	http://www.shimamotocho.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
とよなかし 豊中市	とよなかしなかさくらづか 豊中市中桜塚3-1-1	06-6858-2525 にほんご 日本語	9:00-17:15	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/index.html たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6858-2730 えいご げつ・か・もく・きん 英語 (月・火・木・金) ちゅうごくごご すい 中国語 (水)	10:00-12:00 13:00-16:00	http://tifa-toyonaka.org/en/ えいご [英語]
いけだし 池田市	いけだしじやうなん 池田市城南1-1-1	072-752-1111	8:45-17:15	http://www.city.ikeda.osaka.jp たげんご じどうほんやくきのう / [多言語自動翻訳機能]

みのおし 箕面市	みのおしにししょうじ 箕面市西小路4-6-1	072-723-2121	8:45-17:15	http://www.city.minoh.lg.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
とよのちよう 豊能町	とよのぐんとよのちようよ の 豊能郡豊能町余野 414-1	072-739-0001	9:00-17:30	http://www.town.toyono.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
のせちよう 能勢町	とよのぐんのせちようしゆく 豊能郡能勢町宿野28	072-734-0001	8:30-17:00	http://www.town.nose.osaka.jp/ にほんご [日本語]
いずみおおつし 泉大津市	いずみおおつししのめちよう 泉大津市東雲町9-12	0725-33-1131	8:45-17:15	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
いずみし 和泉市	いずみしひちゆうちよう 和泉市府中町2-7-5	0725-41-1551	9:00-17:15	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/ にほんご [日本語]
たかいしし 高石市	たかいしし か も 高石市加茂4-1-1	072-265-1001	9:00-17:30	http://www.city.takaishi.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ただおちよう 忠岡町	せんほくぐんただおちようただおちがし 泉北郡忠岡町忠岡東 1-34-1	0725-22-1122	9:00-17:30	http://www.town.tadaoka.osaka.jp/ にほんご [日本語]
きしわだし 岸和田市	きしわだしきしきちよう 岸和田市岸城町7-1	072-423-2121	9:00-17:30	http://www.city.kishiwada.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かいづかし 貝塚市	かいづかしはだけな 貝塚市富中1-17-1	072-423-2151	8:45-17:15	http://www.city.kaizuka.lg.jp/ にほんご [日本語]
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしいちばひがし 泉佐野市市場東 1-295-3	072-463-1212	8:45-17:15	http://www.city.izumisano.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
せんなんし 泉南市	せんなんしたるい 泉南市樽井1-1-1	072-483-0001	9:00-17:30	http://www.city.sennan.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
はんなんし 阪南市	はんなんしおぎきちよう 阪南市尾崎町35-1	072-471-5678	8:45-17:15	http://www.city.hannan.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
くまとりちよう 熊取町	せんなんぐんくまとりちよう の だ 泉南郡熊取町野田 1-1-1	072-452-1001	9:00-17:30	http://www.town.kumatori.lg.jp/ にほんご [日本語]
たじりちよう 田尻町	せんなんぐんたじりちようかししょうじ 泉南郡田尻町嘉祥寺 375-1	072-466-1000	8:45-17:15	http://www.town.tajiri.osaka.jp/ にほんご [日本語]
みさきちよう 岬町	せんなんぐんみさきちよう ふ け 泉南郡岬町深日 2000-1	072-492-2775 (国際交流)	9:00-17:30	http://www.town.misaki.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
とんだばやし 富田林市	とんだばやしときわちよう 富田林市常盤町1-1	0721-25-1000	9:00-17:30	http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしはらちよう 河内長野市原町1-1-1	0721-53-1111	9:00-17:30	http://www.city.kawachinagan.o.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
まつばらし 松原市	まつばらし あ お 松原市阿保1-1-1	072-334-1550	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 だい3 ど (第3土) 9:00-12:00	http://www.city.matsubara.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]

はびきのし 羽曳野市	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-1-1	072-958-1111	9:00-17:30	https://www.city.habikino.lg.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしおか 藤井寺市岡1-1-1	072-939-1111	9:00-17:30	http://www.city.fujiidera.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやましきやま 大阪狭山市狭山 1-2384-1	072-366-0011	げつ きん (月～金) 9:00-17:30 たい (第1・3土) 9:00-12:00	http://www.city.osakasayama.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
たいしちょう 太子町	みなみかわちくんだいしちょうおおあざ 南河内郡太子町大字 やまだ 山田88	0721-98-0300	9:00-17:30	http://www.town.taishi.osaka.jp/ にほんご [日本語]
かなんちょう 河南町	みなみかわちくんだんなんちょうおおあざ 南河内郡河南町大字 しらき 白木1359-6	0721-93-2500	9:00-17:30	http://www.town.kanan.osaka.jp/ にほんご [日本語]
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	みなみかわちくんちはやあかさかむら 南河内郡千早赤阪村 おおあざすいぶん 大字水分180	0721-72-0081	9:00-17:30	http://www.vill.chihayaakasaka.a.osaka.jp/ にほんご [日本語]
やおし 八尾市	やおしほんまち 八尾市本町1-1-1	072-991-3881 にほんご 日本語	8:45-17:15	https://www.city.yao.osaka.jp/ にほんご えいご かんごく ちょうせんご [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご ベトナム語、 中国語、ベトナム語、 ほんご とがるご たいおう ポルトガル語対応]
		072-922-3232 ベトナム語 (月・火・木・ 金)、韓国・朝鮮語、 中国語 (水)	9:00-17:00 つうやくさーびす 通訳サービス	
かしわらし 柏原市	かしわらしあんどうちょう 柏原市安堂町1-55	072-972-1501	8:45-17:15	http://www.city.kashiwara.osaka.jp/ たげんご しどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかしあらもきた 東大阪市荒本北1-1-1	06-4309-3000 にほんご 日本語	9:00-17:30	http://www.city.higashiosaka.lg.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
		06-4309-3311 えいご かんごく ちょうせんご 英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご 中国語 すぺいんご スペイン語	げつ きんよう 月～金曜 10:00-17:30 だいよんどよう 第四土曜 9:00~12:00	
もりぐちし 守口市	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6992-1221	9:00-17:30	http://www.city.moriguchi.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
ひらかたし 枚方市	ひらかたしおおがいとちょう 枚方市大垣内町 2-1-20	072-841-1221	9:00-17:30	https://www.city.hirakata.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごほんたいしどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしほんまち 寝屋川市本町1-1	072-824-1181	9:00-17:30	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/ えいご かんごく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたいしどうほんやくきのう 中国語簡体自動翻訳機能]

だいとうし 大東市	だいとうしだにがわ 大東市谷川1-1-1	072-872-2181	9:00-17:30	http://www.city.daito.lg.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]
かどまし 門真市	かどましなかもち 門真市中町1-1	06-6902-1231	9:00-17:30	http://www.city.kadoma.osaka.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてし なかのほんまち 四條畷市中野本町1-1	072-877-2121	8:45-17:15	https://www.city.shijonawate.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
かたのし 交野市	かたのしきさへ 交野市私部1-1-1	072-892-0121	9:00-17:30	https://www.city.katano.osaka.jp/ えいご かんこく ちょうせんご [英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくごかんたい ちゅうごくごはんたいじどう 中国語簡体、中国語繁体自動 ほんやくきのう 翻訳機能]

2. おおさかしおよ しないくやくしよ しぜいじむしよ 大阪市及び市内区役所、市税事務所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさかし 大阪市	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島 1-3-20	06-6208-8181 にほんご (日本語)	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	http://www.city.osaka.lg.jp/ たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]
		06-6773-6533 いんふおめーしょん・ カウンター えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご 英語、中国語、韓国・朝鮮語 べとなむご ふうりびんご ベトナム語、フィリピン語	ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く げつ きんよう 月～金曜 9:00-19:00 ど にち しゆくじつ 土、日、祝日 9:00-17:30	https://www.ih-osaka.or.jp/information_center/ がいこくじん 外国人のための相談窓口 そうだんまどぐち 外国人のための相談窓口 にほんご えいご ちゅうごくご [日本語、英語、中国語、 かんこく ちょうせんご べとなむご 韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふうりびんご フィリピン語]

たいおうじかん かききょうつう 対応時間 (下記共通)		たいおうげんご 対応言語	
げつ きんよう (月～金曜) 9:00-17:30 ※金曜日は一部窓口で19:00まで延長 だいにちよう (第4日曜) 9:00-17:30 ※一部の窓口に限る		えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご べとなむご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、 ふうりびんご フィリピン語	
ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	
		がいこくせきじゆうみん 外国籍住民 そうだんまどぐち 相談窓口	だんどう 担当がわからないとき
きたく 北区	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9907	06-6313-9986
みやこじまく 都島区	おおさかしみやこじまくなかのちよう 大阪市都島区中野町 2-16-20	06-6882-9907	06-6882-9986
ふくしまく 福島区	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9907	06-6464-9986
このはなく 此花区	おおさかしこのはなくかすができた 大阪市此花区春日出北 1-8-4	06-6466-9907	06-6466-9986
		URL たげんご じどうほんやくきのう [多言語自動翻訳機能]	
			http://www.city.osaka.lg.jp/kita/
			http://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/
			http://www.city.osaka.lg.jp/fukushima/
			http://www.city.osaka.lg.jp/konohana/

ちゅうおうく 中央区	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 1-2-27	06-6267-9907	06-6267-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/chuo/
にしく 西区	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9907	06-6532-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishi/
みなとく 港区	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9907	06-6576-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/minato/
たいしょうく 大正区	おおさかしたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9907	06-4394-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/taisho/
てんのうじく 天王寺区	おおさかしてんのうじくしんほういんちよう 大阪市天王寺区真法院町 20-33	06-6774-9907	06-6774-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/
なにわく 浪速区	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9907	06-6647-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/
にしよどがわく 西淀川区	おおさかしにしよどがわくみてじま 大阪市西淀川区御幣島 1-2-10	06-6478-9907	06-6478-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishiyodogawa/
よどがわく 淀川区	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東 2-3-3	06-6308-9907	06-6308-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/yodogawa/
ひがしよどがわく 東淀川区	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9907	06-4809-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/
ひがしなりく 東成区	おおさかしひがしなりくおおいまごにし 大阪市東成区大今里西 2-8-4	06-6977-9907	06-6977-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashinari/
いくのく 生野区	おおさかしいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝山南 3-1-19	06-6715-9907	06-6715-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/
あさひく 旭区	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9907	06-6957-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/asahi/
じょうとうく 城東区	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9907	06-6930-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/joto/
つるみく 鶴見区	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9907	06-6915-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/tsurumi/
あべのく 阿倍野区	おおさかしあべのくらみさと 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40	06-6622-9907	06-6622-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/abeno/
すみのえく 住之江区	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9907	06-6682-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/
すみよしく 住吉区	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 3-15-55	06-6694-9907	06-6694-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/
ひがしすみよしく 東住吉区	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺 1-13-4	06-4399-9907	06-4399-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/
ひらのく 平野区	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9907	06-4302-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/
にしなりく 西成区	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9907	06-6659-9986	http://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/

しぜいじむしょ 市税事務所	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間
うめだ 梅田	おおさかしうめだ 大阪市北区梅田1-2-2-700	おおさかえきまえだいい 大阪駅前第2ビル7階	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30 きんよう 金曜は19:00まで
きょうばし 京橋	おおさかしみやこじまくかたまち 大阪市都島区片町2-2-48	きょうばしびる かい JEI京橋ビル4階	
べんでんちよう 弁天町	おおさかしみなとくべんでん 大阪市港区弁天1-2-2-100	おーく ばんがい かい オーク200 2番街1階	
なんば なんば	おおさかしなにわくみなとまち 大阪市浪速区湊町1-4-1	おおさかしてい えあたーみなるびる かい 大阪シティエアターミナルビル5階	

あべの	おおさかしあべのくあさひまち 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス7階	06-4396-2948	
せんばほうじん 船場法人	おおさかしちゅうおうくせんばちゅうおう 大阪市中区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階	06-4705-2948	

3. 堺市及び市内区役所

しちょうそんめい 市町村名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
さかいし 堺市	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-233-1101	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/foreign.html えいご かんこく ちょうせんご ちゅうごくご ほるとがるご [英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、 すべいんご べとなむご たいご スペイン語、ベトナム語、タイ語、 ふいりびんご いんどねしあごたいおう フィリピン語、インドネシア語対応]

ぎょうせいくめい 行政区名	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL [日本語]
さかいく 堺区	さかいしさかいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町3-1	072-228-7403	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30	https://www.city.sakai.lg.jp/sakai/index.html
きたく 北区	さかいしきたくしんかなおかちよう 堺市北区新金岡町5-1-4	072-258-6706		http://www.city.sakai.lg.jp/kita/index.html
にしく 西区	さかいしにしくおおとりひがしまち 堺市西区鳳東町6-600	072-275-1901		http://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html
なかく 中区	さかいしなかくふかいさわまち 堺市中区深井沢町2470-7	072-270-8181		http://www.city.sakai.lg.jp/naka/index.html
ひがしく 東区	さかいしひがしくひきしょうはらでらまち 堺市東区日置荘原寺町 195-1	072-287-8100		https://www.city.sakai.lg.jp/higashi/index.html
みはらく 美原区	さかいしみはらくくろやま 堺市美原区黒山167-1	072-363-9311		http://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html
みなみく 南区	さかいしみなみくもちやまだい 堺市南区桃山台1-1-1	072-290-1800		http://www.city.sakai.lg.jp/minami/index.html

4. 国関係機関

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号	たいおうじかん 対応時間	URL
おおさか しゅうつにゅうこく ざいりゅう 大阪出入国在留 かんりきよく 管理局	おおさかしすみ の えくなんこうぎだ 大阪市住之江区南港北 1-29-53 ちかてつ 地下鉄(Osaka Metro)中央線 コスモスクエア駅3号出口下車す ぐ	かくぶしょ ちやくつう 各部署の直通 ばんごう い か URL 番号は以下URLを さんしやう 参照 http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/osaka.html	げつ きんよう 月～金曜 9:00-17:30 (ただし受付 うけつけ は16:00まで)	http://www.immi-moj.go.jp/ にほんご えいご かんこく ちょうせんご [日本語、英語、韓国・朝鮮語、 ちゅうごくご ほるとがるご 中国語、ポルトガル語、 すべいんごたいおう スペイン語対応]

5. 大阪府内の国際協会リスト

<small>こうざい おおさかふくこくさいこうりゅうざいだん</small> (公財)大阪府国際交流財団 (OFIX) http://www.ofix.or.jp/	
TEL 06-6966-2400 FAX 06-6966-2401	540-0029 <small>おおさかしちゅうおうくほんまちばし まいどーむ</small> 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5階 info@ofix.or.jp
<small>こうざい おおさかこくさいこうりゅうせんだー</small> (公財)大阪国際交流センター (I-house) http://www.ih-osaka.or.jp/	
TEL 06-6773-8989 FAX 06-6773-8421	543-0001 <small>おおさかしてんのうじくうえほんまち</small> 大阪市天王寺区上本町8-2-6 center@ih-osaka.or.jp
<small>こうざい すいだしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)吹田市国際交流協会 (SIFA) http://suisa-sifa.org/	
TEL 06-6835-1192 FAX 06-6835-6420	565-0862 <small>すいだしつくもだい せんりにゅーたうんぷらざかい</small> 吹田市津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ6階 info@suisa-sifa.org
<small>こうざい たかつきしとしこうりゅうきょうかい</small> (公財)高槻市都市交流協会 (TIA) http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/	
TEL 072-674-7396 FAX 072-661-8355	569-0067 <small>たかつきしとうえんちやう たかつきしそごうせんだーかい</small> 高槻市桃園町2-1 高槻市総合センター4階 tia@takatsuki-intl-assn.or.jp
<small>いばらきしこくさいしんぜんとしきょうかい</small> 茨木市国際親善都市協会 http://www.ifai.jp/	
TEL 072-620-1810 FAX 072-622-7202	567-8505 <small>いばらきしえきまえ いばらきししみんぶんかぶんかんしんこうかい</small> 茨木市駅前3-8-13 茨木市市民文化振興課内
<small>せつしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 摂津市国際交流協会 (SAIE) http://settsu-saie.org/	
TEL 06-6319-6251 FAX 06-6318-6004	566-0021 <small>せつしみなみせんりおか せつしりつこみゆにていぷらざかい</small> 摂津市南千里丘5-35 摂津市立コミュニティプラザ2階 office@settsu-saie.org
<small>こうざい こくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)とよなか国際交流協会 http://www.a-atoms.info/	
TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375	560-0026 <small>とよなかしたまいちやう えとれとよなかかい</small> 豊中市玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階 atoms@a.zaq.jp
<small>いけだしこくさいこうりゅうせんだー</small> 池田市国際交流センター (IMC) http://www.city.ikedasaka.jp/shisetsu/bunka/1447722780463.html	
TEL 072-735-7588 FAX 072-735-7589	563-0025 <small>いけだしじやうなん いけだしほけんふくしそごうせんだー2かい</small> 池田市城南3-1-40 (池田市保健福祉総合センター2階) imc@city.ikedasaka.jp
<small>こうざい みのおしこくさいこうりゅうきょうかい</small> (公財)箕面市国際交流協会 (MAFGA) http://mafqa.or.jp/	
TEL 072-727-6912 FAX 072-727-6920	562-0032 <small>みのおしおのほらにし みのおしりつたぶんかこうりゅうせんだー</small> 箕面市小野原西5-2-36 箕面市立多文化交流センター
<small>いずみおおつこくさいこうりゅうきょうかい</small> 泉大津国際交流協会 http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/sogoseisaku/seisakusuisin/kokusaikoryu/kokusaikoryukyo-kai/index.html	
TEL 0725-33-1131 FAX 0725-21-0412	595-8686 <small>いずみおおつししのめちやう いずみおおつしそごうせいさくぶせいさくすいしんかかい</small> 泉大津市東雲町9-12 泉大津市総合政策部政策推進課内 kokusai@city.izumiotsu.osaka.jp
<small>いずみしこくさいこうりゅうきょうかい</small> 和泉市国際交流協会 http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/soumubu/zinkenkokusai/gyoumu/kokusaikouryu.html	
TEL 0725-99-8115 (直通) FAX 0725-45-3128	594-8501 <small>いずみしんらちやう いずみしそごうぶじんけん だんじょうかんかくしつじんけんこくさい</small> 和泉市府中町2-7-5 和泉市総務部人権・男女参画室人権国際 担当

<small>たかいしししまいと しきょうかい</small> 高石市姉妹都市協会	
TEL 072-265-1001 FAX 072-263-6116	592-8585 <small>たかいしし か も</small> 高石市加茂4-1-1 <small>たかいししやくしよせいさくすいしんぶひしよがない</small> 高石市役所政策推進部秘書課内
<small>ただおちやうこくさいこうりゆうきょうかい</small> 忠岡町国際交流協会	
TEL 0725-22-1122 FAX 0725-22-0364	595-0805 <small>せんぼくぐんただおちやうただおちやう</small> 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 <small>ただおちやうやくほしんけんこうぼうがない</small> 忠岡町役場人権広報課内 tadaokajinken@town-tadaoka.jp
<small>きし わ だ し こくさいしんぜんきょうかい</small> 岸和田市国際親善協会 https://ifa-kishiwada.rinku.org/	
TEL/FAX 072-457-9694	596-0004 <small>きし わ だ し あらきちやう</small> 岸和田市荒木町1-17-1 <small>まどか ほ ー ー ない</small> マドカホール内 kokusai@sensyu.ne.jp
<small>こくさいこうりゆうきょうかい</small> かいづか国際交流協会 (K A I F A) https://kaizuka-kokusai.jimdo.com/	
TEL 072-433-7230 FAX 072-433-7233	597-8585 <small>かいづかしはだけなか</small> 貝塚市島中1-17-1 <small>かいづかしこくさいこうりゆうすいしんかがない</small> 貝塚市交流推進課内 koryu@city.kaizuka.lg.jp
<small>とっかつ いすみさのちきゆうこうりゆうきょうかい</small> (特活)泉佐野地球交流協会 (I C A) http://www.ica.gr.jp/wp/features-ja	
TEL 072-429-9741 FAX 072-429-9742	598-0035 <small>いすみさのしみななかかし</small> 泉佐野市南中樫井476-2 <small>なんぶししみんこうりゆうせんたーほんかん</small> 南部市民交流センター本館 1階 info@ica.gr.jp
<small>せんなんし いんかい</small> 泉南市ABC委員会 https://abc-iinkai.jp/	
TEL 072-483-0004 FAX 072-483-0325	590-0521 <small>せんなんしたるい</small> 泉南市樽井1-1-1 <small>せんなんしそごうせいさくぶせいさくすいしんかがない</small> 泉南市総合政策部政策推進課内 seisaku@city.sennan.lg.jp
<small>はんなんしこくさいこうりゆうさーくる</small> 阪南市国際交流サークル http://www.city.hannan.lg.jp/	
TEL 072-471-5678 FAX 072-473-3504	599-0292 <small>はんなんしおぎきちやう</small> 阪南市尾崎町35- 1 <small>はんなんしきやういくいんかいがない</small> 阪南市教育委員会内 s-gakusyuu@city.hannan.osaka.jp
<small>かわちながのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 河内長野市国際交流協会 (K I F A) http://www.kifa-web.jp/	
TEL 0721-54-0002 FAX 0721-54-0004	586-0025 <small>かわちながのししやうえいちやう</small> 河内長野市昭栄町7-1 <small>しみんこうりゆうせんたー</small> 市民交流センター(KICCS)3階 office@kifa-web.jp
<small>とっかつ こくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)とんだばやし国際交流協会 http://www4.kcn.ne.jp/~ticc/	
TEL/FAX 0721-24-2622	584-0036 <small>とんだばやししこうだ</small> 富田林市甲田1-4-31 ticc@m4.kcn.ne.jp
<small>はびきのこくさいこうりゆうほらんていあさーくる</small> 羽曳野国際交流ボランティアサークルみやび (M I Y A B I)	
TEL 072-958-1111 FAX 072-958-0397	583-8585 <small>はびきのしこんだ</small> 羽曳野市誉田4-1-1 <small>はびきのししみんじんけんぶしみんきやうどう</small> 羽曳野市市民人権部市民協働 ふれあい課内 shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp
<small>ふじいでらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 藤井寺市国際交流協会 http://fujidera.web.fc2.com/	
TEL 072-939-1050 FAX 072-952-8981	583-8583 <small>ふじいでらしおか</small> 藤井寺市岡1-1-1 <small>ふじいでらしちいきしんこうがない</small> 藤井寺市地域振興課内
<small>こうざい やおしこくさいこうりゆうせんたー</small> (公財)八尾市国際交流センター (Y I C) http://www.helloyic.or.jp/	
TEL 072-924-3331 FAX 072-924-3332	581-0833 <small>やおしあさひがおか</small> 八尾市旭ヶ丘5-85-16 <small>やおししやうがひがくしやうせんたーない</small> 八尾市生涯学習センター内 helloyic@helen.ocn.ne.jp
<small>かしわらしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 柏原市国際交流協会 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2014081300056/	
TEL 072-972-1501 FAX 072-973-1201	582-8555 <small>かしわらしあんどうちやう</small> 柏原市安堂町 1-55 <small>かしわらしやくしよ</small> 柏原市役所 <small>さんぎやうしんこうがない</small> 産業振興課内 sangyo@city.kashiwara.osaka.jp

<small>ひがしおおさかしこくさいこうりゆうきょうかい</small> 東大阪市国際交流協会 http://hoifa.com/	
TEL 06-4309-3155 FAX 06-4309-3823	577-8521 <small>ひがしおおさかしあらもときた</small> 東大阪市荒本北1-1-1 <small>ひがしおおさかしじんけんぶんかぶぶんかこくさいかない</small> 東大阪市人権文化部文化国際課内 bunkoku@city.higashiosaka.lg.jp
<small>こくさいこうりゆうとも かい</small> もりぐち国際交流友の会	
TEL 06-6992-1516 080-6219-5344	570-8666 <small>もりぐちしげいはんほんどおり</small> 守口市京阪本通2-5-5 <small>もりぐちやくしよ しみんせいかつぶちいき</small> 守口市役所 市民生活部地域 <small>しんこうかない</small> 振興課内
<small>こうざい ひらかたしぶんかこくさいざいだん</small> (公財)枚方市文化国際財団 http://www.hirabunkoku.or.jp/	
TEL 072-843-1123 FAX 072-845-1896	573-0032 <small>ひらかたしおかひがしまち</small> 枚方市岡東町8-33 <small>しみんかいかん かい</small> 市民会館2階 info@hirabunkoku.or.jp
<small>とっかつ ねやがわしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)寝屋川市国際交流協会 (N I E F A) http://niefa.or.jp/	
TEL 072-811-5935 FAX 072-811-5936	572-0848 <small>ねやがわしはだちょう</small> 寝屋川市秦町41-1 <small>しみんかいかん かい</small> 市民会館1階
<small>とっかつ かたのしこくさいこうりゆうきょうかい</small> (特活)交野市国際交流協会 (K I F A) http://kifasound.web.fc2.com/index.htm/	
TEL 072-894-1113 FAX 072-894-1119	576-0043 <small>かたのしまつが</small> 交野市松塚14-25 <small>かたのかいかん かい</small> 交野会館1階 katano_ifa@yahoo.co.jp

がいこくご そうだんまどぐち
IX - 2 外国語による相談窓口

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしび 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかからがいこくじんじょうほう 大阪府外国人情報 こーなー コーナー		えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 かんこく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すべいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご いんど フィリピン語、インド ネシア語、ネパール語	げつ きんようび 月・金曜日 9:00～20:00 か すい もくようび 火・水・木曜日 9:00～17:30 しゅくさいじつ ねんまつ 祝祭日・年末・ ねんし 年始（12/29～ 1/3）は除く だい にちようび 第2・4日曜日 13:00～17:00	☎06-6941-2297 めーるそうだん にほんご えいご メール相談（日本語・英語） Jouhou-c@ofix.or.jp URL http://www.ofix.or.jp/life/index.html
こうざい おおさかこくさい (公財)大阪国際 こうりゅうせんたー 交流センター	いっぽんてき そうだん 一般的な相談 せんぱん 全般	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご べとなむご 朝鮮語、ベトナム語、 ふいりびんご まいにち フィリピン語（毎日）	げつ きんようび 月～金曜日9:00 ～19:00 つち にちようび しゅくじつ 土・日曜日、祝日 9:00～17:30 ねんまつ ねんし のぞ 年末・年始は除く	☎06-6773-6533 URL http://www.ih-osaka.or.jp/
かんさいせいめいせん 関西生命線		たいわんご ぺきんご 台湾語、北京語	かよう もくよう とうよう 火曜、木曜、土曜 10:00～19:00	☎ 06-6441-9595 URL http://kansai-seimeisen.com/about1.html
がいこくじんざいりゅうそうごう 外国人在留総合 いんふおめーしょん インフォメーション せんたー センター	ざいりゅうしかく 在留資格に かん そうだん 関する相談	えいご ちゅうごくご かんこく 英語、中国語、韓国・ ちょうせんご すべいんご 朝鮮語、スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語	げつ きんよう 月～金曜 8:30～17:15	☎0570-013-904 03-5796-7112 (IP, PHS, かいがい 海外) URL http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html
とっかつ AMDA (特活)AMDA こくさいいりょうじょうほう 国際医療情報 せんたー センター	いりょうそうだん 医療相談 にほん いりょう (日本の医療 せいど がいこくご 制度・外国語の はな いりょうきかん 話せる医療機関 あんない つうやくとう の案内・通訳等)	にほんご やさしい日本語	げつ きんよう 月～金曜 10:00～15:00	☎ 03-6233-9266 (せんたーとうきょう センター東京) URL https://www.amdamedicalcenter.com/
とっかつ ちゃーむ (特活)チャーム	いりょうそうだん 医療相談 (HIV なごせいけんせんしょう 等性感染症に かん たげんご 関する多言語 そうだん 相談)	すべいんご スペイン語、 ほるとがるご えいご ポルトガル語、英語 たいご タイ語 ふいりびんご えいご フィリピン語、英語	かよう 火曜 16:00～20:00 すいよう 水曜 16:00～20:00 もくよう 木曜16:00～20:00	☎06-6354-5901 じむしょ そうだん かのう 事務所での相談も可能。 URL http://www.charmjapan.com/

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしひ 実施日	れんらくさき 連絡先
おおさかがいこくじんこよう 大阪外国人雇用 サービスセンター	ろうどうそうだん 労働相談 りゅうがくせいおよ (留学生及び ぎじゆつてきぶんや 技術的分野の しよくぎょうしょうかい 職業紹介・ そうだん 相談)	えいご ちゅうごくご 英語、中国語、 ポルトガル語	(すべて祝日・ ねんまつねんし のぞ 年末年始を除く。 また都合により へんこう 変更になる場合 があります) 13:00～18:00 げつ きんよう 月～金曜	おおさかしきたかくちちよう 大阪市北区角田町8-47 はんきゅうぐらんどびる かい 阪急グランドビル16階 ☎06-7709-9465 <u>URL</u> https://site.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/
		すべいんご スペイン語	かよう もくよう 火曜・木曜 13:00～18:00	
	ろうどうそうだん ざいりゅう 労働相談(在留 しかく かん 資格に関する あとばいす アドバイス)	げつ きんよう 月～金曜 14:00～18:00 しぜん れんらく うえ 事前連絡の上、 よやく 予約。		
はろーわーくさかい ハローワーク堺	ろうどうそうだん 労働相談	ちゅうごくご げつよう かよう 中国語(月曜・火曜) ほるとがるご もくよう ポルトガル語(木曜) すべいんご たい だい スペイン語(第2、第4 すいよう きんよう 水曜・金曜)	げつ きんよう 月～金曜 13:00～17:00 つうやく ひつよう 通訳が必要な ばあい じぜんれんらく 場合は、事前連絡 ひつよう が必要	☎072-222-5049 <u>URL</u> https://site.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/list/sakai/madoguchi-goannai.html
おおさかろうどうきょくかいこくじん 大阪労働局外国人 ろうどうしゃ 労働者 そうだんこーな 相談コーナー	ろうどうじょうけんせきかん 労働条件に関 する相談	えいご げつよう すいよう 英語(月曜・水曜) ほるとがるご ポルトガル語 (水曜・木曜) ちゅうごくご すいよう 中国語(水曜)	9:30～17:00 (12:00～13:00 のぞ 除く) ようび へんこう 曜日は変更にな ることがありま すので、あらかじ めご確認の上、ご らいきょくだ 来局下さい。	おおさかし ちゅうおうく おお てま 大阪市 中央区 大手前4-1-67 おおさかろうどうちようしゃだい ごうかん かい 大阪合同庁舎第2号館9階 ☎06-6949-6490 <u>URL</u> https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/advisor_foreign_workers.html
がいこくじんろうどうしゃむけ 外国人労働者向け そうだん だいやる 相談ダイヤル	ろうどうじょうけん かん 労働条件に関 する問題につい ちんたい て、法令の説明 ほうれい せつめい や各関係機関の かくかんけいきかん しょうかい 紹介	えいご げつ きんよう 英語(月～金曜)	10:00～15:00 (12:00～13:00 のぞ を除く)	☎0570-001701
		ちゅうごくご げつ きんよう 中国語(月～金曜)		☎0570-001702
		ほるとがるご ポルトガル語 (月～金曜)		☎0570-001703
		すべいんご スペイン語 (月～金曜)		☎0570-001704
		ふいりびんご (ひ・ フィリピン語(火・ すい もく きんようび 水・木・金曜日)		☎0570-001705
		べとなむご ベトナム語 (月～金曜)		☎0570-001706
		みゃんまーご ミャンマー語 (月・水曜)		☎0570-001707
		ねばーご か もくよう ネパール語(火・木曜)		☎0570-001708

なまえ 名前	そうだんないよう 相談内容	たいおうげんご 対応言語	じっしひ 実施日	れんらくきき 連絡先
<p>おおさかふそうごう 大阪府総合 労働事務所</p>	<p>しょくば なや 職場での悩み など労働全般</p>	<p>えいご 英語 ちゆうごくご 中国語</p>	<p>げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:45 つうやく ひつよう 通訳が必要な 場合は、事前予約 が必要</p>	<p>おおさかしちゆうおうくいしまち 大阪市中央区石町2-5-3 える エルおおさか南館3F ☎06-6946-2608 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/soudan/</p>
<p>おおさかふじょせいそうだん 大阪府女性相談 センター</p>	<p>じょせい なや 女性の悩み・ トラブル</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ほるとがるご ポルトガル語、 すぺいんご たいご スペイン語、タイ語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、 いんどねしあご インドネシア語、 ねぱーるご ネパール語</p>	<p>げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:30</p>	<p>☎06-6949-6181 URL http://www.pref.osaka.lg.jp/joseisodan/shokai.html</p>
<p>おおさかほうむきょくじんけん 大阪法務局人権 擁護部人権相談室</p>	<p>じんけん 人権</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 ふいりびんご フィリピン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語</p>	<p>げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:00</p>	<p>☎0570-090911 URL http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html</p>
<p>おおさかべんごしかい 大阪弁護士会</p>	<p>じんけん 人権</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語</p>	<p>だい だい きんよう 第2、第4金曜 12:00～17:00</p>	<p>☎ 06-6364-6251</p>
<p>にほんしほうしえん 日本司法支援 センター(法テラス)</p>	<p>ほうりつ 法律</p>	<p>えいご ちゆうごくご 英語、中国語、 かんごく ちょうせんご 韓国・朝鮮語、 すぺいんご スペイン語、 ほるとがるご ポルトガル語、 べとなむご ベトナム語、 ふいりびんご フィリピン語、タイ ご 語、ネパール語</p>	<p>げつ きんよう 月～金曜 9:00～17:00</p>	<p>☎ 0570-078377 URL http://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html</p>

IX-3 健康と医療

1. 休日・夜間急病診療所リスト

(日本語のみ対応。日本語のわかる人を連れてご利用下さい。)

Int	内科	Ped	小児科
Sur	外科	Den	歯科
Oph	眼科	Oto	耳鼻咽喉科
Ort	整形外科		

※ 大阪府医療機関情報システムのサイトでも詳しく検索することができます。
<https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

市町村名	施設名	住所	電話	診療受付時間
吹田市	吹田市立休日急病診療所 Int Ped Sur Den	吹田市出口町 19-2 (総合福祉会館内 保健センター4階)	06-6339-2271	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:30
高槻市 島本町	大阪府三島救急医療センター 高槻島本 夜間休日急病診療所 Int Ped Sur Den	高槻市南芥川町 11-1	072-683-9999	平日 (Int・Ped・Sur) 20:30～翌6:30 土 (Int・Ped・Sur) 14:30～翌6:30 日・祝 (Int・Ped・Sur) 9:30～11:30, 13:30～16:30, 18:30～翌6:30 日・祝 (Den) 9:30～11:30, 13:30～16:30
茨木市	茨木市保健医療センター附属急病診療所 Int Den ※ 小児科の救急診療は、高槻島本夜間休日急病診療所へ	茨木市春日3-13-5 (茨木市保健医療センター内)	072-625-7799	平日 (Int) 21:00～23:30 土 (Int) 17:00～翌6:30 日・祝 (Int) 10:00～11:30, 13:00～16:30, 18:00～翌6:30 日・祝 (Den) 10:00～11:30, 13:00～16:30
摂津市	摂津市立休日小児急病診療所 Ped	摂津市香露園32-19	072-633-1171	日・祝・年末年始 9:30～11:30 13:00～16:00
豊中市	豊中市医療保健センター診療所 Int Ped Den	豊中市上野坂2-6-1	06-6848-1661	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～16:30
豊中市	豊中市立庄内保健センター Int Ped Den	豊中市島江町 1-3-14-101	06-6332-8558	日・祝・8/14,15・年末年始 9:30～16:30

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじじかん 診療受付時間
いけだし 池田市	いけだしりつきゅうじつきゅうびょう 池田市立休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped Den	いけだ し じょうなん 池田市城南3-1-18 (市立池田病院東館1階)	072-752-1551	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00～11:30 13:00～15:30
みのおし 箕面市	とよのこういき きゅうびょう 豊能広域こども急病 せんたー センター Ped	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14	072-729-1981	へいじつ よく 平日18:30～翌6:30 ど よく 土14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 8:30～翌6:30
	みのおしりつびょういん 箕面市立病院 Int Den Sur	みのおしかやの 箕面市萱野5-7-1	072-728-2001	へいじつ 平日(Int・Sur) 18:30～翌6:30 ど 土(Int・Sur) 14:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Sur) 8:30～翌6:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Den) 9:30～16:30
おおさかし 大阪市	じゅうそつきゅうじつきゅうびょう 十三休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかしよどがわくじゅうそつひがし 大阪市淀川区十三東1-11-26	06-6304-7883	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	みやこしま きゅうじつ きゅうびょうしんりょう 都島休日急病診療 じょ 所 Int Ped	おおさかし みやこしま く みやこしま 大阪市都島区都島 みなみどおり 南通1-24-23	06-6928-3333	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	いまざと きゅうじつ きゅうびょう 今里休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかしひがしなりくおひいまざとにし 大阪市東成区大今里西3-6-6	06-6972-0767	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	なかの きゅうじつ きゅうびょうしん 中野休日急病診 りょうじょ 療所 Int Ped	おおさかし きがす みよし く なかの 大阪市東住吉区中野2-1-20	06-6705-1612	へいじつ (Ped) 平日 20:30～23:00 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 10:00～16:30
	ちゅうお うきゅうびょうしんりょうじょ 中央急病診療所 Int Ped Oph Oto	おおさかし にしく しんまち 大阪市西区新町4-10-13	06-6534-0321	へいじつ 平日 (Int・Ped) 22:00～翌5:30 (Oph・Oto) 22:00～翌0:30 ど 土 (Int・Ped) 15:00～翌5:30 (Oph・Oto) 15:00～21:30 にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 17:00～翌5:30 (Oph・Oto) 10:00～21:30
	にし く じゅうきゅうじつきゅうびょうしん 西九条休日急病診 りょうじょ 療所 Int Ped	おおさかし このはな く にしく じょう 大阪市此花区西九条 5-4-25	06-6464-2111	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	さわのちょうきゅうじつきゅうびょう 沢之町休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped	おおさかし すみよし く みなみすみよし 大阪市住吉区南住吉 4-14-28	06-4700-7771	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00～16:30
	おおさかふし か いしかい 大阪府歯科医師会 ふぞくし か しんりょうじょ 附属歯科診療所 きゅうじつ やかんきんきゅう 休日・夜間緊急 しんりょう 診療 Den	おおさかしてんのうじくどう がしば 大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27	06-6772-8886 06-6774-2600 (夜間専用)	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30～16:00 まいにち 毎日 21:00～翌3:00

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
さかいし 堺市	さかいし きゆうびやう 堺市こども急病 しんりやうせんたー 診療センター Ped	さかいしにしきく えぼら じちやう 堺市西区家原寺町 1-1-2	072-272-0909	<small>平日</small> 20:30～翌4:30 <small>土</small> 17:30～翌4:30 <small>日・祝</small> 9:30～11:30, 12:45～16:30 17:30～翌4:30 <small>お盆</small> 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30 (土日のみ 17:30～20:30), 20:30～翌4:30 <small>ねんまつねんし</small> 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30 17:30～翌4:30
	さかいしせんほくきゆうひやうしんりやう 堺市泉北急病診療 せんたー センター Int	さかいしみなみくたけしろだ 堺市南区竹城台1-8-1	072-292-0099	<small>土</small> 17:30～20:30 <small>日・祝</small> 9:30～11:30, 12:45～16:30, 17:30～20:30 <small>お盆</small> 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30, (土日のみ17:30～20:30) <small>ねんまつねんし</small> 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
	さかいしこうくわほけんせんたー 堺市口腔保健センター Den	さかいしさかいくたいせんながまち 堺市堺区大仙中町18-3	072-243-0099	<small>土</small> 17:30～20:30 <small>日・祝</small> 9:30～11:30, 12:45～16:30 <small>お盆</small> 8/13,14,15 9:30～11:30, 12:45～16:30, (土のみ17:30～20:30) <small>ねんまつねんし</small> 年末年始 9:30～11:00, 12:45～16:30
おおさかさやまし 大阪狭山市	おおさかさやまし いしかい 大阪狭山市医師会 きゆうじつしんりやうせんたー 休日診療所 Int	おおさかさやましひがしのみがし 大阪狭山市東野東1-500-1	072-368-1110	<small>日・祝・振替休日</small> (年末年始 <small>のぞ</small> を除く) 9:00～12:00 <small>ねんまつねんし</small> 年末年始
たかいしし 高石市	たかいししりつしんりやうせんたー 高石市立診療センター Int Ped	たかいししはごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-0003	<small>日・祝・年末年始</small> 9:00～16:00 <small>ねんまつねんし</small> 年末年始
きしわだし 岸和田市 和泉市 いずみおつし 泉大津市 たかいしし 高石市 かいづかし 貝塚市 ただおからやう 忠岡町	せんしゆうほくぶしやうにしよき 泉州北部小児初期 きゆうきゆうこういせせんたー 救急広域センター Ped	きしわだしあらきちやう 岸和田市荒木町 1-1-51 きしわだめでいかるせんたーない 岸和田メディカルセンター内	072-443-5940	<small>土</small> 17:00～22:00 <small>日・祝・年末年始</small> 9:00～12:00, 13:00～16:00, 17:00～22:00 <small>ねんまつねんし</small> 年末年始

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょうけつじかん 診療受付時間
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつきゅうじつきゅうかん 貝塚市立休日急患 しんりょうじょ 診療所 Int Den	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-432-1453	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Den) 10:00~12:00 (Int) 13:00~16:00
いずみさのし 泉佐野市 くまとりちよう 熊取町 だじりちよう 田尻町 せんなんし 泉南市 みさきちよう 岬町 ほんなんし 阪南市	せんしゅうなんぶしよききゅうびよう 泉州南部初期急病 せんたー センター Int Ped	いずみさのし おうらいきた 泉佐野市のりんくう往来北1-825	072-464-6040	ど 土 (Int・Ped) 17:30~20:30 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int・Ped) 9:30~11:30 12:30~16:30 ま 木 (Ped) 19:30~22:30
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつきゅうじつ 富田林市立休日 しんりょうじょ 診療所 Int Den	とんだばやしこうようだい 富田林市向陽台1-3-38	0721-28-1333	にち しゅく 日・祝 (Int) 9:00~11:30 13:00~15:30 (Den) 9:00~11:30 ねんまつねんし 年末年始 (Int・Den) 9:00~11:30 13:00~15:30
	とんだばやしびょういん 富田林病院 ちゅうがくせいいか Ped (中学生以下)	とんだばやしこうようだい 富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:00~11:30 13:00~15:30
かわちながのし 河内長野市	かわちながの しりつ きゅうじつ 河内長野市立休日 ききゅうじつしんりょうじょ 急病診療所 Int Den ないか ちゅうがくせい ※内科(中学生 い か じゅしん 以下は受診不可)	かわちながのしきくすいちよう 河内長野市菊水町2-13	0721-55-0300	ど 土 (Int) 18:00~20:40 にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int) 10:00~11:40, 13:00~15:40 にち しゅく 日・祝 (Den) 10:00~11:40 ねんまつねんし 年末年始・J-ルネソウイグ (Den) 10:00~11:40, 13:00~15:40
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけん 羽曳野市立保健 せんたー休日ききゅうじつ センター休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped Den	はびきの しこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00
	しょうにかやかんききゅうじつ 小児科夜間急病 しんりょう うえい まつばらし 診療【運営：松原市、 ふじいでらし はびきのし 藤井寺市、羽曳野市】 Ped	はびきの しこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000	ど にち しゅく ねんまつねんし 土・日・祝・年末年始 17:30~21:30
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけん 藤井寺市立保健 せんたーききゅうじつききゅうじつ センター休日急病 しんりょうじょ 診療所 Int Ped Den	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33 ふじいでらしりつほけんせんたー 藤井寺市立保険センター 2階	072-939-7194	にち しゅく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~12:00 13:00~16:00

しちようそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	しんりょううけつけじかん 診療受付時間
まつばらし 松原市	まつばらとくしゅうかいびょういん 松原徳洲会病院 Ped	まつばらしあまみひがし 松原市天美東7-13-26	072-334-3400	ど 土 13:00~17:00 にち しゅうく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~16:00
やおし 八尾市	やおしほけんセンター 八尾市保健センター きゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 休日急病診療所 Int Ped Den	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16 しょうがいがくしゅうせんたーない 生涯学習センター内	072-993-8600	ど 土 (Ped) 17:00~20:30 にち しゅうく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~15:30 (Int, Ped) 17:00~20:30
かしわらし 柏原市	しりつかしわらびょういん 市立柏原病院 Int Ped Sur Ort しょうにか にちようごぜんちゅう ※小児科は日曜午前中 のみ	かしわらしほうぜんじ 柏原市法善寺1-7-9	072-972-0885	(Int) まいにち じかん 毎日24時間 (Sur) ちく ど にち 木・土・日 8:45~翌8:45 (Ped) げつ 月 20:00~翌8:00 ど にち 土・日 9:00~11:30 (Ort) ちく 木 8:45~翌8:45
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしおおさかし きゅうじつきゅうびょうしん 東大阪市休日急病診療所 Int Ped Den	ひがしおおさかし いいわた 東大阪市西岩田4-4-38	06-6789-1121	ど 土 (Int, Ped) 18:00~20:30 にち しゅうく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~16:30
もりぐちし 守口市	もりぐちしないかしやうにか きゅう 守口市内科小児科休 じつおうきゅうしんりょうじょ 日心急診療所 Int Ped	もりぐちし おおみやとおり 守口市大宮通1-13-7 (市民保健センター1階)	06-6998-9970	ど 土 18:00~20:30 にち しゅうく 日・祝 10:00~12:00, 13:30~16:30 18:00~20:30
ひらかたし 枚方市	ひらかたきゅうじつきゅうびょうしんりょうじょ 枚方休日急病診療所 Int Ped	ひらかたし おおかいとちやう 枚方市大垣内町2-9-19 (ひらかたしいしかいかん かい) (枚方市医師会館 2階)	072-845-2656	ど 土 17:40~20:30 にち しゅうく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:40~11:30, 12:40~16:30
	ひらかたきゅうじつし か きゅうびょう 枚方休日歯科急病 しんりょうじょ 診療所 Den	ひらかたし きんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13 (ほけんせんたー かい) (保健センター 1階)	072-848-0841	にち しゅうく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30 ~11:30, 13:00 ~16:30
	きたかわちやかんきゅうきゅう 北河内夜間救急 せんたー しょうにか センター ※小児科 ちゅうがく3ねんせい (中学3年生まで) うんえい もりぐちし 【運営：守口市、 ひらかたし ねやがわし 枚方市、寝屋川市、 だいとうし かどまし 大東市、門真市、 しじょうなわてし かたのし 四條畷市、交野市】 Ped	ひらかたし きんやほんまち 枚方市禁野本町2-13-13 (ほけんせんたー かい) (保健センター 4階)	072-840-7555	へいじつ にち しゅうく 平日・日・祝 20:30~翌5:30

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわ 電話	しんりやうけつけじかん 診療受付時間
ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくし 寝屋川市立保健福祉 センター診療所 Int Ped Den	ねやがわしいけだにしほち 寝屋川市池田西町28-22 (市立保健福祉センター1階)	072-828-3931	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 9:30~11:30, 12:30~16:30 (Ped) 17:30~20:30
だいたうし 大東市	だいたうしりつほけんふくし 大東市立休日診療所 (中学3年生まで) Ped	だいたうしさいわいちやう 大東市 幸 町 8-1 ほけんいりやうふくしせんたーない 保健医療福祉センター内	072-874-5110	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 10:00~11:30 13:00~15:30
かどまし 門真市	かどましほけんふくし 門真市保健福祉 センター診療所 Int Ped Den	かどまし みどうちやう 門真市御堂町14-1	06-6903-3000	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int, Ped, Den) 10:00~11:30, 13:00~16:00 ど 土 (Int, Ped) 18:00~20:30
しじやうなわて 四條畷 市	しじやうなわてしりつほけん 四條畷市立保健 センター休日診療所 ※小児科 (16歳未満) Ped	しじやうなわてし なかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1259	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 9:30~11:30 13:00~15:30
かたのし 交野市	かたのしりつ きやうじつきやうひやうしん 交野市立 休日急病診 療所 Int Ped Den	かたのしあまの はらちやう 交野市天野が原 町 5-5-1 かたのしりつけんこうさうしんせんたーない 交野市立健康増進センター内	072-891-8124	にち しゆく ねんまつねんし 日・祝・年末年始 (Int Ped) 9:45 - 13:45 (Den) 9:45 - 11:45
	かたのしどよう きやうじつやかん 交野市土曜・休日夜間 急病センター(交野 びやういん ないか 15さい 病院)※内科は15歳 以上 Int	かたのしまつつか 交野市松塚39-1	072-891-0331	ど にち しゆく 土・日・祝 18:00~21:00

※**年末年始**は通常は12/29~1/3になりますが、年によりずれることがあります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

2. 保健所リスト

めいしやう 名称	じゆうしょ 住所	でんわ 電話
おおさから ほけんじよ 大阪府 保健所		
いけだ 池田	いけだしすすみちやう 池田市満寿美町3-19	072-751-2990
すいた 吹田	すいたしでぐちちやう 吹田市出口町19-3	06-6339-2225
いばらき 茨木	いばらきしおすみちやう 茨木市大住町8-11	072-624-4668
もりぐち 守口	もりぐちしけいはんほんどおり 守口市京阪本通2-5-5	06-6993-3131
しじやうなわて 四條畷	しじやうなわてし えせ びちやう 四條畷市江瀬美町 1-16	072-878-1021
ふじいでら 藤井寺	ふじいでらしふじいでら 藤井寺市藤井寺1-8-36	072-955-4181
とんだばやし 富田林	とんだばやしことぶきちやう 富田林市 寿 町 3-1-35	0721-23-2681
いすみ 和泉	いすみしふちやう 和泉市府中町6-12-3	0725-41-1342
きしわだ 岸和田	きしわだしのだちやう 岸和田市野田町3-13-1	072-422-5681
いすみさの 泉佐野	いすみさのしかみかわらや 泉佐野市上瓦屋583-1	072-462-7701

<small>おおさかし さかいし ひがしおおさかし たかつきし とよなかし ひらかたし やおし ねやがわし ほけんじょ</small> 大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市の保健所		
<small>おおさかしほけんじょ</small> 大阪市保健所	<small>おおさかしあべのくあさひまち</small> 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 <small>あべのめでいっくすかい</small> あべのメディックス10階	06-6647-0641
<small>さかいしほけんじょ</small> 堺市保健所	<small>さかいしさいかいみなみかわらまち ほんがん かい</small> 堺市堺区南瓦町3-1本館6階	072-222-9933
<small>ひがしおおさかしほけんじょ</small> 東大阪市保健所	<small>ひがしおおさかしいわたちょう きらりしせつどう</small> 東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟	072-960-3800 (代表)
<small>たかつきほけんじょ</small> 高槻市保健所	<small>たかつきしじょうとうちょう</small> 高槻市城東町5-7	072-661-9333
<small>とよなかしほけんじょ</small> 豊中市保健所	<small>とよなかしなかさくらづか</small> 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307
<small>ひらかたしほけんじょ</small> 枚方市保健所	<small>ひらかたしおおがいとちょう</small> 枚方市大垣内町2-2-2	072-845-3151
<small>やおしほけんじょ</small> 八尾市保健所	<small>やおししみずちょう</small> 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661
<small>ねやがわしほけんじょ</small> 寝屋川市保健所	<small>ねやがわしやさかちょう</small> 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771

3. 保健（健康）センター等リスト

ほけん けんこう センター等リスト
おおさかし
大阪市

区	施設名	住所	電話番号	
きたく 北区	きたくほけんふくしせんたー 北区保健福祉センター	おおさかしきたくおうぎまち 大阪市北区扇町2-1-27	06-6313-9882	06-6313-9968
みやこしまく 都島区	みやこしまくほけんふくしせんたー 都島区保健福祉センター	おおさかしみやこしまくなかのちょう 大阪市都島区中野町2-16--20	06-6882-9882	06-6882-9968
ふくしまく 福島区	ふくしまくほけんふくしせんたー 福島区保健福祉センター	おおさかしふくしまくおおひらき 大阪市福島区大開1-8-1	06-6464-9882	06-6464-9968
このはなく 此花区	このはなくほけんふくしせんたー 此花区保健福祉センター	おおさかしこのはななくかすができた 大阪市此花区春日出北1-8-4	06-6466-9882	06-6466-9968
ちゅうおうく 中央区	ちゅうおうくほけんふくしせんたー 中央区保健福祉センター	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-2-27	06-6267-9882	06-6267-9968
にしく 西区	にしくほけんふくしせんたー 西区保健福祉センター	おおさかしにしくしんまち 大阪市西区新町4-5-14	06-6532-9882	06-6532-9968
みなとく 港区	みなとくほけんふくしせんたー 港区保健福祉センター	おおさかしみなとくいちおか 大阪市港区市岡1-15-25	06-6576-9882	06-6576-9968
たいしょうく 大正区	たいしょうくほけんふくしせんたー 大正区保健福祉センター	おおさかしたいしょうくちしま 大阪市大正区千島2-7-95	06-4394-9882	06-4394-9968
てんのうじく 天王寺区	てんのうじくほけんふくしせんたー 天王寺区保健福祉センター	おおさかしてんのうじくしんぼういんちょう 大阪市天王寺区真法院町20-33	06-6774-9882	06-6774-9968
なにわく 浪速区	なにわくほけんふくしせんたー 浪速区保健福祉センター	おおさかしなにわくしきつひがし 大阪市浪速区敷津東1-4-20	06-6647-9882	06-6647-9968
にしよどがわく 西淀川区	にしよどがわくほけんふくしせんたー 西淀川区保健福祉センター	おおさかしにしよどがわくみてしま 大阪市西淀川区御幣島1-2-10	06-6478-9882	06-6478-9968
よどがわく 淀川区	よどがわくほけんふくしせんたー 淀川区保健福祉センター	おおさかしよどがわくじゅうそうひがし 大阪市淀川区十三東2-3-3	06-6308-9882	06-6308-9968
ひがしよどがわく 東淀川区	ひがしよどがわくほけんふくしせんたー 東淀川区保健福祉センター	おおさかしひがしよどがわくほうしん 大阪市東淀川区豊新2-1-4	06-4809-9882	06-4809-9968
ひがしなりく 東成区	ひがしなりくほけんふくしせんたー 東成区保健福祉センター	おおさかしひがしなりくおおいまざとにし 大阪市東成区大今里西2-8-4	06-6977-9882	06-6977-9968
いくのく 生野区	いくのくほけんふくしせんたー 生野区保健福祉センター	おおさかしいくのくかつやまみなみ 大阪市生野区勝山南3-1-19	06-6715-9882	06-6715-9968
あさひく 旭区	あさひくほけんふくしせんたー 旭区保健福祉センター	おおさかしあさひくおおみや 大阪市旭区大宮1-1-17	06-6957-9882	06-6957-9968
じょうとうく 城東区	じょうとうくほけんふくしせんたー 城東区保健福祉センター	おおさかしじょうとうくちゅうおう 大阪市城東区中央3-5-45	06-6930-9882	06-6930-9968
つるみく 鶴見区	つるみくほけんふくしせんたー 鶴見区保健福祉センター	おおさかしつるみくよこづつみ 大阪市鶴見区横堤5-4-19	06-6915-9882	06-6915-9968
あべのく 阿倍野区	あべのくほけんふくしせんたー 阿倍野区保健福祉センター	おおさかしあべのくあさひきと 大阪市阿倍野区文の里1-1-40	06-6622-9882	06-6622-9968
すみのえく 住之江区	すみのえくほけんふくしせんたー 住之江区保健福祉センター	おおさかしすみのえくみさき 大阪市住之江区御崎3-1-17	06-6682-9882	06-6682-9968
すみよしく 住吉区	すみよしくほけんふくしせんたー 住吉区保健福祉センター	おおさかしすみよしくみなみすみよし 大阪市住吉区南住吉3-15-55	06-6694-9882	06-6694-9968
ひがしすみよしく 東住吉区	ひがしすみよしくほけんふくしせんたー 東住吉区保健福祉センター	おおさかしひがしすみよしくひがしたなべ 大阪市東住吉区東田辺1-13-4	06-4399-9882	06-4399-9968
ひらのく 平野区	ひらのくほけんふくしせんたー 平野区保健福祉センター	おおさかしひらのくせとぐち 大阪市平野区背戸口3-8-19	06-4302-9882	06-4302-9968

にしなりく 西成区	にしなりく ほけんふくしせんたー 西成区保健福祉センター	おおさかしにしなりくきしのさと 大阪市西成区岸里1-5-20	06-6659-9882	06-6659-9968
	おおさかし けんこう 大阪市こころの健康 せんたー センター	おおさかしみやこじまくなかのちやう 大阪市都島区中野町5-15-21 みやこじま せんたー ーびる かい 都島センタービル3階	06-6922-8520 だいひやう (代表)	06-6923-0936 そうだん (こころの相談)

* 電話番号 左の欄：各種検診、予防接種、母子手帳などに関すること
右の欄：疾病予防及び健康保持・増進等の援助に関すること
(家庭訪問・健康相談・健康教育・子育て支援など)

その他の市町村

しちやうそんめい 市町村名	しせつめい 施設名	じゆうしょ 住所	でんわばんごう 電話番号
さかいし 堺市	さかいほけんせんたー 堺保健センター	さかいかわのちやうひがし 堺区甲斐町東3-2-6	072-238-0123
	おほけんせんたー ちぬが丘保健センター	さかいきやうわちやう 堺区協和町3-128-4	072-241-6484
	ひがしほけんせんたー 東保健センター	ひがしひきしょうはらでらまち 東区日置荘原寺町195-1	072-287-8120
	きたほけんせんたー 北保健センター	きたくしかなおかちやう 北区新金岡町5-1-4	072-258-6600
	にしほけんせんたー 西保健センター	にしのおおとりみなまち 西区鳳南町4-444-1	072-271-2012
	みなみほけんせんたー 南保健センター	みなみくもやまだい1 南区桃山台1-1-1	072-293-1222
	なかほけんせんたー 中保健センター	なかくふかいさわまち 中区深井沢町2470-7	072-270-8100
	みはらほけんせんたー 美原保健センター	みはらくくろやま 美原区黒山782-11	072-362-8681
さかいし けんこうせんたー 堺市こころの健康センター	さかいあさひがおかなかまち 堺区旭ヶ丘中町4-3-1 けんこうふくしびらざない 健康福祉プラザ内	072-245-9192 でんわそうだん (こころの電話相談：072-243-5500)	
いけだし 池田市	いけだしほけんふくしそごうせんたー 池田市保健福祉総合センター	いけだしじやうなん 池田市城南3-1-40	072-754-6010
とよのちやう 豊能町	とよのちやうつほけんふくしせんたー 豊能町立保健福祉センター	とよのちやうひがし だい 豊能町東ときわ台1-2-6	072-738-3813
みのおし 箕面市	みのおしそごうほけんふくしせんたー 箕面市総合保健福祉センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9500
	いちざい みのおしりやうほけんせんたー (一財)箕面市医療保健センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-8-1	072-727-9555
のせちやう 能勢町	のせちやうほけんふくしせんたー 能勢町保健福祉センター せんたー (ささゆりセンター)	のせちやうくりす 能勢町栗栖82-1	072-731-3201
すいたし 吹田市	すいたしりつせんりにゅーたうんちいきほけん 吹田市立千里ニュータウン地域保健 ふくしせんたー 福祉センター	すいたしつくちだい 吹田市津雲台1-2-1 せんりにゅーたうんふらざない 千里ニュータウンプラザ内	06-6873-8870
	すいたしりつほけんせんたー 吹田市立保健センター	すいたしでぐちやう 吹田市出口町19-2	06-6339-1212
せつし 摂津市	せつしりつほけんせんたー 摂津市立保健センター	せつしみなみせんりおか 摂津市南千里丘5-30	06-6381-1710
いばらきし 茨木市	いちざい いばらきしほけんりやうせんたー (一財)茨木市保健医療センター	いばらきしがすが 茨木市春日3-13-5	072-625-6685
たかつきし 高槻市	たかつきりつほけんせんたー 高槻市立保健センター	たかつきしじやうとうちやう 高槻市城東町5-1	072-661-1108
	たかつきしりつせいふちいきほけんせんたー 高槻市立西部地域保健センター	たかつきしとんだちやう 高槻市富田町2-4-1	072-696-9460
しまもとちやう 島本町	しまもとちやう せんたー 島本町ふれあいセンター	しまもとちやうさくらい 島本町桜井3-4-1	075-961-1122
ひらかたし 枚方市	ひらかたしりつほけんせんたー 枚方市立保健センター	ひらかたしきんやぼんまち 枚方市禁野本町2-13-13	072-840-7221

ねやがわし 寝屋川市	ねやがわしりつほけんふくしせんだー 寝屋川市立保健福祉センター	ねやがわしいけだにしまち 寝屋川市池田西町28-22	072-838-1631
もりぐちし 守口市	もりぐちしほけんせんだー 守口市民保健センター	もりぐちしおみやどり 守口市大宮通1-13-7	06-6992-2217
かどまし 門真市	かどましほけんふくしせんだー 門真市保健福祉センター	かどましみどりちよう 門真市御堂町14-1	06-6904-6400
だいとうし 大東市	だいとうしりつほけんいりようふくしせんだー 大東市立保健医療福祉センター	だいとうしさいわいちよう 大東市幸町8-1	072-874-9500
しじょうなわてし 四條畷市	しじょうなわてしりつほけんせんだー 四條畷市立保健センター	しじょうなわてしなかの 四條畷市中野3-5-28	072-877-1231
かたのし 交野市	かたのしりつほけんふくしせうごうせんだー 交野市立保健福祉総合センター	かたのしあまのほらちよう 交野市天野が原町5-5-1	072-893-6400
やおし 八尾市	やおしほけんせんだー 八尾市保健センター	やおしあさひがおか 八尾市旭ヶ丘5-85-16	072-993-8600
かしわらし 柏原市	かしわらしりつほけんせんだー 柏原市立保健センター	かしわらしおおがた 柏原市大泉4-15-35	072-973-5516
ひがしおおさかし 東大阪市	ひがしほけんせんだー 東保健センター	ひがしおおさかしみなみしじようちよう 東大阪市南四条町1-1	072-982-2603
	なかほけんせんだー 中保健センター	ひがしおおさかしいわたちよう 東大阪市岩田町4-3-22	072-965-6411
	にしほけんせんだー 西保健センター	ひがしおおさかしたかいだもとまち 東大阪市高井田元町2-8-27	06-6788-0085
まつばらし 松原市	まつばらしりつほけんせんだー 松原市立保健センター	まつばらしたいじよう 松原市田井城1-1-40	072-336-7100
はびきのし 羽曳野市	はびきのしりつほけんせんだー 羽曳野市立保健センター	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田4-2-3	072-956-1000
ふじいでらし 藤井寺市	ふじいでらしりつほけんせんだー 藤井寺市立保健センター	ふじいでらしこやま 藤井寺市小山9-4-33	072-939-1112
おおさかきやまし 大阪狭山市	おおさかきやましりつほけんせんだー 大阪狭山市立保健センター	おおさかきやましいわむら 大阪狭山市岩室1-97-3	072-367-1300
とんだばやし 富田林市	とんだばやしりつほけんせんだー 富田林市立保健センター	とんだばやしこうようだい 富田林市向陽台1-3-35	0721-28-5520
かわちながのし 河内長野市	かわちながのしりつほけんせんだー 河内長野市立保健センター	かわちながのしきくすいちよう 河内長野市菊水町2-13	0721-55-0301
かなんちよう 河南町	かなんちようほけんふくしせんだー 河南町保健福祉センター	かなんちようおおあざしらき 河南町大字白木1371	0721-93-2500
たいしちよう 太子町	たいしちようりつほけんせんだー 太子町立保健センター	たいしちようおおあざやまだ 太子町大字山田101	0721-98-5520
ちはやあかさかむら 千早赤阪村	ちはやあかさかそんりつほけんせんだー 千早赤阪村立保健センター	ちはやあかさかむらおおあざみずわけ 千早赤阪村大字水分195-1	0721-72-0069
いずみし 和泉市	いずみしほけんせんだー 和泉市保健センター	いずみしふちゆうちよう 和泉市府中町4-22-5	0725-47-1551
いずみおつし 泉大津市	いずみおつしりつほけんせんだー 泉大津市立保健センター	いずみおつしみやちよう 泉大津市宮町2-25	0725-33-8181
たかいしし 高石市	たかいししりつほけんせんだー 高石市立総合保健センター	たかいししはごろも 高石市羽衣4-4-26	072-267-1160
ただおかちよう 忠岡町	ただおかちようほけんせんだー 忠岡町保健センター	ただおかちようただおかひがし 忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122
きしわだし 岸和田市	きしわだしりつほけんせんだー 岸和田市立保健センター	きしわだしべつしちよう 岸和田市別所町3-12-1	072-423-8811
かいづかし 貝塚市	かいづかしりつほけんせんだー 貝塚市立保健センター	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-433-7000
	かいづかしいしかいかん 貝塚市医師会館	かいづかしはたけなか 貝塚市畠中1-18-8	072-423-4130
いずみさのし 泉佐野市	いずみさのしけんこうすいしんか 泉佐野市健康推進課	いずみさのしいちほびがし 泉佐野市市場東1-295-3	072-463-1212
くまどりちよう 熊取町	くまどりちようりつほけんふくしせんだー 熊取町立総合保健福祉センター (くまどり せんだー 熊取ふれあいセンター)	くまどりちようのだ 熊取町野田1-1-8	072-452-1001
たじりちよう 田尻町	たじりちようりつほけんふくしせんだー 田尻町総合保健福祉センター (ふれあい せんだー ふれあいセンター)	たじりちようおおあざかししょうじ 田尻町大字嘉祥寺883-1	072-466-8811
せんなんし 泉南市	せんなんしりつほけんせんだー 泉南市立保健センター	せんなんししんだらいちば 泉南市信達市場1584-1	072-482-7615
はんなんし 阪南市	はんなんしりつほけんせんだー 阪南市立保健センター	はんなんししくらだ 阪南市黒田263-1	072-472-2800
みさきちよう 岬町	みさきちようりつほけんせんだー 岬町立保健センター	みさきちようたながわたにがわ 岬町多奈川谷川2424-3	072-492-2424

Ⅹ-4 労働

1. 府内のハローワークリスト (雇用保険業務を行っているハローワーク)

名称	住所	電話番号	管轄地区
大阪東	大阪市中央区農人橋2丁目1-36ビップビル 地下鉄(Osaka Metro)谷町線・中央線谷町 四丁目駅8番出口徒歩5分	06-6942-4771	中央区(大阪西の管轄除く)・東成区・ 天王寺・城東区・鶴見区・生野区
梅田	大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル16階 JR東西線・北新地駅東出口すぐ	06-6344-8609	北区・都島区・旭区・此花区・福島区・ 西淀川区
大阪西	大阪市港区南 市岡1-2-34 JR環状線大正 駅徒歩12分・地下鉄(Osaka Metro)長堀鶴見緑地線大正 駅4号出口徒歩 12分	06-6582-5271	西区・浪速区・港区・大正区・中央区の うち安堂寺町、上本町西、東平、上汐、 中寺、松屋町、瓦屋町、高津、南船場、 島之内、道頓堀、千日前、難波千日前、 難波、日本橋、東心斎橋、心斎橋筋、 西心斎橋、宗右衛門町、谷町6~9丁目
阿倍野	大阪市阿倍野区文の里1-4-2 JR阪和線 美草園駅 徒歩3分 地下鉄(Osaka Metro)谷町線 文の里駅 徒歩7分	06-4399-6007	阿倍野区・西成区・住吉区・平野区・ 住之江区・東住吉区
淀川	大阪市淀川区十三本町3-4-11 阪急十三 駅徒歩3分	06-6302-4771	ひがし淀川区・淀川区・吹田市
布施	東大阪市長 堂1-8-37 イオン布施駅前店4 階 近鉄奈良線・大阪線 布施駅 徒歩2分	06-6782-4221	ひがしおおさか市 や おし 東大阪市・八尾市
堺	堺市堺区南瓦町2-29 堺 地方合同庁舎1~3階 南海高野線 堺 東 駅 徒歩 5分	072-238-8301	堺市
岸和田	岸和田市作才 町 1264 JR阪和線東岸和田駅徒歩10分	072-431-5541	岸和田市・貝塚市
池田	池田市栄本町12-9 阪急宝塚線池田駅徒歩7分	072-751-2595	池田市・豊中市・箕面市・豊能郡豊能町、 能勢町
泉大津	泉大津市旭 町 22-45 テクスピア大阪2階 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-32-5181	泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 忠岡町
藤井寺	藤井寺市岡2丁目10-18 DH藤井寺駅前ビル3 階 近鉄 南 大阪線藤井寺駅徒歩2分	072-955-2570	柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市

めいしやう 名称	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
ひらかた 枚方	ひらかたしおかほんまち 枚方市岡本町 7-2 ひおるねいおんひらかたてんかい ピオルネ・イオン枚方店6階 けいはんほんせんひらかたしえきとほぶん 京阪本線枚方市駅徒歩3分	072-841-3363	ひらかたし ねやがわし かたのし 枚方市・寝屋川市・交野市
いずみさの 泉佐野	いずみさのしうえまち 泉佐野市上町2-1-20 なんかいほんせんいずみさのえきとほぶん 南海本線泉佐野駅徒歩5分 いずみさのけいさつとなり 泉佐野警察 隣	072-463-0565	いずみさのし せんなんし ほんなんし せんなんぐん 泉佐野市・泉南市・阪南市・泉南郡 くまとりちやう たじりちやう みさきちやう 熊取町、田尻町、岬町
いばらき 茨木	いばらきしひがしちゆうじやうちやう 茨木市東中条町 1-12 きやうとせんいばらきえきとほぶん JR京都線茨木駅徒歩8分 いばらきしやうほうしよにしどなり 茨木消防署西隣	072-623-2551	いばらきし たかつきし せつし みしまぐんしほまちやう 茨木市・高槻市・摂津市・三島郡島本町
かわちながの 河内長野	かわちながのししやうえいちやう 河内長野市昭栄町 7-2 きんてつながのせん なんかいこうやせんかわちながのえきとほ 近鉄長野線、南海高野線河内長野駅徒歩20 ぶん 分	0721-53-3081	かわちながのし とんだばやしし おおさかさやまし 河内長野市・富田林市・大阪狭山市・ みなみかわちぐんかなんちやう たいしちやう ちはやあかさかむら 南河内郡河南町・太子町、千早赤阪村
かどま 門真	かどましどのしまちやう 門真市殿島町 6-4 もりぐちかどましやうこうかいかん かい 守口門真商工会館2階 けいはんほんせん おおさかものれーるかどましえきとほぶん 京阪本線、大阪モノレール門真市駅徒歩10分	06-6906-6831	もりぐちし だいとうし かどまし しじやうなわてし 守口市・大東市・門真市・四條畷市

がいこくじんこやうさーびすせんたー
外国人雇用サービスセンター

めいしやう 名称	じゆうしよ 住所	でんわばんごう 電話番号	かんかつちく 管轄地区
うめだ 梅田	おおさかしきたかくくちやう 大阪市北区角田町8-47 はんきゆうくらんどびる かい 阪急 グランドビル16階	06-7709-9465	なし
さかい 堺	はろーわーくさかい じやうきりすと ハローワーク堺 (⇒上記リスト)	072-222-5049	さかいし 堺市

ろうどうきじゆんかんとうしよりすと
2. 労働基準監督署リスト

めいしやう 名称	じゆうしよ 住所	*でんわばんごう 電話番号	かんかつちいき 管轄地域
おおさかちゆうおつ 大阪中央	おおさかしちゆうおつくもりのみやちゆうおつ 大阪市中央区森ノ宮中央 1-15-10 かんじやうせん ちかてつ ちゆうおつせん JR環状線、地下鉄(Osaka Metro)中央線 もりのみやえき 森ノ宮駅すぐ	06-7669-8726 06-7669-8727 06-7669-8728	ちゆうおつく ひがしなりく じやうとうく てんのうしく 中央区・東成区・城東区・天王寺区・ なにわく いくのく つるみく 浪速区・生野区・鶴見区
てんま 天満	おおさかしきたくてんまばし たわーかい 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー7階 かんじやうせんさくらのみやえき どうさいせんおおさか JR環状線桜ノ宮駅、JR東西線大阪 てんまぐちえき とほやく ぶん 天満宮駅 徒歩約10分	06-7713-2003 06-7713-2004 06-7713-2005	きたく みやこしまく あさひく 北区・都島区・旭区
にしのだ 西野田	おおさかしこのはなくにしくじやう 大阪市此花区西九条5-3-63 かんじやうせん はんしん せん JR環状線、阪神なんば線 にしくじやうえきとほぶん 西九条駅徒歩5分	06-7669-8787 06-7669-8787 06-7669-8788	このはなく にしよどがわく ふくしまく 此花区・西淀川区・福島区
ひがしおおさか 東大阪	ひがしおおさかしわかえにししんまち 東大阪市若江西新町 1-6-5 きんてつやえのさとえきとほぶん 近鉄八戸ノ里駅徒歩7分	06-7713-2025 06-7713-2026 06-7713-2027	ひがしおおさかし やおし 東大阪市・八尾市
さかい 堺	さかいしさがいくみなみかわらまち 堺市堺区南瓦町 2-29 さかいちほうこうどうちやうしや かい 堺地方合同庁舎 3階 なんかいこうやせんさかい東駅とほぶん 南海高野線堺東駅徒歩5分	072-340-3829 072-340-3831 072-340-3835	さかいし 堺市
きたおおさか 北大阪	ひらかたしひがしたみや 枚方市東田宮 1-6-8	072-391-5825	もりぐちし ひらかたし ねやがわし だいとうし 守口市・枚方市・寝屋川市・大東市・

めいしやう 名称	じやうしや 住所	でんわばんごう *電話番号	かんかつちいき 管轄地域
	けいはんほんせんひらかたしえきとほふん 京阪本線方南駅徒歩5分	072-391-5826 072-391-5827	かどまし しじょうなわてし かたのし 門真市・四條畷市・交野市
いばらき 茨木	いばらきしうえなかしやう 茨木市上中条2-5-7 きやうとせんいばらきえき はんきやうでんでつきやうとせんいばらきしえき JR京都線茨木駅、阪急電鉄京都線茨木市駅 とほふん 徒歩5分	072-604-5308 072-604-5309 072-604-5310	いばらきし たかつきし すいだし せつつし みしまぐん 茨木市・高槻市・吹田市・摂津市・三島郡 しまもとちやう 島本町
おおさかみなみ 大阪南	おおさかしにしなりくたまでなか 大阪市西成区玉出中2-13-27 ちかてつ よつばしせんたまでえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線玉出駅徒歩す ぐ	06-7688-5580 06-7688-5581 06-7688-5582	すみのえく すみやしく にしなりく あべのく 住之江区・住吉区・西成区・阿倍野区・ ひがしすみやしく ひらのく 東住吉区・平野区
おおさかし 大阪西	おおさかしにしきたほりえ 大阪市西区北堀江1-2-19 あすてりおきたほりえ かい アステリオ北堀江ビル 9階 ちかてつ よつばしせんよつばし ほん 地下鉄(Osaka Metro)四つ橋線四ツ橋 5番 でぐち 出口すぐ	06-7713-2021 06-7713-2022 06-7713-2023	にしく みなとく だいしやうく 西区・港区・大正区
よどがわ 淀川	おおさかしよどがわにしきくに 大阪市淀川区西三国4-1-12 はんきやうたからづかせんみくにえきとほふん 阪急宝塚線三国駅徒歩11分 ちかてつ みどうすじせんひがしみにえきとほ 地下鉄(Osaka Metro)御堂筋線東三国駅徒歩 16分	06-7668-0268 06-7668-0269 06-7668-0270	ひがしよどがわく よどがわく いげだし とよなかし 東淀川区・淀川区・池田市・豊中市・ みのおし とよのぐんとよのちやう のせちやう 箕面市・豊能郡豊能町、能勢町
きしわだ 岸和田	きしわだしきしきちやう 岸和田市岸城町23-16 なんかいほんせんたこじぞうえきとほふん 南海本線蛸地蔵駅徒歩3分	072-498-1012 072-498-1013 072-498-1014	きしわだし かいづかし いずみさのし せんなんし 岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・ せんなんぐんくまとりちやう たじりちやう みさきちやう はんなんし 泉南郡熊取町、田尻町、岬町、阪南市
はびきの 羽曳野	はびきのしこんだ 羽曳野市誉田3-15-17 きんてつみなみおおさかせんふるいちえきとほふん 近鉄南大阪線古市駅徒歩5分	072-942-1308 072-942-1308 072-942-1309	とんだばやしし かわちながのし まつぼらし 富田林市・河内長野市・松原市・ かしわらし はびきのし ふじいでらし 柏原市・羽曳野市・藤井寺市・ おおさかさやまし みなみかわちぐんかなんちやう たいしちやう 大阪狭山市・南河内郡河南町、太子町、 ちはやあかさかむら 千早赤阪村
いずみおおつ 泉大津	いずみおおつしあさひまち てくすびあおおさか かい 泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪6階 なんかいほんせんいずみおおつえきとほふん 南海本線泉大津駅徒歩3分	0725-27-1211 0725-27-1211 0725-27-1212	いずみおおつし いずみし たかいしし せんほくぐん 泉大津市・和泉市・高石市・泉北郡 ただおかちやう 忠岡町

* じやうだん かんとく
上段 監督
なかだん あんぜんえいせい
中段 安全衛生
げだん ろうさい
下段 労災

IX-5 総領事館（関西）・大使館リスト

1. 関西にある総領事館と領事館

総領事館・領事館	住所	電話
Australia ざいおおさかおーすとらりあそりょうじかんと 在大阪オーストラリア総領事館	おおさかしちゅうおうくしよみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでんたわーかい ツイン21MIDタワー16階	06-6941-9271
China ざいおおさかちゅうかじんみんきょうわこくそりょうじかんと 在大阪中華人民共和国総領事館	おおさかしにしきゅうつぽほんまち 大阪市西区靱本町3-9-2	06-6445-9481
France ざいきょうとふらんすそりょうじかんと 在京都フランス総領事館	きょうとしききょうくよしだいでいすみのちよう 京都市左京区吉田泉殿町8	075-761-2988
Germany ざいおおさかこうべといつれんほうきょうわこくそりょうじかんと 在大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館	おおさかしきたくおおよどなか 大阪市北区大淀中1-1-88 うめだすかいびるひがしとうかい 梅田スカイビル東棟35階	06-6440-5070
India ざいおおさかいんどそりょうじかんと 在大阪インド総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-26 せんばひるかい 船場I.S.ビル10階	06-6261-7299
Indonesia ざいおおさかいんどねしあきょうわこくそりょうじかんと 在大阪インドネシア共和国総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島6-2-40 なかのしまいですびるかい 中之島インテスビル22階	06-6449-9898/9882~9890
Italy ざいおおさかいたりあそりょうじかんと 在大阪イタリア総領事館	おおさかしきたくなかのしま 大阪市北区中之島2-3-18 なかのしまふえすていばるたわー 中之島フェスティバルタワー 17階	06-4706-5820
Korea ざいおおさかだいかんみんこくそりょうじかんと 在大阪大韓民国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町 ごみ 2-5-13 五味ビル	06-4256-2345
Mongolia ざいおおさかもんこくそりょうじかんと 在大阪モンゴル国総領事館	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町1-4-10 ばくろうまちえすていとびるかい 博労町エーステートビル3階 ごうしつ 301, 303号室	06-4963-2572
Netherlands ざいおおさかおらんだおうこくそりょうじかんと 在大阪オランダ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきたはま 大阪市中央区北浜1-1-14 きたはまちようめいひるかいしつ 北浜1丁目平和ビル8階B室	06-6484-6000
Pakistan ざいおおさかぱきस्तάνいすらむきょうわこく 在大阪パキスタン・イスラム共和国 りょうじかんと 領事館	おおさかしすみのえくなんこうきた 大阪市住之江区南港北2-1-10 あじあたいへいようとれどせんたー アジア太平洋トレードセンター とうかい ITM棟4階H1	06-6569-3106
Panama ざいこうべなまきょうわこくそりょうじかんと 在神戸パナマ共和国総領事館	こうべしちゅうおうくきょうまち 神戸市中央区京町71 やまもとびるかい 山本ビル7階	078-392-3361/3362
Philippines ざいおおさかふいりびんきょうわこくそりょうじかんと 在大阪フィリピン共和国総領事館	おおさかしちゅうおうくしよみ 大阪市中央区城見2-1-61 ついでんたわーかい ツイン21MIDタワー24階	06-6910-7881
Russia ざいおおさかるしあれんほうそりょうじかんと 在大阪ロシア連邦総領事館	とよなかしにしみどりがおか 豊中市西緑丘1-2-2	06-6848-3451/3452
Thailand ざいおおさかたいおうこくそりょうじかんと 在大阪タイ王国総領事館	おおさかしちゅうおうくきゅうたろうまち 大阪市中央区久太郎町1-9-16 ばんこくぎんこうびるかい バンコク銀行ビル4階	06-6262-9226/9227
United Kingdom ざいおおさかえいこくそりょうじかんと 在大阪英国総領事館（イギリス）	おおさかしちゅうおうくばくろうまち 大阪市中央区博労町3-5-1 みどうすじぐらんたわーかい 御堂筋グランタワー19階	06-6120-5600

U.S.A ざいおおさか こうべ あめりか がっしゅうこくそりょうじかん 在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館	おおさかしきたくにしてんま 大阪市北区西天満2-11-5	06-6315-5900
Viet nam ざいおおさか ベトナムしゃかいしゆぎきょうわこくそりょうじかん 在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館	さかいしきかくいちのちようひがし 堺市堺区市之町 東 4-2-15	072-221-6666

あるふあべつとじゆん
(アルファベット順)

2. 日本に所在する大使館と名誉領事館 (関西に総領事館がない場合)

あしあ アジア

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Bangladesh	ばんぐらでしゅじんみんきょうわこくだいしかん バングラデシュ人民共和国大使館	03-3234-5801
Brunei	ぶるねい だるさらーむこくだいしかん ブルネイ・ダルサラーム国大使館	03-3447-7997
Cambodia	かんぼじあおうこくだいしかん カンボジア王国大使館	03-5412-8521
Laos	らおすじんみんしゆぎきょうわこくだいしかん ラオス人民民主共和国大使館	03-5411-2291/2292
Malaysia	まれーしあだいしかん マレーシア大使館	03-3476-3840
Maldives	もるでいぶきょうわこくだいしかん モルディブ共和国大使館	03-6234-4315
Myanmar	みゃんまーれんほうきょうわこくだいしかん ミャンマー連邦共和国大使館	03-3441-9291/9294
Nepal	ねばーれんほうじんしゆぎきょうわこくだいしかん ネパール連邦民主共和国大使館	03-3713-6241/6242
Sri Lanka	すりらんかみんしゆしゃかいしゆぎきょうわこくだいしかん スリランカ民主社会主義共和国大使館	03-3440-6911/6912
Singapore	しんがぽーるきょうわこくだいしかん シンガポール共和国大使館	03-3586-9111/9112
Timor-Leste	ひがしていもーるみんしゆぎきょうわこくだいしかん 東ティモール民主共和国大使館	03-3238-0210/0215
めいりょうじかん 名誉領事館		でんわばんごう 電話番号
Bhutan	ざいおおさか ぶーたん おうこくめいりょうじかん 在大阪ブータン王国名誉領事館	06-6227-4641

ほくべい 北米

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Canada	かなだだいしかん カナダ大使館	03-5412-6200

ちゆうなんべい 中南米

だいいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Argentine	あるげんちんきょうわこくだいしかん アルゼンチン共和国大使館	03-5420-7101/7105
Belize	べりーすだいしかん ベリーズ大使館	03-5365-3407 03-6300-9714 (領事部)
Bolivia	ぼりびあだみんぞくこくだいしかん ボリビア多民族国大使館	03-3499-5441/5442
Brazil	ぶらじるれんほうきょうわこくだいしかん ブラジル連邦共和国大使館	03-3404-5211
Chile	ちりきょうわこくだいしかん チリ共和国大使館	03-3452-7561/7562/7585
Colombia	ころんびあきょうわこくだいしかん コロンビア共和国大使館	03-3440-6451
Costa Rica	こすたりかきょうわこくだいしかん コスタリカ共和国大使館	03-3486-1812
Cuba	きゅーばきょうわこくだいしかん キューバ共和国大使館	03-5570-3182
Dominican Republic	どみにかきょうわこくだいしかん ドミニカ共和国大使館	03-3499-6020
Ecuador	えくあどるきょうわこくだいしかん エクアドル共和国大使館	03-3499-2800 03-3498-3984
El Salvador	えるさるばどるきょうわこくだいしかん エルサルバドル共和国大使館	03-3499-4461

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Guatemala	ぐあてまらきょうわこくだいしかん グアテマラ共和国大使館	03-3400-1830
Haiti	はいちきょうわこくだいしかん ハイチ共和国大使館	03-3486-7096
Honduras	ほんじゅらすきょうわこくだいしかん ホンジュラス共和国大使館	03-3409-1150
Jamaica	じゃまいかだいしかん ジャマイカ大使館	03-3435-1861
Mexico	めきしこがっしゅうこくだいしかん メキシコ合衆国大使館	03-3581-1131/1135
Nicaragua	にからぐあきょうわこくだいしかん ニカラグア共和国大使館	03-3499-0400/0404
Paraguay	ぱらぐあいきょうわこくだいしかん パラグアイ共和国大使館	03-3265-5271
Peru	ぺるーきょうわこくだいしかん ペルー共和国大使館	03-3406-4243/4249
Uruguay	うるぐあいとうほうきょうわこくだいしかん ウルグアイ東方共和国大使館	03-3486-1888/1750
Venezuela	べねすえらほりばるきょうわこくだいしかん ベネズエラ・ボリバル共和国大使館	03-3409-1501/1504
	めいよりょうじかん 名誉領事館	でんわばんごう 電話番号
Antigua and Barbuda	ざいとうきょうあんていぐあ・ぱーぷーだ 在東京アンティグア・バーブータ めいよりょうじかん 名誉領事館	03-3779-1341

おうしゅう
欧州

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Albania	あるばにあきょうわこくだいしかん アルバニア共和国大使館	03-3543-6861
Armenia	あるめにあきょうわこくだいしかん アルメニア共和国大使館	03-6277-7453
Austria	おーすとリアきょうわこくだいしかん オーストリア共和国大使館	03-3451-8281/8282
Azerbaijan	あぜるばいじあんきょうわこくだいしかん アゼルバイジャン共和国大使館	03-5486-4744
Belarus	べらるーしきょうわこくだいしかん ベラルーシ共和国大使館	03-3448-1623
Belgium	べるぎーおうこくだいしかん ベルギー王国大使館	03-3262-0191
Bosnia and Herzegovina	ぼすにあへるつえごびなだいしかん ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館	03-5422-8231
Bulgaria	ぶるがりあきょうわこくだいしかん ブルガリア共和国大使館	03-3465-1021～1024 /1026/1028/1030
Croatia	くろあちあきょうわこくだいしかん クロアチア共和国大使館	03-5469-3014
Czech	ちえこきょうわこくだいしかん チェコ共和国大使館	03-3400-8122
Denmark	でんまーくおうこくだいしかん デンマーク王国大使館	03-3496-3001
Estonia	えすとにあきょうわこくだいしかん エストニア共和国大使館	03-5412-7281
Finland	ふいんらんどだいしかん フィンランド大使館	03-5447-6000
Georgia	じょーじあだいしかん ジョージア大使館	03-5575-6091
Greece	ぎりしゃだいしかん ギリシャ大使館	03-3403-0871/0872
Hungary	はんがりーだいしかん ハンガリー大使館	03-5730-7120/7121
Iceland	あいすらんどきょうわこくだいしかん アイスランド共和国大使館	03-3447-1944
Ireland	あいらんどだいしかん アイルランド大使館	03-3263-0695
Kazakhstan	かざふすたんきょうわこくだいしかん カザフスタン共和国大使館	03-3589-1821/ 1826(領事部)
Kosovo	こそほきょうわこくだいしかん コソボ共和国大使館	03-6809-2577
Kyrgyz	きるぎすきょうわこくだいしかん キルギス共和国大使館	03-6453-8277

	だいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Latvia	ら と び あ きょうわこくだいしかん ラトビア共和国大使館	03-3467-6888
Lithuania	り と あ に あ きょうわこくだいしかん リトアニア共和国大使館	03-3408-5091
Luxembourg	る く せ ん ぶ る く だ い こ う こ く だ い し か ん ルクセンブルク大公国大使館	03-3265-9621～9623
North Macedonia	きた ま け ど に あ きょうわこく 北マケドニア共和国	03-6868-7110
Moldova	も る ど ば きょうわこくだいしかん モルドバ共和国大使館	03-5225-1622
Norway	の る う え - お う こ く だ い し か ん ノルウェー王国大使館	03-6408-8100
Poland	ほ - ら ん ど きょうわこくだいしかん ポーランド共和国大使館	03-5794-7020
Portugal	ほ る と が る だ い し か ん ポルトガル大使館	03-5212-7322
Romania	る - ま に あ だ い し か ん ルーマニア大使館	03-3479-0311/0313
San Marino	さん ま り の きょうわこくだいしかん サンマリノ共和国大使館	03-5414-7745
Serbia	せ る び あ きょうわこくだいしかん セルビア共和国大使館	03-3447-3571/3572
Slovak	す る ば き あ きょうわこくだいしかん スロバキア共和国大使館	03-3451-2200/1033
Slovenia	す る べ に あ きょうわこくだいしかん スロベニア共和国大使館	03-5468-6275
Spain	す べ い ん お う こ く だ い し か ん スペイン王国大使館	03-3583-8531/8532
Sweden	す う え - で ん お う こ く だ い し か ん スウェーデン王国大使館	03-5562-5050
Switzerland	す い す だ い し か ん スイス大使館	03-5449-8400
Tajikistan	た じ き す た ん きょうわこくだいしかん タジキスタン共和国大使館	03-6721-7455
Turkmenistan	と る く め に す た ん だ い し か ん トルクメニスタン大使館	03-5766-1150
Ukraine	う く ら い な だ い し か ん ウクライナ大使館	03-5474-9770
Uzbekistan	う ず べ き す た ん きょうわこくだいしかん ウズベキスタン共和国大使館	03-6277-2166/3442
Vatican City	ろ - ま ほ う お う ち ょ う だ い し か ん ば ち か ん ローマ法王庁大使館 (バチカン)	03-3263-6851
European Union	お う し ゅ う れ ん こ う だ い ひ ょ う ぶ 欧州連合代表部 (EU)	03-5422-6001
	めいよそりょうじか 名誉総領事館	でんわばんごう 電話番号
Cyprus	ざいとうきょうき ぶ る す きょうわこくめいよそりょうじか 在東京キプロス共和国名誉総領事館	03-3592-0611
Malta	ざいとうきょうま る た きょうわこくめいよそりょうじか 在東京マルタ共和国名誉総領事館	03-3460-2392
Monaco	ざいとうきょうも な こ こ う こ く めいよそりょうじか 在東京モナコ公国名誉総領事館	03-3211-4994
Montenegro	ざいとうきょうも ん て ね く ろ めいよりょうじか 在東京モンテネグロ名誉領事館	03-5510-5511

ちゅうとう
中東

	だいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Afghanistan	あ ぶ が に す た ん い す ら む きょうわこくだいしかん アフガニスタン・イスラム共和国大使館	03-5574-7611
Bahrain	ば - れ - ん お う こ く だ い し か ん バーレーン王国大使館	03-3584-8001
Iran	いら ん い す ら む きょうわこくだいしかん イラン・イスラム共和国大使館	03-3446-8011/8015
Iraq	いら く きょうわこくだいしかん イラク共和国大使館	03-5790-5311
Israel	い す ら え る こ く だ い し か ん イスラエル国大使館	03-3264-0911
Jordan	よ る だ ん は し え み っ と お う こ く だ い し か ん ヨルダン・ハジエミット王国大使館	03-5478-7177
Kuwait	く う え - と こ く だ い し か ん クウェート国大使館	03-3455-0361

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Lebanon	ればのんきょうわこくだいしかん レバノン共和国大使館	03-5114-9950
Oman	おまーんこくだいしかん オマーン国大使館	03-5468-1088
Qatar	かたーるこくだいしかん カタール国大使館	03-5475-0611~0613
Saudi Arabia	さうじあらびあおうこくだいしかん サウジアラビア王国大使館	03-3589-5241
Syria	しりあ あらぶきょうわこくだいしかん シリア・アラブ共和国大使館	03-3586-8977/8978
Turkey	とるこきょうわこくだいしかん トルコ共和国大使館	03-6439-5700
United Arab Emirates	あらぶしゅちょうこくれんほうだいいしかん アラブ首長国連邦大使館	03-5489-0804
Yemen	いえめんきょうわこくだいしかん イエメン共和国大使館	03-3499-7151/7152

あふりか
アフリカ

	だいいしかん 大使館	でんわばんごう 電話番号
Algeria	あるじえりあみんしゅじんみんきょうわこくだいしかん アルジェリア民主人民共和国大使館	03-3711-2661
Angola	あんごらきょうわこくだいしかん アンゴラ共和国大使館	03-5430-7879
Benin	べなんきょうわだいいしかん ベナン共和国大使館	03-6268-9360
Botswana	ぼつわなきょうわこくだいしかん ボツワナ共和国大使館	03-5440-5676
Burkina Faso	ぶるきなふあそだいいしかん ブルキナファソ大使館	03-3485-1930
Cameroon	かめーるんきょうわこくだいしかん カメルーン共和国大使館	03-5430-4985
Congo (the Republic of Congo)	こんごきょうわこくだいしかん コンゴ共和国大使館	03-6427-7858
Congo (the Democratic Republic of the Congo)	こんごみんしゅきょうわこくだいしかん コンゴ民主共和国大使館	03-6456-4394
Cote d'Ivoire	こーとじぼわーるきょうわこくだいしかん コートジボワール共和国大使館	03-5454-1401~1403
Djibouti	じぶちきょうわこくだいしかん ジブチ共和国大使館	03-5704-0682
Egypt	えじぶと あらぶきょうわこくだいしかん エジプト・アラブ共和国大使館	03-3770-8022/8023
Eritrea	えりとりあこくだいしかん エリトリア国大使館	03-5791-1815
Ethiopia	えちおびあれんほうみんしゅきょうわこくだいしかん エチオピア連邦民主共和国大使館	03-5420-6860/6861
Gabon	がぼんきょうわこくだいしかん ガボン共和国大使館	03-5430-9171
Ghana	がーなきょうわこくだいしかん ガーナ共和国大使館	03-5410-8631/8633
Guinea	ぎにあきょうわこくだいしかん ギニア共和国大使館	03-3770-4640
Kenya	けにあきょうわこくだいしかん ケニア共和国大使館	03-3723-4006/4007
Lesotho	れそとおうこくだいしかん レソト王国大使館	03-3584-7455
Liberia	りべりあきょうわこくだいしかん リベリア共和国大使館	03-3441-7720
Libya	りびあだいいしかん リビア大使館	03-3477-0701~/07032
Madagascar	またがすかるきょうわこくだいしかん マダガスカル共和国大使館	03-3446-7252/~7254
Malawi	まらういきょうわこくだいしかん マラウイ共和国大使館	03-3449-3010
Mali	まりきょうわこくだいしかん マリ共和国大使館	03-5447-6881
Mauritania	もーりたにあいすらむきょうわこくだいしかん モーリタニア・イスラム共和国大使館	03-3449-3840 03-6712-2147
Morocco	もろっこおうこくだいしかん モロッコ王国大使館	03-5485-7171

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Mozambique	もざんびーくきょうわこくだいしかん モザンビーク共和国大使館	03-45760-5760-6271/6272
Namibia	なみびあきょうわこくだいしかん ナミビア共和国大使館	03-6426-5460
Nigeria	ないじえりあれんほうきょうわこくだいしかん ナイジェリア連邦共和国大使館	03-5425-8011
Rwanda	るわんだきょうわこくだいしかん ルワンダ共和国大使館	03-5752-4255
Senegal	せねがきょうわこくだいしかん セネガル共和国大使館	03-3464-8451
South Africa	みなみあふりかきょうわこくだいしかん 南アフリカ共和国大使館	03-3265-3366/ 3369
Sudan	すーだんきょうわこくだいしかん スーダン共和国大使館	03-5729-6170/2200/2201
Tanzania	たんざにあれんごうきょうわこくだいしかん タンザニア連合共和国大使館	03-3425-4531
Togo	とーごきょうわこくだいしかん トーゴ共和国大使館	03-6421-1064
Tunisia	ちゅにじあきょうわこくだいしかん チュニジア共和国大使館	03-3511-6622/6625
Uganda	うがんだきょうわこくだいしかん ウガンダ共和国大使館	03-3462-7107
Zambia	ざんびあきょうわこくだいしかん ザンビア共和国大使館	03-3491-0121/0122
Zimbabwe	じんばふえきょうわこくだいしかん ジンバブエ共和国大使館	03-3280-0331/0332
めいよそりょうじかん 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあふりかきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332
Mauritius	ざいとうきょうもーりしやすきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京モーリシャス共和国名誉領事館	03-3767-1130
Niger	ざいとうきょうにじえるきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京ニジェール共和国名誉領事館	03-5405-3687
Seychelles	ざいとうきょうせーしえきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京セーシェル共和国名誉総領事館	03-3264-1022
Sao Tome and Principe	ざいとうきょうさんとめふりんしべみんしゅきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京サントメ・プリンシペ民主共和国名誉領事館	03-6206-2572
Central African Republic	ざいとうきょうちゅうおうあふりかきょうわこくだいよそりょうじかん 在東京中央アフリカ共和国名誉総領事館	03-3702-8808/8332

だいようしゅう
大洋州

だいしかん 大使館		でんわばんごう 電話番号
Fiji	ふいじーきょうわこくだいしかん フィジー共和国大使館	03-3587-2038
Marshall Islands	まーしやるしょとうきょうわこくだいしかん マーシャル諸島共和国大使館	03-6432-0557
Micronesia	みくろねしあれんほうだいしかん ミクロネシア連邦大使館	03-3585-5456
New Zealand	にゅーじーらんどだいしかん ニュージーランド大使館	03-3467-2271
Palau	ぱらおきょうわこくだいしかん パラオ共和国大使館	03-5797-7480
Papua New Guinea	ぱふあにゅーぎにあたいしかん パプアニューギニア大使館	03-3710-7001
Samoa	さもあどくりつこくだいしかん サモア独立国大使館	03-6228-3692
Tonga	とんがおうこくだいしかん トンガ王国大使館	03-6441-2481
めいよそりょうじかん 名誉総領事館		でんわばんごう 電話番号
Solomon Islands	ざいとうきょうそろもんしょとうめいよそりょうじかん 在東京ソロモン諸島名誉領事館	03-3562-7490
Tuvalu	ざいとうきょうつばるめいよそりょうじかん 在東京ツバル名誉総領事館	03-6857-7253